

JANPORA

Japan NPO Research Association Discussion Papers

東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調
査について：調査報告に、若干の考察を加えて*

岡本 仁宏

Discussion Paper 2014-003-J

Japan NPO Research Association

* 本研究は、日本 NPO 学会・日本 NPO センター連携事業「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」（タケダ・いのちとくらし再生プログラム）の一環として行ったものである。

*本稿は、日本 NPO 学会と日本 NPO センターの連携事業による「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」（タケダ・いのちとくらし再生プログラム）の研究成果として発表されたものである。

東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調
査について：調査報告に、若干の考察を加えて

岡本 仁宏

Discussion Paper 2014-003-J

September 2014

Japan NPO Research Association

東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調査 について：調査報告に、若干の考察を加えて*

岡本 仁宏[†]
関西学院大学法学部・法学研究科

An Investigation of Major 18 Religious Organizations' Disaster Relief Activities for the Great East Japan Earthquake Victims and the Disaster-struck Areas: Findings and Some Discussions

Masahiro Okamoto
Faculty of Law, Kwansei Gakuin University

(要約)

日本 NPO 学会が中外日報社と共同で行った「東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調査」(2013 年 1 月～2 月)の調査概要を報告し、これらの教団の支援活動の規模や実態を示した。厳密な比較や集計が可能な数字ではないが、延 10 万人以上のボランティア、163 億円規模の寄付・義援金支出を行ったことが分かった。また、施設や物資提供などの概要や、震災を経ての教団の対応、宗教団体であるがゆえの、支援活動の特性や今後の災害に備えての対応、政教分離を踏まえての、行政への要望などについても特性が明らかとなった。十分な公開性があるとは言えない宗教団体の社会的活動についての重要なデータを提供するものである。

キーワード：宗教団体、教団、東日本大震災、支援活動、ボランティア、寄付、募金、政教分離、社会貢献活動、施設提供、政教分離

(英要約)

“The Investigation of Major 18 Religious Organizations' Disaster Relief Activities for the Great East Japan Earthquake Victims and the Disaster-struck Areas” (January ~February 2013) was done by joint research project of the Japan Non-Profits Organization (JANPORA) and Chugai-Nippo-sha. This paper presents outline of this research with some major findings and discussions.

Key words: Japanese religion, religious sect, religious school, Higashi-Nihon Great Earthquake, volunteer activity, donation, disaster relief activities, government and religion relations

* 本研究は、日本 NPO 学会・日本 NPO センター連携事業「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」(タケダ・いのちとくらし再生プログラム)の一環として行ったものである。

[†] 関西学院大学法学部教授

〒662-0891 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

E-mail: okamoto@kwansei.ac.jp

目 次

図表リスト

はじめに

1、調査の概要

- ＜本調査の組織的基盤と事業目的＞
- ＜本調査の位置づけと問題関心＞
- ＜調査対象団体＞
- ＜調査方法＞
- ＜調査期間＞
- ＜調査主体＞
- ＜公表方法＞

2、調査結果の概要

2-1、寄付等の状況

- ＜支出元はどこから？＞
- ＜行き先は？ 被災寺社・教会・檀信徒等内部向けが多い＞
- ＜義援金・支援金の状況＞
- ＜特色ある支出先＞
- ＜お金の流れの明確さ＞
- ＜他団体との比較＞
- ＜宗教用具と生活物資の支援＞
- ＜要望の高い施設開放はどの程度なのか？＞

2-2、ボランティア（支援者）及び支援の形について

- ＜ボランティア（支援者）による支援への取り組み＞
- ＜集計方法について＞
- ＜ボランティア概要＞
- ＜支援活動の類型：緊急支援中心型と持続型＞
- ＜活動時期区分＞
- ＜ボランティア（支援者）の募集方法と、現地での活動組織、協力団体＞
- ＜現地活動組織＞
- ＜協力・共同団体＞

2-3、教訓・課題・変容、今後の取り組み、自治体等の支援、災害対策協定等

- ＜困難を越えての教訓と改革＞
- ＜被災地の復興に向けて＞
- ＜行政への意見＞
- ＜今後の大災害への対応と「災害対策協定」＞

2-4、宗教団体の社会貢献活動を見えるようにすること

むすびにかえて

———***———

表1 被災地へ支出した義援金・寄付などの財源別金額、及び今後の支出予定

表1-1 カトリック教会 集計表

表2 寄付先分類

表2-1 表2の寄付先分類についての注記

表3 資金の組織内外での割合

表4-1 義援金・支援金等

表4-1-2 「WCRP 東日本大震災緊急勧募」

表4-1-3 東日本大震災支援総括 全日本仏教会

表4-2 現物寄付

表4-3 施設開放

表5 支援者（ボランティア）の募集方法

表6 現地活動組織（全体表）

表6-1 現地活動組織

表7 時期・段階の区分け

表8 協力・共同した団体

表8-1 協力・共同した団体類型（類型別数だけの表）

表8-2 特に重要な協力団体三つ（提示があった教団）

表9 困難、教訓・課題、組織改編・制度新設、改革などの影響変化

表10 震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組み。寺社、一般

表11 宗教関係団体への国・自治体の支援はいかにあるべきか

表12 東南海・南海大地震など今後の大災害への対応、「災害対策協定」を含む

表12-1 自治体と宗教施設の災害協定・協力

表13 把握方法

表14-1 ボランティアの規模等（① 集計、② 総括表）

表14-2 社員等の被災者・被災地支援活動への参加（経団連調べ：2011年9月30日まで）

図1-1 被災地へ支出した義援金・寄付及び今後の支出予定

図1-2 被災地へ支出した義援金・寄付及び今後の支出予定の財源別割合

図2 支出先内外及び支援金義援金割合

図4 大規模な災害時に望まれる活動

（『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』2011年より）

図14-2 真如苑 SeRV 活動者数

図14-3 高野山真言宗活動者数月別推移

図14-4 浄土真宗本願寺派東北教区ボランティアセンターでの月別活動者数推移

図14-5 真宗大谷派月別活動者数推移

———***———

はじめに

本稿の目的は、「東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調査」(2013 年 1 月～2 月)の調査概要を報告し、調査の背景となる問題関心を説明するとともに、それぞれの調査結果に対する若干の考察を加えることにある。

調査結果のみを概括して把握したい場合には、太字で示した調査設問と、添付表及び図を見ていくことで概要がつかめるはずである。本稿においてもできる限り付表等で、データを提供しようとしているが、紙面の制約があり十分ではない。この点を補うために、すでにウェブ上での資料公開を行っているので参照されたい。

<<http://kwansei.academia.edu/MasahiroOkamoto>>

1. 調査の概要

<本調査の組織的基盤と事業目的>

本調査・研究は、日本 NPO 学会が中心となっていて進めている「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」(タケダ・いのちくらし再生プログラム)の一環として、『中外日報』紙との共同事業として、宗教教団 18 団体(主要には統括宗教団体)を対象に、東日本大震災における被災者・被災地支援の総括的な特徴、及び団体類型ごとの特徴を把握することを目的として行われた。

<本調査の位置づけと問題関心>

宗教法人は、非営利法人の一類型であり、非営利セクターの重要な一部をなす¹。また、税制上の優遇措置を受ける団体(あるいは非課税団体)として、公益法人類型に属すると言ってよい。したがって、本プロジェクトの一環として当然に調査の対象となると考えられた。

阪神淡路大震災²の際の宗教団体の活動、宗教者の活動

などについては、それが十分ではなかった、という声と、十分に報道されてこなかった、という声と二つの意見が見られた³。同様のことは、今回の東日本大震災についても見られる。もちろん、この主張は、「十分」な活動、「十分」な報道、がどの程度であるのか、という妥当性の判断が前提になれば検証しがたい⁴。とはいえ、宗教団体の社会貢献活動、なかんずく震災時の支援活動の実態が見えていないのではないかと、という危惧はある程度の根拠もある。

一般に、宗教団体の社会貢献活動については、多くの研究や調査が行われている。近年、宗教の社会貢献、という言葉は⁵「宗教関係者の間で一種の流行語になっている」とさえ言われるほどであって、宗教団体や宗教者の

³ 例えば、「宗教界の震災支援が報道されない理由～阪神・東日本大震災の比較より～(1)(2)」(2011)などがこれらの声を含めて取り上げている。

⁴ 少なくとも以下の 5 つの場合のどれが妥当かは、実証研究や、国際比較あるいは規範論的研究によつてのみ本来明らかになるはずである。

① 十分な活動⇒十分な報道 「宗教は十分に活動しており、その報道も十分である」

② 十分な活動⇒不十分な報道 「宗教は十分に活動しているのに、その報道が十分ではない」

③ 不十分な活動⇒十分な報道 「宗教は十分に活動しておらず、その報道は十分である」、つまり、活動水準に見合った報道が妥当にされている。

④ 不十分な活動⇒不十分な報道 「宗教は十分に活動していないので、その報道も十分ではない」、つまり、期待されているほど宗教の活動が報道されていない。

③'として、不十分な活動⇒過剰な報道 「宗教は十分に活動していないのに、その報道は過剰である」

④'不十分な活動⇒過小な報道 「宗教は十分に活動していないとはいえ、その報道も過小である」

しかし、一般的意識としては、④'が前提にされている可能性が高いように思われる。つまり、報道の中立性に対する意識等から、宗教に対して特に特定教団の活動を取り上げるなどということに対して強い忌避感があるのではないかと、という推定がなされて、その結果として、報道が過小である、とされ、他方宗教団体に対する一般的な不信任(休眠法人問題、租税優遇への批判、葬式宗教への墮落、オウム真理教やテロなどの狂信への忌避など)から、ちゃんとした社会貢献をしていないのではないかと、という推定とが合わさって、④'の主張が出されているのではないかと。

いずれにせよ、それぞれの主張の妥当性についての検証が必要であるが、宗教団体の活動、宗教者の活動については、結果的に十分報道されていない、という意識が存在しているとは言えよう。

⁵ 「最近、我が国の宗教界で持て囃されているのが『社会貢献』というフレーズである。今年に入って、やたらと耳にするようになり、宗教関係者の間で一種の流行語になっている」「宗教界で『社会貢献』がブームになった理由」『FACTA online』(2009)。

¹ イギリスのチャリティ法制においては、古くは 1601 年の「公益ユース」以来、さらに重要な意味を持つ 1891 年のマクノートン判決においても、宗教団体はチャリティとして認められてきた。そして、2006 年、2011 年のチャリティ法改正によつても、宗教がチャリティの一つの形として認められた[(永井 2007)や網倉(2008) など]。ただし、アメリカにおける税法上の位置づけも、イギリスにおけるそれも、教会や宗教団体は、一般のチャリティ、チャリタブル・オーガニゼーションとは区別された類型としての取扱いを受けている。また、サラモンらの非営利団体の古典ともいえる調査では、宗教団体が除外されていた (Salamon & Anheier 1994 今田訳 1996)。

² 阪神淡路大震災と宗教に関しての文献や資料については、下記リストがある。

1. 神戸大学震災文庫資料 (website)

2. 神戸市震災関連資料リスト(website)

社会貢献について、重要な実証研究も出てきている⁶。ここでは、宗教における社会貢献とは何か、その意味をどのように把握できるのか、どのような社会貢献活動が行われているのか、また、それは宗教団体や市民からどのように期待・評価されているのか、など、多様な視点からの研究が行われてきている。さらに、宗教と利他的行動やボランティア活動との関連、いわゆるソーシャル・キャピタルとの関連などを問う視点も含まれている。

これらの文脈とは別に、災害時における宗教という文脈もある。自然災害は、宗教史において、しばしば重要な意味を与えられてきた。一方では災害についての神義論的解釈の文脈もある。例えば、自然災害をもたらす強力な力を持つ神は人間社会に対してどのようなメッセージを送っているのか、などの問いもあるし、広範囲な被災による多数の無辜の死をもたらす生の意味への問いという文脈もある⁷。

具体的に、1995年の阪神淡路大震災については、国際宗教研究所編『阪神大震災と宗教』東方出版、1996年、高木正朗『阪神・淡路大震災と宗教教団の対応：資料』1999年3月、三木英編著『復興と宗教：震災後の人と社会を癒すもの』東方出版、2001年、の3冊が出されており、それぞれに有意義な研究となっている。

しかし、少なくともこの調査が企画された2012年の時点においては管見の限りでは、東日本大震災については、個別教団の事例研究や、個々の宗教者の活動の事例報告、記述的な活動の列挙、などがほとんどで⁸、個々の活動紹介やジャーナリストの感動的ストーリーテリングなどが多いように見受けられた。

このような状況のなかで、『中外日報』紙上における2011年と2012年に行われた2度にわたる18教団調査は、巨大教団に対する宗派を超えた調査として非常に重要である⁹。ただし、それらも基本的には質問に対する自由記述データであって、統一的な比較や全体としての規模が把握できるような調査としては行われていない。

そこで、本調査は、このような東日本大震災における宗教団体の活動全体の概要を把握することを第一の目的とした。

また、第二の目的として、日本NPO学会による調査と

いう点を踏まえ、他のNPOとの比較可能性を念頭において形で宗教団体の特質を描き出すことを挙げた。さらに第三に、多様な教団の特質の把握を行うことをも目的として念頭においた。

本調査では、これらの目的のために、下記のような問題に対する回答を分析して明らかにしようとしている。

すなわち、第一に、宗教団体は基本的に、その存在における彼岸性と現世的との間に緊張感が存在するが、公益性論が注目されている現在、東日本大震災において、具体的な救援活動をどのように展開していたのか、第二に、寄付等の特質はどのようなものか、具体的には、資源（お金やモノ）は、教団内外から、教団内外に、どのような規模と割合で流れたのか、特に教団自体が被災している場合にどのように資源を内外で振り分けたのか、いわゆる義援金と支援金とをどのように区分けしたのか、第三に、宗教活動の専従者やリーダー層、さらに一般信者を含め、膨大な人の潜在的動員力を持つ教団がどのようにボランティアを組織し派遣したのか、第四に、地域に多くの施設を持つ非営利団体としてどのようにそれらの施設を支援に役立て、今後役立てようとしているのか、第五に、今後予想される大規模自然災害に対してどのような準備を行っているのか、第六に、行政に対してどのような要望を持っているのか、などである。

これらの問いは、全体として、宗教法人の公益性の問題についても重要な示唆を与えることが期待される¹⁰。非営利・公益法人制度改革が2006年に立法化され、2008年から施行されたことは、非営利法人の公益性とは何かという点について、多様な設立・活動目的を持つ非営利団体における統一的な公益性の内容や基準を問い返す機

¹⁰ 例えば、石井(2008)は、公益性との関係で、災害時における宗教の役割にも言及している。阪神淡路大震災の時の宗教団体の「・・・全体の活動は、かなりのものであったと考えることができる」という表現と、「実際に宗教団体が地域社会や被災民に大きく貢献した、とはいいいくいく」という表現がある。しかし、議論の前提となる実証的で総括的な活動の把握が前提となっており、その評価についての議論が意味あるものとなるだろう。阪神淡路大震災の際の活動についてのそのような把握はなされているとはいえない。

石井は、より根本的に「宗教団体は・・・具体的な公益活動をしていなければ公益性があると認識されないのだろうか。それとも宗教活動は万人に開かれた公益活動だと開き直るのだろうか」と問いかけた上で、「宗教という精神文化が人類に不可欠であり、集団を構成することにより維持されやすくなるのであれば、宗教団体には公益性が潜在的に存在するといわざるをえないのではないか」とする。この点は、もちろん、社会・政府と宗教との間の持続的な論点である。ポイントは、「潜在的公益性」の推定が、どこまで税制上の問題や役所によるチェックとの関係で、時々顕在化する弊害を防止し、社会的承認を得られる制度として形にできるか、であろう。

⁶ 稲場・黒崎(2011)、稲場(website)(一連の物がnet掲載)、各報告要旨、及び、稲場(2012)、寺沢(2011)、三木(2012)。

⁷ 生の意味への問いは、神の存在態様や震災の悲劇の意義の説明を宗教に問う。東日本大震災においては、例えば、藤原(2012)。

⁸ 山田?(website)。キヴィタス日記 パックス・ロマーナ(2011)は、ウェブページから丹念に宗教団体の状況についての情報をまとめている。

⁹ 2011年9月8日、10日、17日、2012年9月8日、11日、13日に掲載。

会となっている。既存公益法人類型である、社会福祉法人、学校法人などとともに宗教法人も、その公益性についてどのように弁証されえるのか、が問われている¹¹。巨大な非営利公益セクターであるといえる宗教法人・団体の公益性は、どのように弁証されえるのであろうか。

明らかに、大規模災害のような非常時においては、宗教法人のみならず、あらゆる社会的存在の公的性格が赤裸々に問い掛けられ、試される。聖職者は、教会や寺社に籠って祈るのか、目の前の人々の苦しみに具体的に手を差し伸べるのか、などリアルにその行動を問われるであろうし、生死の限界状況の下では、宗教の本質的意味が、したがって各教団のミッションの意味そのものが問われることになる。宗教の公共性についての問いかけが、先鋭になされざるを得ない時点において、どのように巨大教団が行動したのかについては、安易に評価したり批判したりする前に、できる限り正確にその姿を描き出すことが必要だろう。本調査は、そのための一つの手がかりを提供するであろう。

<調査対象団体>

天台宗・高野山真言宗・真言宗智山派・真言宗豊山派・浄土宗・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・臨済宗妙心寺派・曹洞宗・日蓮宗・神社本庁・金光教・真如苑・立正佼成会・カトリック教会・日本基督教団・天理教・創価学会

宗教法人は 18 万を超えるとされており¹²、それらを包括的に調査することは容易ではない。このため、本調査においては、宗教教団についての 2 度にわたる調査を行っていた宗教専門誌中外日報社との共同事業として、中核的とも言える 18 教団（包括宗教団体¹³ 17 団体と単立宗教法人である創価学会）とに対する調査を行うこととし

¹¹ 社会福祉法人については、岡本 (2009) を参照。また、日本 NPO 学会 2013 年 3 月の大会の国際シンポジウムでもこの点が指摘された。

¹² 文化庁 (2013)『宗教年鑑』による。なお、学校法人は、11,600 ほど、社会福祉法人は 18,700 ほど、急速に増えた特定非営利活動法人も 47,000 ほどである。宗教法人は、数的には非営利法人セクターで最大である。なお、町内会などの地縁団体は約 30 万弱存在しているが、このうち法人格を持つ認可地縁団体は約 35,000 (2008 年) である。

¹³ 「宗教法人には、神社、寺院、教会などのように礼拝の施設を備える『単位宗教法人』と、宗派、教派、教団のように神社、寺院、教会などを傘下に持つ『包括宗教法人』があり」「単位宗教法人のうち包括宗教法人の傘下にある宗教法人を『被包括宗教法人』、傘下にはないものを『単立宗教法人』という (文化庁 website)。

た¹⁴。

この 18 教団の選択は、中外日報社の選択によるもので、必ずしも明示的で客観的な基準に基づくものではない。あり得る客観的基準としては、信者数順位、非包括宗教法人数順位などが考えられるが、それぞれの信者の定義や非包括宗教法人についての政策などとも関連しており、「客観的」とは言い難い。例えば、『宗教年鑑』における各宗教団体の信者数総計は、2 億人を超え、軽く日本の総人口を超えてしまう。18 万のうちの 18 団体とは 1 万分の 1 であり、あまりにも少ないと考えられるかもしれないが、本調査で取り上げられた 18 団体で、2009 年のある調査¹⁵による推計を根拠にすると、非包括宗教法人の 86%、法人格のない団体を含めても 71% をカバーし、信者数では 51% であった¹⁶。18 教団以外に入れるべき団体もあり得るが、定評ある宗教専門紙の選択という基準を採用することは、一つの選択として許容されえるであろう¹⁷。

なお、既存研究として、櫻井義秀、吉野航一、寺沢重法が 2009 年に行った 876 団体に対する宗教の社会貢献活動に関する調査がある¹⁸。回収率は 27.5%、241 団体である。東日本大震災での教団の活動についても、18 万団体とは言わずとも、個々の宗教法人・団体に対するより包括的な調査が行われることはより望ましいことは言うまでもない。その意味では、本調査は、十分ではないが、主要な包括宗教法人や巨大な単立宗教法人を含むことから来る上記のカバー率を見れば、大まかな動向を示す調査としては十分に意味あるものであるということができ

¹⁴ 中外日報社は、日本における宗教専門紙として、1897 年 (明治 30) 10 月 1 日に創刊されたもともと古い新聞社であり、伝統的には仏教系に強いとはいえ、他の団体に対しても一定のカバーを行っている包括的な宗教専門紙である。他に、神道系では『神社新報』、仏教系で『仏教タイムス』、キリスト教系で『カトリック新聞』『クリスチャン新聞』、新宗教系で『新宗教新聞』がある。また、大正期に創刊された『文化時報』もあるが、ウェブページも開設しておらず相対的に規模は小さい。

¹⁵ 『週刊ダイヤモンド』2009 年 9 月 12 日号特集記事。

¹⁶ 本調査で取り上げた教団以外に、信者数が多いとされる教団としては、「幸福の科学」2 位 (順位以下同じ)、「霊友会」10 位、「佛所護念会教団」13 位、「顕正会」14 位、「出雲大社教」16 位、「世界救世教」18 位、「パーフェクトリパティエー教団」19 位、「妙智会教団」20 位となる。本調査で取り上げた教団の中では、「神社本庁」1 位、「創価学会」3 位、「浄土真宗本願寺派」4 位、「浄土宗」5 位、「立正佼成会」6 位、「高野山真言宗」7 位、「日蓮宗」8 位、「天理教」9 位、「曹洞宗」11 位、「天台宗」12 位は、上位 18 位までに入るが、以下、真如苑 21 位、カトリック中央協議会 34 位、金光教 35 位、臨済宗妙心寺派 41 位、真言宗智山派 49 位、日本基督教団 66 位、も取り上げている。

¹⁷ 今後、本調査に関心をもちその活動について回答を寄せたい団体があつた場合には著者に連絡を取られたい。

¹⁸ 櫻井・吉野・寺沢 (2011)。他に、官庁によるものとして、石井 (2011)、が包括的である。ただし、震災関係の調査ではない。

るだろう。

<調査方法>

調査方法は、郵送、及び訪問による。中外日報社は、各教団に担当記者を持っており、その記者に調査票を持参し説明をして回収する形をとった。WORD 及び EXCEL でのファイルも作成し記述可能とした。

<調査期間>

2013 年 1 月～2 月（2013 年 8 月の本報告論文の脱稿時までに追加資料の提供があった場合はそれらも調査内容に加えた。）

<調査主体>

日本 NPO 学会、中外日報社

学会側から調査票原案の作成、結果のまとめ（原稿）を提供し、中外日報社側が 18 教団への担当記者による調査票の配布・回収等と結果の新聞紙面における公表を担うことにした。調査票については中外日報社との緊密な協議を行いながら作成された。学会と中外日報社との間で直接の費用のやり取りはなく、それぞれの業務を遂行する形でのフラットな共同作業であった。

<公表方法>

公表方法としては、『中外日報』本紙、2013 年 3 月 9 日、12 日、14 日紙面（全面 9 頁分）に掲載した。また、本報告論文とは別にデータ類は、学会としてのプロジェクト用アーカイブに蓄積する予定である。

2. 調査結果の概要

調査票の構成は、寄付及び現物給付・施設提供、ボランティア、既述式設問による。

以下、設問は、【問〇】の形で、———***———で囲んだ部分に太字でほぼそのまま提示した。ただし、解答欄のスペースなどは異なる。

回答のまとめについては、表やグラフの形式で示している。一つの問いから複数の表ができる場合もあるし、教団からの提供資料を用いて作表作図した場合もある。調査票にはかなりの説明の書き込みがあったり、添付資料として詳しい説明がある場合もあるので、すべてを表に掲載することはできない点、御海容いただきたい。

また、行論の上で参考になる場合には、関連した他の調査からの表も挙げている。注意されたい。

2-1. 寄付等の状況

<支出元はどこから？>

———***———

【問 1 被災地へ支出した義援金・寄付などの財源別金額、及び今後の支出予定】

「被災地へ教団全体としてこれまで支出した義援金・寄付などの、財源別金額、及び今後の支出予定はいくらですか。」

区分	金額
教団本部や基金財政から	
教団関係団体から	
教団・教団関係団体で集めた寄付から	
今後の寄付支出予定	
合計	

被災地へ教団として支出した、あるいは支出予定の義援金・寄付などを財源別に聞いた（表 1、図 1-1、図 1-2）。

表1 被災地へ支出した義援金・寄付などの財源別金額、及び今後の支出予定																		単位: 100万円				
【問1 被災地へ支出した義援金・寄付などの財源別金額、及び今後の支出予定】																						
	天台宗	高野山 真言宗	真言宗 智山派	真言宗 豊山派	浄土宗	浄土真 宗本願 寺派	真宗大 谷派	臨済宗 妙心寺 派*	曹洞宗	日蓮宗	神社本 庁	金光教	真如苑	立正佼 成会* **	カトリ ック教 会* **	日本基 督教団	天理教	創価学 会	合計	拠出団 体数	拠出団 体平均	構成割 合/支 出済額
教団本部や基金などの財政から①	270	82	32	97	250	245	125	350	780	426	1500	0	200	1100	0	50	370	540	6418	16	401	42%
教団関係団体の財政から②	30	0	0	52	0	0	710	400	0	607		39	0	0	0	0	0	0	1838	6	306	12%
教団や関係団体で外部から集めた寄付③	326	135	286	333	195	769	0	750	689	12		63	①へ	0	2218	315	955	0	7047	14	503	46%
今後の義援金・寄付支出予定④	0	100	17	0	80	0	100	309	0	0	0	0	100	0	35	250	0	0	991	8	124	-
合計(①～④)	626	317	335	482	525	1014	935	1809	1469	1046	1500	102	300	1100	2253	615	1325	540	16294	18	905	-
** 妙心寺派の金額は、「募財中」とあり支出予定。支出済み金額を設問2より計算して計上し調整し、残額を支出予定とした。																						
** カトリック教会は、回答が得られなかったため、学会の責任で、カリタスジャパン、カトリック仙台教区、日本カトリック医師会東日本大震災救援基金、カトリック東京国際センターCTIC、さいたま教区の合計を出した。CTICは、2011年11月12日から12月末日までの集計が入っていない。																						
*** 立正佼成会は、wcrpの緊急救援募金、その後復興支援募金に取り組んでいる。3億円が集まっているが、別団体であるので、その会計は除外している。Wcrpの助成先についてはウェブページに記載 http://saas01.netcommons.net/wcrp/htdocs/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=142&comment_flag=1&block_id=83#_83																						
*** 表2の設問での合計額の差額の調査から、未支出のものが、①から③に加えられている場合があるなどの事例があることが分かったが、その財源別区分けも明確ではないので、基本的には初発の記入による。																						

図1-1 被災地へ支出した義援金・寄付
及び今後の支出予定

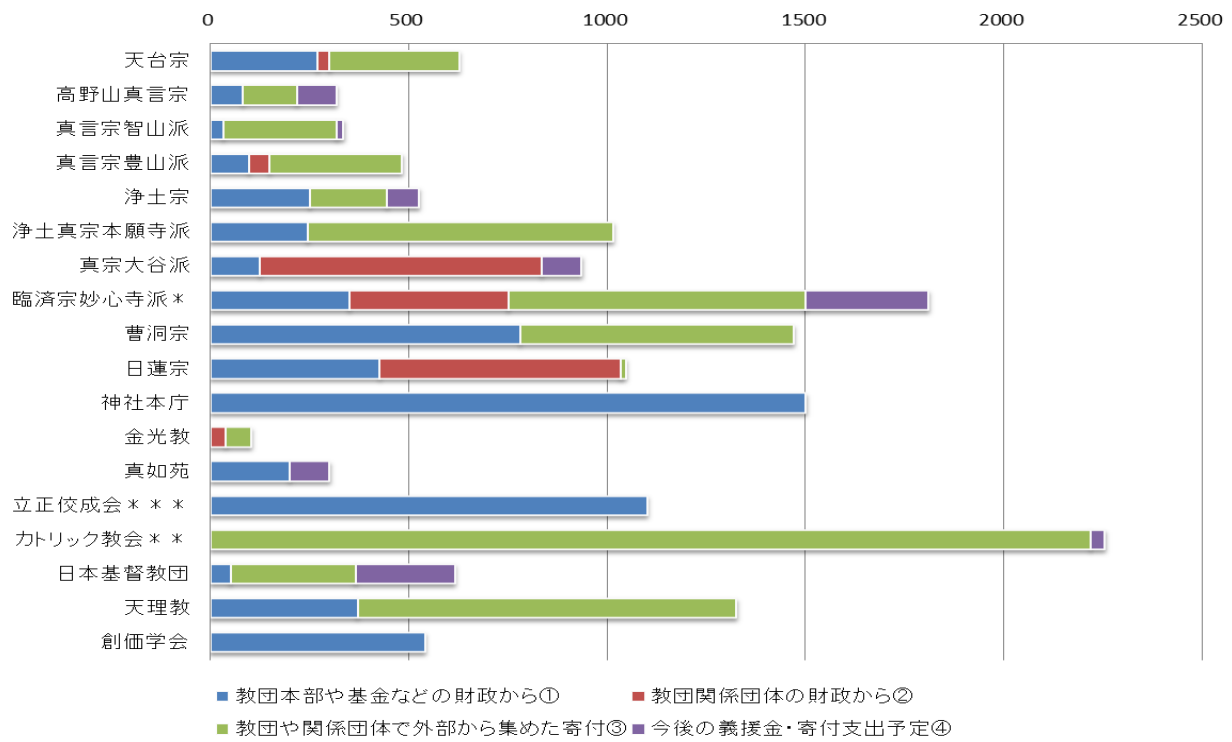


図1-2 被災地へ支出した義援金・寄付
及び今後の支出予定の財源別割合

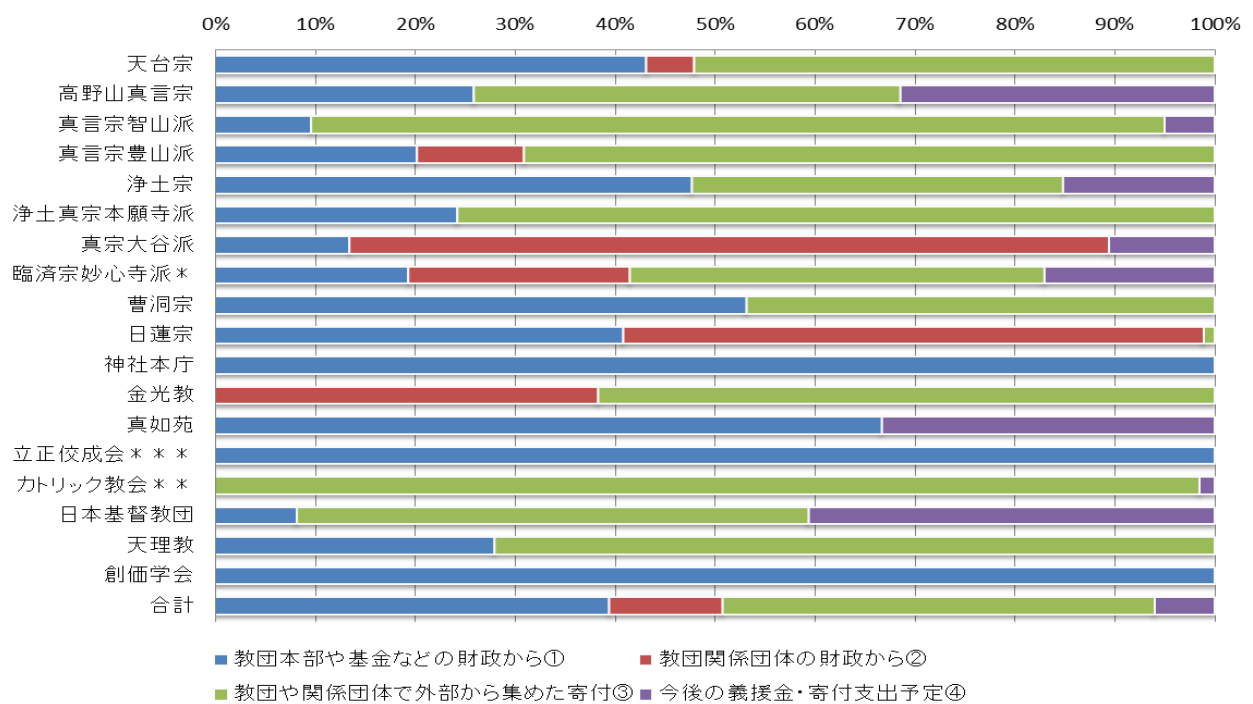


表1-1 カトリック教会 集計表				単位:円
	収入	支出	今後の支出予定	注記
①カトリック仙台教区①信者等内部用				webで公開
2012年3月31日現在		¥750,239,874		
②カトリックさいたま教区				
2011.3.11～2013.6.30	¥50,936,000	¥26,390,000	¥24,546,000	webからメール問い合わせ。
③カトリック東京国際センターCTIC				メール問い合わせ
2011年11月11日まで	¥23,726,217	¥9,561,512		
2012年	¥747,107	¥4,306,423		
小計	¥24,473,324	¥13,867,935	¥10,605,389	(全て支援金)
④日本カトリック医師会東日本大震災救援基金				メール問い合わせ
2011年3月14日～2012年9月10日		¥16,639,149		
⑤カリタスジャパン				webで公開
2011年3月11日～9月30日		¥716,119,592		
2011年10月～2012/4/1		¥564,226,702		
2012年5～9月		¥130,631,719		
小計		¥1,410,978,013		
合計	¥2,253,266,360	¥2,218,114,971	¥35,151,389	収入が分からない場合には支出金額を代用
外部用(③、④、⑤)		¥1,441,485,097		

カトリック教会からの回答では、「①被災したカトリック仙台教区の教会と教会関係の諸施設の復興、被災した信徒およびその家族を支援したい方は「カトリック仙台教区」へ送金する。②直接、地震の被害に遭われた方々への見舞いのためには「カトリックさいたま教区」へ送金する。③外国人被災者、避難者への緊急募金として寄付をしたい方は、「カトリック東京国際センターCTIC」へ送金する。④震災被災者に対する緊急の医療・医薬品援助のために協力したい方は「日本カトリック医師会」に送金する、というように、支援者の寄付の意向によって募金の宛先を細分化し、募金を呼びかけました。」またカトリックの国際的な援助団体「国際カリタス」の日本支部である「カリタス・ジャパン」は、支援の対象をカトリック関係に限定せず、被災地の方々を幅広く支援するためとしてカリタスジャパンの公式ホームページを通して募金活動を展開しました」とのこと。ただし、さいたま教区に問い合わせたところ、支出は、群馬栃木茨城県の「幼稚園などの境界施設、そして信徒個人に「見舞金」とされた、とのことで、調査票への回答の説明と食い違いがあった。

全体合計で、各教団の震災関係の寄付・義援金拠出は、総額約 153 億円、今後の予定を含め約 163 億円の規模であった。なお、カトリック教会は合計金額を得られなかったため、岡本が調査し得られた個別資料を集計したものである。

財源の点では、42%が教団本部や基金財政から、12%が関係団体から、46%が寄付による。外部からの寄付は、70 億円余りであって、おおざっぱに半分弱を外部から集めたことになる。ただし、教団によって、かなりの違いがある。

創価学会は、「会として口座を設けて募ることはせず、日本赤十字社等の公共機関に預託するように案内した」として、寄付を受け付けておらずすべて本部財政等から支出した。真如苑は、平常時から寄付は「社会貢献活動基金」に積み立てられ、そこから支出されており緊急時の募金規模は明らかではない。立正佼成会は、表と別に、約 3 億円の募金は外部の世界宗教者平和会議日本委員会(WCRP)の緊急支援募金として募集され、そこから社会福祉協議会を中心に、せんだい・みやぎ NPO センターや国際協力 NGO センター(JANIC)等の特定非営利活動法人にも拠出されている。他方、神社本庁は、義援金や

教団財政からの支出も一括し、被災した神社・氏子への支援も一括金額しか示されていない。

カトリック教会、日本基督教団、真言宗智山派、浄土真宗本願寺派、天理教、真言宗豊山派、金光教、天理教

等は、比較的寄付の割合が高い。カトリック教会の 22 億 5,000 万円、天理教の 9 億 6,000 万円、本願寺派の 7 億 7,000 万円、妙心寺派の 7 億 5,000 万円、曹洞宗の 6 億 9,000 万円等の寄付金額は絶対額として大きい。

浄土宗は、明確に寺院向復興寄付と一般被災者向け寄付とを区別して寄付を募った。

カトリック教会も、使途によって、寄付先を、①「カトリック仙台教区」、②「カトリックさいたま教区」、③「カトリック東京国際センターCTIC」、④「日本カトリック医師会」、さらに⑤日本カトリック司教協議会の社会司教委員会を構成する一委員会である「カリタスジャパン」に分けたという（これら 5 つの寄付先のウェブページを参照したりそれぞれ連絡を取ることで表 1-2 の金額を得た（具体的には表の注記を参照）。表 1 にはその合計額を記載した）。こういう寄付者の選択の重視は、重要であろう。

表2 寄付先分類		表1での拠出元からの支出総額とここでの寄付先分類での支出総額は算定の基準に若干の違いがあり、総額は一致しない。															単位：万円					
	寄付先	天台宗	高野山眞言宗	眞言宗智山派	眞言宗豊山派	浄土宗	浄土眞宗本願寺派	眞宗大谷派	臨済宗妙心寺派	曹洞宗	日蓮宗	神社本庁	金光教	真如苑	立正佼成会	カトリック教会*	日本基督教団	創価学会	合計**	拠出平均値	拠出団体数	
内部	教団の被災した寺社や教会	20066	4811	31754	9025	29500	46900	28900	24500	87192	48649	150000	2080	0	0	77663	16000	39850	0	448002	29867	15
	教団の被災した信者	7046		0	32025				41600	39753	51535		448	8600	60000		200	0	410093	27340	15	
主に義援金	日本赤十字社	0	0	0	500	2500	0	0	3000	1000	2217	1000	0	1000	0	0	0	0	11217	1602	7	
	中央共同募金会	3000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	3010	1505	2	
	NHKなど放送局や新聞社	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	1	
	被災地の自治体**	300	1700	0	825	0	30000	17600	50000	11000	0	0	3820	4600	37000	0	0	45000	255845	21320	12	
	被災地の社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4500	0	0	0	0	4500	2250	2	
	被災地以外の自治体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1500	0	0	0	0	1500	1500	1	
	国・中央行政機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	被災地以外の社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	80	80	1	
	被災地に本拠のあるNPO	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195	0	0	4600	0	7000	0	0	8295	2765	3	
	被災地外に本拠があるが被災地支援活動をしているNPO	200	0	0	0	30	64	100	0	0	175	0	0	4200	0	0	0	0	8269	1181	7	
主に活動支援金	教団関係の財団や基金	0	0	0	0	0	0	18007	0	6900	0	0	0	0	0	0	拠出	0	24907	8302	3	
	その他	3436	2400	0	0	0	0	100	0	1000	1825	0	1400	250	6000	144149	20000	23157	203716	18520	11	
	合計	34148	8911	31754	42374	32030	76964	64707	119100	146845	104596	151000	7748	29340	110000	221811	36200	108006	54000	1379533	76641	18
	天台宗		高野山眞言宗	眞言宗智山派	眞言宗豊山派	浄土宗	浄土眞宗本願寺派	眞宗大谷派	臨済宗妙心寺派	曹洞宗	日蓮宗	神社本庁	金光教	真如苑	立正佼成会	カトリック教会*	日本基督教団	創価学会	合計	外部拠出に占める義援金・支援金の割合		
内部	内部合計	27112	4811	31754	41049	29500	46900	28900	66100	126945	100184	150000	2528	8600	60000	77663	16200	39850	0	858095		
外部	主に義援金合計	3400	1700	0	1325	2500	30000	17600	53000	12000	2217	1000	3820	11690	37000	0	0	45000	54000	276252		
	主に活動支援金合計	3636	2400	0	0	30	64	18207	0	7900	2195	0	1400	9050	13000	144149	20000	23157	0	245186		
内部割合	外部/合計	7036	4100	0	1325	2530	30064	35807	53000	19900	4412	1000	5220	20740	50000	144149	20000	68157	54000	521437		
	内部	79	54	100	97	92	61	45	55	86	96	99	33	29	55	35	45	37	0	62		
外部割合	主に義援金	10	19	0	3	8	39	27	45	8	2	1	49	40	34	0	0	42	100	20	53	
	主に活動支援金	11	27	0	0	0	0	28	0	5	2	0	18	31	12	65	55	21	0	18	47	
	外部/合計%	21	46	0	3	8	39	55	45	14	4	1	67	71	45	65	55	63	100	38	100	
* カトリック教会は集計がないので、「拠出」と記載。ただし、「カトリック仙台教区」「さいたま教区」分は、内部とし、その他はすべて活動支援金に算入。																						
** 内部については寺社・教会と信者との両方を合計した金額が書かれた場合があるが、単純集計ではそれぞれを便宜的に半分ずつに分けた。同様に、立正佼成会のNPOの本拠地区分のない支出には、集計上便宜的に半々に分けた。																						
*** 被災地の自治体への寄付は、義援金としての寄付と、自治体自体への寄付とに分かれるが、義援金への寄付と分類している。																						
注記等は表2-1にまとめた。																						

表2-1 表2の寄付先分類についての注記		
	注記	例示等
天台宗		みんなのとしよかんプロジェクト 子どもの日プレゼント 温泉ツアー支援 被災13教区に活動費 救援物資 簡易仏壇 被災児童支援等
高野山真言宗		他宗派教団(曹洞宗、天台宗、真言宗智山派、真言宗豊山派)
真言宗智山派		
真言宗豊山派		
浄土宗		食料輸送のための活動支援
浄土真宗本願寺派	弊派は現在も、東日本大震災の復興支援に全力で取り組んでいる最中であり、被災者にも・長期的に寄り添います。また、義援金を被災地・被災者への見舞金として募集し、さらに、弊派の復興支援活動の資金として、支援金を現在募集中である。	NPOの2団体
真宗大谷派	2012年2月の宗会・臨時会で「東日本大震災復興支援資金」を開設 仙台、東京、山形、奥羽の4教区で350か寺が被災 全国30教区と全寺院に救援金と呼びかけ、海外の開教区からも自主的に救援金が本山へ寄せられている。 震災直後から、救援金口座を開設中。また真宗本願の御影堂をはじめ、境内各所に救援金箱を設置している。 2011年は、宗祖親鸞聖人750回御遠忌の第1期法要を中止して「被災者支援のつどい」(3月)に切り替え、また第2、3期法要(4、5月)、御正當報恩講(11月)などで全国から上山した参拝者が救援金を寄せた。 2012年も春の法要(4月)や御正當報恩講(11月)をはじめ、年間を通して上山者から救援金が寄せられている。 第1次給付、第2次給付で計4億7,600万円を給付(2012年2月29日現在) ・仙台教区(岩手、宮城、福島)の3県内115か寺を所管。うち95か寺が被災)に2億5,000万円／東京教区(503か寺中238か寺が被災)に3,700万円／山形教区(145か寺中12か寺が被災)に100万円／奥羽教区(165か寺中5か寺が被災)に100万円 ・73市町村(岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の6県内)に、上限1,000万円、下限50万円として計1億7,600万円	・あしなが育英会に100万円 ・真宗教団連合の募金に100万円 2012年度(2012年7月～2013年6月)は「東日本大震災復興支援費」として4,000万円(2011年度は5,000万円)を計上。その内訳は、復興支援に関する事項に2,200万円、放射能から子どもを守る企画に1,800万円。
臨済宗妙心寺派	被災地復興支援事業の総額が15億円です。内6億円は妙心寺派檀信徒に協力をお願いし募財中。内1億円は、大本山妙心寺からの寄付(完了)、内1億円は妙心寺派の寺院から募財中。	支出内訳は目標金額で15億。 その他:現地対策本部へ活動費として助成
曹洞宗	※1 救援活動費として8,100,000円、災害見舞金として373,979,262円、曹洞宗義援金として被災寺院に対して489,844,480円を支出。 ※2 福島、宮城、岩手県庁に各10,000,000円。その他被害甚大な県に6,000,000円。福島県、宮城県、岩手県において特に甚大な被害を受けた43の市区町村に総額65,000,000円。福島県、宮城県、岩手県震災孤児等支援として各3,000,000円。 その他:SVAに	福島県宗務所に6900万円。 SVAに
日蓮宗	教団の被災した寺社や教会・被災信者への金額は、災害義援金のみ、災害救援基金は含まず	災害救援基金を含まず
神社本庁	義捐金や寄付は、神社の社殿を始め工作物の被害、氏子等の被害状況をもとに按分し、神社庁を経由し管内神社へ贈呈した。	今後の義援金は原子力災害神社支援基金に組み入れ
金光教		復興支援活動にあたる教内団体等へ
真如苑	今回の大震災は、これまでにない広範囲にわたる甚大な被害であったため、多くの地域で様々なニーズの「義援金」や「支援金」支援が必要とされることを想定いたしました。そのため、支援の実行にあたっては「なるべく広く多くの団体に、ニーズにあわせた細やかな支援」を実行することを方針としていたしました。実際には、被災地域の行政、社会福祉協議会、支援活動をする諸団体を訪問し、合計126団体にに対して、先方の希望にあわせて「義援金」もしくは「支援金」支援を実行しております。特に「支援金」については、職員が現地を訪問しながら対話する機会を設け、現地のNPO団体や、救援活動を行う小さな任意団体であっても細かく寄付や助成を実施してきました。加えて、関東圏のNPO団体が現地で活動できるよう「東日本大震災支援活動助成金」を設け、被災地で支援活動を行う計18団体に「助成金」支援を行っております。現時点で、「義援金」支援は28団体。「支援金」支援は73団体になっております。後日、配分委員会の決定を待って自治体を通して届けられる義援金に比べて、迅速かつ柔軟に現地の支援活動に活用できる「支援金」のニーズが多かった印象があります。	復興支援活動にあたる教内団体等へ
立正佼成会		世界宗教者平和会議日本委員会の緊急救援募金へ
カトリック教会*	「東日本大震災」発生後、国内外からの義捐金の入金を受けて、日本のカトリック教会は募金に関して、以下の方針を決めました。すなわち①被災したカトリック仙台教区の教会と教会関係の諸施設の復興、被災した信徒およびその家族を支援したい方は「カトリック仙台教区」へ送金する。②直接、地震の被害に遭われた方々への見舞いのためには「カトリックさいたま教区」へ送金する。③外国人被災者、避難者への緊急募金として寄付をしたい方は、「カトリック東京国際センターCTIC」へ送金する。④震災被災者に対する緊急の医療・医薬品援助のために協力したい方は「日本カトリック医師会」に送金する、とらうように、支援者の寄付の意向によって募金の宛先を細分化し、募金と呼びかけました。またカトリックの国際的な援助団体「国際カリタス」の日本支部である「カリタス・ジャパン」は、支援の対象をカトリック関係に限定せず、被災地の方々を幅広く支援するためとしてカリタスジャパンの公式ホームページを通して募金活動を展開しました。こうした募金の呼びかけは、カトリック中央協議会の公式ホームページやカトリック新聞、国内16教区の教区本部の情報媒体物(教区新聞や教区のホームページ)、各教会、修道会などを通して全国展開されました。(この点についての具体的計算については、表1-1を参照。	
日本基督教団		教団が設置した救援センター等
天理教		
創価学会		

＜行き先は？ 被災寺社・教会・檀信徒等内部向けが多い＞

——— ＊ ＊ ＊ ———

【問2 寄付・義援金等の支出先】

「寄付や義援金支出はどちらになされましたか。該当欄にいくつでもチェック☑を入れてください。」

寄付先 [○]	した [○]	金額 [○]	注記等 [○]
日本赤十字社 [○]	☐		
中央共同募金会 [○]	☐		
NHK など放送局や新聞社 [○]	☐		
教団の被災した寺社や教会 [○]	☐		
教団の被災した信者 [○]	☐		
被災地に本部のあるNPO [○]	☐		
被災地外に本部があるが被災地支援活動をしているNPO [○]	☐		
被災地の自治体 [○]	☐		
被災地の社会福祉協議会 [○]	☐		
被災地以外の自治体 [○]	☐		
国・中央行政機関 [○]	☐		
被災地以外の社会福祉協議会 [○]	☐		
教団関係の税引や基金 [○]	☐		
その他 [○]	☐		
合計 [○]			

注記・説明等自由記述：

——— ＊ ＊ ＊ ———

【問3 支援の内外分類】

「支援活動においては、以下の三つの対象に支出され

た資金の全体を10とした場合、だまかに、それぞれの資金の比重は10分の幾つ配分しましたか。」

支援対象 [○]	割合 [○]	
教団の被災した寺社、教会等の復旧を支援した。 [○]		/10 [○]
被災した信者や檀家等の復旧を支援した。 [○]		/10 [○]
被災した一般の人々を支援した。 [○]		/10 [○]
（「義援金」や、行政への寄付、教団の現地支援組織を媒介として一般の人々を支援した場合を含む） [○]		/10 [○]
合計が10になるようにしてください [○]	10 [○]	10/10 [○]

——— ＊ ＊ ＊ ———

寄付や義援金として支出されたお金の支出先を聞いた（表2、図2）。具体的な対象についても注記などの記載については表2-1を参照。教団の内外についての分類については表2-1を参照。教団の内外についての分類を具体的対象について確認した。さらに、問3で、支出先を三つに分けて、概括的な分類を聞いた（表3）。この分類と問2での支出金額に大きな違いがあった場合には再度問い合わせて基本的な整合性をはかるようにしているが、個々の教団の具体的事情である程度の食い違いが生じている場合も多い。

図2 支出先内外及び支援金義援金割合

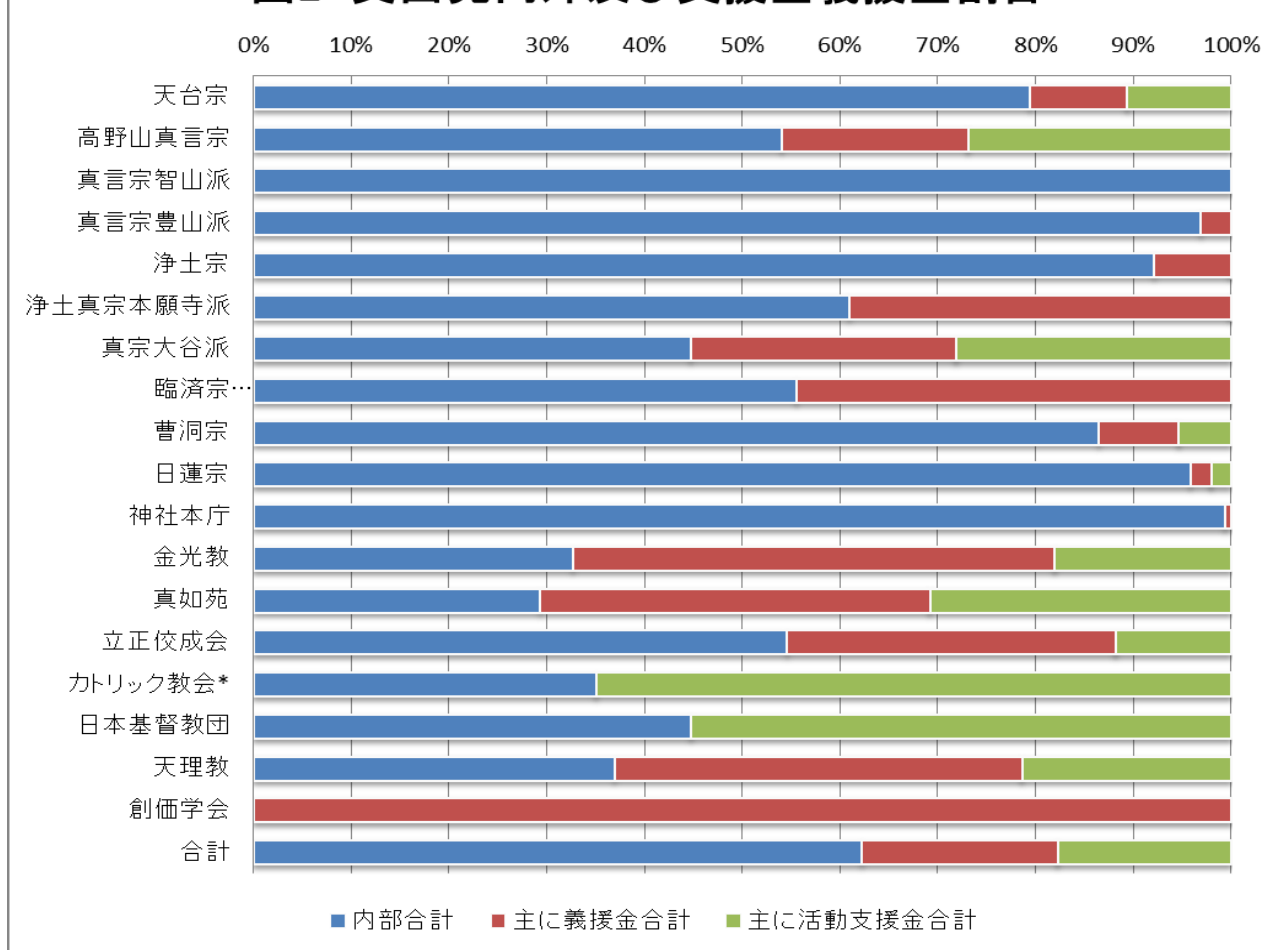


表3 資金の組織内外での割合

支援対象	天台宗	高野山 真言宗	真言宗 智山派	真言宗 豊山派	浄土宗 ***	浄土真 宗本願 寺派	真宗大 谷派***	臨済宗 妙心寺 派	曹洞宗	日蓮宗	神社本 庁**	金光教	真如苑	立正 佼成会	カトリック 教会 ****	日本 基督教 団	天理教	創価学 会	平均 割合
①教団の被災した 寺社、教会等の復 旧を支援した。	6	3	10	5	4	4	3	3	6	5	5	3	2.4	0	4	3	3	6	42%
②被災した信者や 檀家等の復旧を支 援した。	2	1	0	3	4	2	3	4	3	5	5	1	2	5	2	1	0	2	25%
①②合計(内)	8	4	10	8	8	6	6	7	9	10	10	4	4.4	5	6	4	3	8	67%
③被災した一般の 人々を支援した (外)*。	2	6	0	2	2	4	4	3	1	0	0	6	5.6	5	4	6	7	2	33%
合計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100%
*「義援金」や、行政への寄付、教団の現地支援組織を媒介として一般の人々を支援した場合を含む。																			
**神社本庁は、①と②が区別できず半々に分類とのこと。																			
***浄土宗、真宗大谷派も①と②が区別できないとの回答なので、集計上半々に分類。																			
****カトリック教会は、学会で独自に集めたデータと割合が異なるが回答のままで集計																			

支出先分類では、全体の62%、85億5,000万円が被災寺社・教会や檀信徒支援等教団内部に支出され、外部の一般の被災者への直接・間接の支出は全体の約38%、52億1,000万円にとどまる。教団による自主申告割合ではさらに内部が増え、内部が67%、外部が33%。支援金額のかなりの部分が内部的な支援に使われた。

この割合は、もちろん教団の考え方によるべきである。一般に、被災地にある寺社・教会の被害が大きい場合、内部が増える可能性が高い。例えば、神社本庁の約15億円は1,000万円以外ほぼ全額が神社・氏子支援である。これには、被災神社数が大きい(309社が全半壊、243社が福島の警戒区域内)ことや、氏子概念が幅広いことも影響しているだろう。他方、創価学会は寄付・義援金から内部への拠出がないのは、明確な区分けの方針に基づくものであろう。自主申告で、一般被災者向け支出が過半なのは、高野山真言宗6割、金光教6割、真如苑5割6分、立正佼成会5割、日本基督教団6割、天理教7割等である。創価学会の場合は、この割合が2割とされているのは、内部向けの資金支援は別途会計とされているのであろう。

<義援金・支援金の状況>

—————***—————

【問4 義援金・支援金等】

「寄付金や物での支援についてお聞きます。また貴教団では、義援金と活動支援金などを分けておられるならば、その内訳をお伺いします。」

●「義援金」とは、日本赤十字社、中央共同募金会、テレビ局・新聞各社等が集める、被災者の生活支援のために使われる見舞金で、別途自治体がつくる配分委員会の決定により自治体を通して、被災者一人一人に配られる寄付のことを言い

ます。

●「活動支援金」とは、物資配布、医療、炊き出しなど被災者支援や被災地復旧にあたる支援者団体やNPO活動に活かされる寄付のことをいいます。一般的には、被災者が直接受け取るものではありません。

寄付分類 ^①	金額 ^②
(a) 義援金 ^③	円 ^④
(b) 支援金 ^⑤	円 ^④
(c) 教団及び親連関係団体が運営する奨学金・助成金等 ^⑥	円 ^④
(d) その他 ^⑦	円 ^④
具体的に： ^⑧	
(e) 義援金・活動支援金などを分けていない。 ^⑨	円 ^④
現物寄付(金額換算できれば金額) ^⑩	円 ^④
(具体的な物品名や数量) ^⑪	
施設開放 ^⑫	() ^⑬ 、箇所 ^⑭
(貢献目的施設開放の特色等) ^⑮	

—————***—————

寄付には、大きく義援金と活動支援金の区別がある。ただし、一般に様々な意味づけがされているので、定義を付け加えた。この調査票で示した定義は、上記の通り。国や自治体ごとに作られた配分委員会によって被災者に直接現金として渡されるのが「義援金」、NPO等被災者を支援する団体の活動を支える資金が「活動支援金」である(ただしNPOから現金が被災者に配布される場合もあるので、現金給付か否かがメルクマールではない)。一般に、義援金や自治体への支出は、信用性が高く幅広い被災者を統一基準で一律に支援するが、配分に時間がかかり、寄付者は寄付の使い方に特色を出すことができない。他方、活動支援金は、役所的な広い公平性に欠け、団体の信用性に差があるので慎重に選ばなければならないが、寄付者の意向によって特色ある活動を選び、人によるサービスを提供でき、機動的に使われやす

表4-1 義援金・支援金等																	単位:万円			
	天台宗	高野山 真言宗	真言宗 智山派	真言宗 豊山派	浄土宗 ***	浄土真 宗本願 寺派	真宗大 谷派**	臨済宗 妙心寺 派**	曹洞宗	日蓮宗	神社本 庁	金光教	真如苑	立正佼 成会	カトリック 教会* **	日本基 督教団	天理教	創価学 会	全体合計	全体割 合
(a) 義援金	3,400	0	31,754	48,243	2,500	94,868	17,600	53,000	12,000	56,352	1,000	3,820	8,300	37,000	0	0	44,818	54,000	468,655	57.3%
(b) 支援金	28,234	0	0	0	30	18,658	0	20,000	1,000	2,400	0	1,400	11,560	7,000	144,149	0	50,722	0	285,152	34.9%
(c) 教団及び教 団関係団体が運 営する奨学金・ 助成金等	480	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	75	1,000	0	0	0	0	0	1,595	0.2%
(d) その他	647	0	0	0	0	0	9,000	300	0	0	0	2,528	1,000	6,000	0	100	0	0	19,575	2.4%
(e) 義援金・活 動支援金などを 分けていない。		13,501					28,900								0				42,401	5.2%
合計	32,761	13,501	31,754	48,283	2,530	113,526	55,500	73,300	13,000	58,752	1,000	7,823	21,860	50,000	144,149	100	95,540	54,000	817,378	100.0%
この分類は、基本的には、一部を除いて、定義を示したうえでの各教団による回答による。支出先分類による学会集計である表2とは異なっている。																				
回答を万円単位まで四捨五入した。有効数字は揃えられておらず概数の教団もある。																				
* 自治体への寄付を義援金として回答している。自治体への寄付が自治体活動に使われるものか、あるいは自治体レベルでの義援金に追加されるのかについて明示されていない。しかし、回答通り義援金と																				
** 組織内部での寺院復興資金である「被災寺院互助復興支援金」を支援金として回答している。																				
*** 記載のなかった浄土宗、カトリック教会は、推計。																				

表4-1-2 「WCRP東日本大震災緊急勧募」

(2) 東日本大震災緊急支援・復興支援 WCRP日本委員会平成23年度事業報告書より

「WCRP東日本大震災緊急勧募」

「平成23年3月13日、被災地支援のための「WCRP東日本大震災緊急勧募」を開始し、関係団体、賛助会員、関係者に協力を呼びかけるとともに、街頭募金や機関誌、ホームページを通じて、一般市民へ広く支援を呼びかけた。」

募金収入

平成22年度末(平成23年3月31日)

¥129,783,524

平成23年度末

¥261,398,720

【第1次支援】

岩手県(岩手県災害義援金募集委員会)

¥3,000,000

宮城県(宮城県災害対策本部)

¥3,000,000

福島県(福島県災害対策本部)

¥3,000,000

茨城県(社会福祉法人茨城県共同募金会)

¥2,000,000

合計

¥11,000,000

【第2次支援】

1. 社会福祉協議会

① 岩手県

¥11,000,000

* 移動入浴車2台の購入

② 福島県

¥10,000,000

③ 宮城県石巻市

¥8,000,000

④ 岩手県陸前高田市、大槌町、宮城県仙台市、名取市、気仙沼市、南三陸町

¥30,000,000

各5000000*6

⑤ 岩手県大船渡市、釜石市、福島県いわき市、宮城県女川町

¥12,000,000

各3000000

⑥ 福島県相馬市、南相馬市 各2000000

¥4,000,000

2. 民間団体

① せんだい・みやぎNPOセンター

¥5,000,000

② 国際協力NGOセンター(JANIC)

¥5,000,000

小計

¥85,000,000

【第3次支援】

1. 社会福祉協議会

① 青森、千葉、栃木の各県社会福祉協議会

¥6,000,000

2. 民間団体

① 遠野被災地支援ボランティアネットワーク(通称:遠野まごころネット)

¥3,000,000

② うつくしまNPOネットワーク(福島県)

¥3,000,000

③ 元気玉プロジェクト(福島県)

¥3,000,000

④ シャンティ国際ボランティア会(SVA)

¥5,000,000

⑤ 心の相談室(宮城県)

¥5,000,000

⑥ 栄村復興支援機構「結い」

¥2,000,000

⑦ 地域活動サポートセンター 柏崎

¥2,000,000

小計

¥29,000,000

合計

¥125,000,000

残金

¥136,398,720

表4-1-3 東日本大震災支援総括 全日本仏教会

平成25年3月31日現在		公益財団法人 全日本仏教会「東日本大震災支援中間報告書(第1次～第2次分、及び、第3次～第5次支援)」より					
義援金総額* (寄付収入総額)							
		2011年度まで			350		137657584
	平成24年度義援金	2012年度			28		3,391,344
					378		141,048,928
支援金総額** (支出総額)							
		2011年度まで			588		75,850,000
	平成24年度支援金	2012年度			295		29,500,000
	合計				883		105350000
*、**本文に、「本会救援基金に寄せられたこの度の義援金から救援活動関係の団体や、避難者を受入れた寺院に対して支援金を拠出することから始まりました」とあるように、「義援金」とは、集まった寄付収入、「支援金」とは、支出。一般に使われている義援金と支援金・活動支援金の概念とは異なる。()の寄付収入総額、支出総額、いわゆる義援金などの説明は岡本による)							
<第一次緊急支援>							
第一次緊急支援							
	1.公的機関				6		16,600,000
		イ.日本赤十字社* (いわゆる義援金)			5		11,600,000
		ロ.BNN(仏教NGOネットワーク)			1		5,000,000
	2.直接支援団体				196		19,750,000
	3.直接支援寺院				93		9,300,000
				小計	295		45,650,000
<第2次支援>							
第2次支援 総計							
	1.福島県仏教会(原子力発電所事故対応支援)				1		1,000,000
	2.被災寺院への直接支援				292		29,200,000
				小計	293		30,200,000
				H23年度まで	588		75,850,000
<第3次支援>							
	1.被災地で活動するボランティア支援				112		11,200,000
<第4次支援>							
	1.被災地で活動するボランティア支援						
	(被災県外でのレクリエーション活動等も含む)				100		10,000,000
<第5次支援>							
	1.被災地で活動するボランティア支援				83		8,300,000
	(被災県外でのレクリエーション活動等も含む)						
				H24年度	3から5次	295	29,500,000
<腕輪念珠支援先>							
(京都数珠製造卸協同組合〔数珠玉製造業者一同〕様よりの寄贈)							
「腕輪念珠」配布総数220 件100,000連							
	1.支援団体への配布数96 件81,700連						
	2.避難所寺院への配布数124 件18,300連						

い¹⁹。

¹⁹ この区別については、早瀬 (2013) を参照。また、岡本 (2013) も言及している。「現金給付が義援金」というのは、通俗的な誤解であって、NPO でも現金給付を行うことはある。日本財団、あしなが育英会は国内では有名であるが、今回の震災の際には、台湾の仏教慈善事業基金は単体で50億円以上(『岩手日報』によれば83億円)の現金の直接配布を行ったとされている。

調査結果によれば、組織内部を除くと、外部に支出した内53%が義援金に回り、支援金は47%、ということになる(表2)。教団自体の義援金・支援金配分申告では、義援金が57%、支援金が35%、それ以外の奨学金・助成

むしろ「義援金」は、民間のお金について、国と自治体が配分事務を担う日本に特有の配分システムにポイントがある。

金等、その他で3%ほど、区分していないというのが5%であった（表4-1）。

教団の一般被災者支援の支出先は被災地自治体が多い。つまり、教団の一般被災者支援は過半が義援金か自治体財政に組み込まれることとなった。例えば、創価学会は寄付・義援金は全額被災自治体に支出している。他方、キリスト教系は、自治体や義援金よりも活動支援に支出している。また、真如苑と天台宗は支出先が多様に工夫されている点にも特徴があるだろう。

＜特色ある支出先＞

全体で、7団体はNPOへの支出を行っていた。高野山真言宗、真宗大谷派は、義援金と活動支援金を区別していないとしているが、額は大きくないが被災地の特定非営利活動法人等にも支出している。全体で少なくとも7教団が特定非営利活動法人等へ支出した。他に、日蓮宗は「あんのん基金」を通じて、また天台宗は「一隅を照らす運動」から、曹洞宗は「公益社団法人シャンティ国際ボランティア会」、カトリックの場合には「カリタスジャパン」や、「カトリック東京国際センターCTIC」、「日本カトリック医師会」での支出もあるので、これらを入れれば8教団となる。同様に、天理教の「災害救援ひのきしん隊」、真如苑の「真如苑救援ボランティア SeRV（サーブ）」、「公益財団法人ユニバーサル財団」等、専門内部組織あるいは関連団体と協力しながら事業が行われた。

他宗派との共同という点で、「世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP）」の緊急救援募金（少なくとも2001年度までに2億6,000万円を集め、1億2,500万円を拠出 表4-1-2）、全日本仏教会（2012年度までに1億4,000万円を集め、約1億円を同年度までに支出済み、表4-1-3）や真宗教団連合（義援金約1億8,000万円²⁰）、等もある。各教団からこれらの団体への支出もなされている場合もある。したがって、表に現れているよりは多様な支出の仕方がある。これらの場合には、教団の考え方に沿った特色ある支援活動がなされやすかったと言えるだろう。

＜お金の流れの明確さ＞

宗教界からのお金の流れはもちろんこれだけではない。18教団に属していない教団も存在しているし、また、個々の宗教者の活動、末端の社寺や教会の個々の活動や、あるいはキリスト教会の場合であれば様々な宗派教団での集約もあるであろう。また、先のように連合組織での活動もある。

²⁰ 「東日本大震災救援募金」交付について【御礼】（2012年02月10日） 「東日本大震災救援募金」は現在まで1,796万7,020円の募金をお寄せいただきました（真宗教団連合 website）。

金の動きは、組織としては各教団の宗教的な本旨に照らして適切に支出されたか、また寄付者としてはその使途が明確で寄付の趣旨にそったものか、明示される必要がある。ブログなどでの支援活動記録の羅列から一步前に出た公開手法が必要であろう。例えば、曹洞宗や真宗大谷派は、ウェブページで分かりやすいデータを公開し、真如苑等は資料提供の姿勢が非常に積極的である。各団体も、それぞれ工夫を凝らしてある程度の情報公開を、粗密はあれ行い始めていることは重要である。今回も、カトリック教会を除くすべての団体から金額ベースでの回答を得た（カトリック教会は、寄付目的ごとの団体別窓口ごと集計であるのでそれぞれの団体へ別途調査依頼を行って学会として数字を出すようにした）。

ただし、そもそも宗教法人の財務状況が公開されるべきなのか、については、特に改正宗教法人法をめぐる議論をみればわかるように対立がある。財務書類等の提出は、宗教界からの激しい抵抗にあったし、あっている。改正宗教法人法で所轄庁に出された書類は情報公開請求の対象としても議論されるが、判例上少なくとも、「信者その他の利害関係人で、宗教法人の事務所備付け書類等の閲覧につき、正当な利益があり、かつ不当な目的によるものでない者」に限定して「閲覧」を義務化している宗教法人法25条3項の規定の考え方を一つの理由として、一般的な第三者からの公開請求はすでに公開されているもの（いわゆる「公知の事項」）を除き、認めていない^{21,22}。

²¹ 公文書開示決定取消請求訴訟（第一審：鳥取地方裁判所、平成18年2月7日）（第二審：広島高等裁判所松江支部、平成18年10月11日）（最高裁第一小法廷、平成19年2月22日）。また、「憲法20条に基づく信教の自由に配慮した宗教法人法25条3項及び5項に鑑みれば、所轄庁が同条4項に基づいて提出を受けた書類は、信教の自由を妨げることのないように慎重な取扱いをしなければならず、非公知の事項については不開示とするのが適当である」とする情報公開・個人情報保護審査会（平成24年度（行情）答申第509号）答申、「宗教法人法に係る都道府県の法定受託事務に係る処理基準について（通知）」（15庁文第340号）も参照。

²² ちなみに、学問の自由という憲法上の権利と関連の深い学校法人は、私立学校法第47条で財産目録等の「設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人」の閲覧に供することが義務化されている。この点では、宗教法人と同様の規定である。しかし、文科省は、「文部科学省は、従来より、私立大学等の事務局長等を対象とした学校法人の運営等に関する協議会や私学関係団体の各種会議を通じて機会あるごとに、財務情報の公開について積極的に対応するよう指導してきている。また、毎年、文部科学大臣が所轄庁である学校法人について財務状況の公開に関する調査を実施し、その結果を公表する際にも、財務情報の一層の公開を求めている」（「学校法人制度の改善方策について」大学設置・学校法人審議会2003）し、また、所轄庁に提出された財務情報について、中科目、あるいは小科目まで、情報公開法の対象として公開に応じている。

したがって、宗教団体の財務の全体から、団体としての拠出金や、団体財政を経由した寄付金額を明らかにすることはできない。

しかし、他方、寄付者に対して寄付がどのように使われたのかを報告すべきことは、少なくとも規範的な水準においては市民社会的合意があると言ってもよいだろう。ただし、現状は、お金の流れをきちんと確認することには当然コストがかかるし、またインターネットが一般化する以前は寄付者が利用しやすい方法によって報告することがコスト面からも容易ではなかったこともあって、通例となっているとは言い難い。とはいえ、今回調査したような力のある包括宗教法人等であれば、少なくとも寄付の使途などの、寄付者にとって分かりやすい形での明示的な報告が必要であろう。教団によっては、かなり細かい数字をウェブ公開している場合もあることから、決して不可能なことではない。この点は、宗教界での規範の共有化への尽力に期待したい。

なお、あらゆる団体で同一であるが、公開性を高めるためには、まず公開の方針を持ち、記録の方法を定めて順守し、特に教団の内外を区分けし、支出や寄付収入等をモニタリングすることが必要である。当然、そのような公開の前提は、どのような社会貢献の形を打ち出すのかについて、教団内で方針が明確になっていることが必要である。その意味でも、今回の震災の経験をきちんと総括することは、次なる課題を見出す貴重な機会となることは間違いないであろう。

<他団体との比較>

NPO（非営利団体）は、本来学校法人や社会福祉法人、公益法人等を含め、営利追求を目的としない多くの法人類型を含む概念で、宗教団体もその一類型である。他の法人類型との比較も重要であろう。簡単に規模について、いくつかの比較対象を挙げておこう。

営利法人は、2012年3月にまとめられた経団連調査によれば²³、企業・団体全体から約1,000億円、社員・消費者等の寄付を含め経済界全体として1,200億円規模で被災者への支援が行われた。例えば、一企業としては、ヤマトホールディングスは、約143億円を助成財団に寄付

し、「①見える支援・速い支援・効果の高い支援、②国の補助のつきにくい事業、③単なる資金提供でなく新しい復興モデルを育てるために役立てる」という独自の指針のもとで助成を行った。

労働組合の「連合」は、本体で8億円、組織全体集約で約30億円の支援（2011年9月末）。生活協同組合は、日本生協連会員だけで2012年3月末までに約39億円を集めて支援、他に大量の物資を提供した。公益法人協会のみとめでは、調査に応えた公益法人だけで2011年7月集計で支出額32億6,000万円、他に募金を63億8,000万円集めた。主要18教団全体で50億円ほどの被災者支援の額や方法は、これらの支出規模や内容・手法と比較され議論されることも必要だろう。

また、宗教団体では、例えば、台湾の仏教慈濟慈善事業基金会は単体で50億円以上（岩手日報によれば83億円）の現金の直接配布を行ったとされている²⁴。

これらの諸団体と比較する視点は多々あると思われるが、ここでは、上記の事例のみを示すにとどめたい。

<宗教用具と生活物資の支援>【問4-2】現物寄付

物資支援はかなりの教団が行った（表4-2）。例えば創価学会は、簡易トイレ、衣類、生活用品、飲料・食料品、薬品、燃料・コンロ等の備品、合計約64万1,700点（2011年5月30日時点）を支援。真如苑は、きめ細かい支援にそって多品目に渡る詳細な報告がある。天台宗、浄土宗、大谷派も、それぞれ幅広い。カトリック教会は、カリタスジャパン、せんだい教区サポートセンター、外国人支援センター、等特色ある支援に伴った物資提供を行った。同教会は、行政支援が届きにくいみなし仮設14,891世帯へ暖房器具を提供。真宗大谷派、曹洞宗、金光教は放射能測定器、カトリック教会は施設の土壌入れ替え費等。原発災害による被災への支援も重要である。

仏教系は仏具等の支援が多い。例えば、日蓮宗は数珠や簡易本尊のみ、曹洞宗は境内用プレハブから数珠、寺院住所録、被災寺院向けの仏具等を含め（総額1億8,000万円）、妙心寺派は簡易仏壇、智山派は物故者供養碑、真言宗は写経用紙、天台宗は簡易仏壇や行方不明者のお骨に代わる念持仏等。

カトリック教会の日常的な外国人支援や医師会による医療支援に付随する物資、創価学会も薬品4万点以上等、専門家グループの活動に付随する支援も貴重である。天理教は、阪神大震災の経験から物資支援に無駄が出る可

また、国立大学法人の場合は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条で、「組織、業務及び財務に関する基礎的な情報」それらの「評価及び監査に関する情報」、「出資または拠出に係る法人その他政令で定める法人に関する基礎的な情報」を、「適時に、かつ、国民が利用しやすい方法により提供する」ことが定められ、さらに「保有する情報の提供に関する施策の充実に努める」ことが義務化されている。

²³ 日本経済団体連合会・社会貢献推進委員会・1%（ワンパーセント）クラブ（2012）。

²⁴ 金子（2011）等を参照。

表4-2 現物寄付		
	現物寄付(金額換算できれば金額)	(具体的な物品名や数量)
天台宗		・救援物資(品目多数) ・簡易仏壇(1000基) ・行方不明者のお骨に代わる念持仏(125基) web情報 3月18日記事だけでも ◇災害対策本部(天台宗務庁内) 食料品270箱、ミネラルウォーター328箱(4000リットル)、そのほか生活用品など400箱が、中尊寺(岩手県平泉町)、東雲寺(石巻市)、観音寺(気仙沼市)、崑峯寺(涌谷町)などに配送され、各地に届けられた。◇茨城教区宗務所 米1トンをはじめ多くの食料品のほか、調理用にカセットコンロ200台、ボンベ1000本や生活用品、作業用の軍手・長靴など850品、Tシャツ・靴下・子供服・女性用品など1400着、そのほか文具・ぬいぐるみ・サッカーボールや医薬品などを仕分け、仏教青年連盟などが中心となり被災地へ配送した。
高野山真言宗	1,944,785	キャラクターグッズ(Tシャツ1,500枚、ステッカー(2000枚)、ストラップ(500個 等)、写経用紙1000枚 他
真言宗智山派	800,000	震災物故者供養牌、物故者追悼勤行式、飲料水、非常用照明器具、寝具、燃料など
真言宗豊山派		○軽四輪駆動消防車を南相馬市消防団へ贈呈。(仏教青年会) ○仮設住宅防火のため、簡易消火装置を南相馬市消防団・NPO岩手未来機構へ贈呈。(仏教青年会) ○ランドセルを飯館村へ贈呈。(仏教青年会「千響」事業助募金)
浄土宗		現物物資の支援は、相当数にのぼり、早急には把握しきれない。震災直後から現地にトラック数台で支援物資運び込み、毛布、食料などを送りました。その後も、生活用品にはじまり、仏具(礼拝用)、念珠など様々なものを相当数送っているとのこと。
浄土真宗本願寺派		◆総量 67トン (ただし、搬送トラックの積載量、混載便・宅急便等を除く) 水(20) 21,216本 ポリタンク(200) 70個 食器 420セット カップ麺 41,086個 携行缶(燃料) 77缶 衣類 17,355枚 缶詰 10,712個 カセットコンロ(ボンベ) 444台(896本) タオル 19,840枚 米・餅 7,950kg 生活用品 43,654個 ブルーシート 730枚 生鮮食品 6,230kg 電化製品 72台 手提袋 800枚 念珠 460連 仏具セット 3,880セット 毛布 1,000枚 ※その他、世界各国より現地本部(東北・東京)へ届けられた支援物資が多数あります
真宗大谷派		(具体的な物品名や数量) 〈食品〉米20 [㍑] 、水10 [㍑] 、レトルト食品1万7,000食、カップ麺5,000食 〈生活用品〉毛布2,000枚、衣類1,300点、衛生用品(トイレトペーパー、オムツ、生理用品など)5,000点 〈御本尊など〉1,800組 (以上は2012年4月現在。搬送救援物資の総重量は67 [㍑] になるが、これらには宗務所から直接搬送したトラックの積載量、宅急便などは含まれていない)。 ・現在は、福島県内に贈る飲料水ペットボトルの寄贈を全教区、全寺院に呼びかけている。 また2012年6月から福島県郡山市に備蓄倉庫を開設している。教区の中には野菜を福島に届ける運動を継続しているところもある。 ・放射能を測定する食品測定器2台、飲料水測定器1台、土壌汚染測定器1台、空間高線量測定器1台を購入し、福島県内のNPO法人や被災寺院に無償で貸し出し中。
臨済宗妙心寺派		簡易仏壇、学童用書道セット、学童用絵具セット
曹洞宗	180,800,000	プレハブ(32棟)＝約80,000,000円、炊出用大型コンロ(4台)、炊出用大型鍋(4個)、三尊仏(掛け軸)15本＝約800,000円、三尊仏(三ツ折型)18,060セット＝約25,300,000円、タオル(30,000本)＝約3,700,000円、線香(6,000箱)＝約8,000,000円、放射能測定器(161台)＝約63,000,000円、三尊仏カード「向き合う、伝える、支えあう」(約65,000枚)、梅花流詠讃歌教典(970冊)、梅花流詠讃歌法具(920組)、梅花服(夏・冬)各446着、手提げ袋(慰問用として活用)、曹洞宗宗制(26冊)、行持軌範(32冊)、寺院住所録(31冊)数珠2700環(京都府珠数製造師協同組合からの寄贈＝災害見舞品としての活用)
日蓮宗		数珠3000連。簡易本尊3010体。
神社本庁		被災地の神社庁からの要請に基づき、関係団体を通じて支援物資を搬送した。特に、被災地では、行政の定める指定避難所とは別に、神社が独自に大広間、参集殿等を避難所に開放した例も有ったが、これらの場所は行政の指定避難所でないことから、行政から支援物資が届かなかった。そのため、青年神職で構成する神道青年全国協議会に対し、支援物資の調達並びに搬送を依頼すると共に、活動助成金を交付した。
金光教		放射線量測定器 12台、除染作業用高圧洗浄機 7台
真如苑		各被災地域において、ボランティアセンター運営物資、生活支援物資(食品、衣類、生活用品、女性用品など)、衛生用品、燃料、楽器など、これまでに様々な支援物資をお届けいたしました。その分量はかなりの広範囲に多数の量になるため、全体を記述するのに難しい分量となりますが、一例として、震災発生初期の段階において各地にへ渡した支援物資の一覧表(資料①;2011年4月末時点)を添付いたします(別紙リスト)。
立正佼成会		震災発生当初から緊急支援として、水や食料、燃料を中心に行ったほか、被災地のニーズに応じて、下着やタオルなど生活必需品等を集め、配布した。
カトリック教会		カトリック教会(カリタスジャパン含む)が行なった支援物資と配布先 ① 被災地のカトリック系教育施設(幼稚園、中・高校)の取り壊し費用や移設費。② 放射能汚染土の土壌入れ替え費、建物の再建費、放射能を遮断するため教育施設の2重ガラスの設置費用。③ 「仙台教区サポートセンター」におけるレンタカーや携帯電話通話料。④ 「外国人支援センター」での被災者職業訓練支援費(震災で仕事を失って生活に困窮する外国人のために、介護ヘルパー2級資格取得養成講座のための費用負担)。⑤ さいたま教区の支援拠点「サポートステーション もみの木」の建設費用(バリアフリー対応など)。⑥ 救援基地(ベース)の事務運営費、通信費、「サポートセンター」並びに各ボランティア・ベース(基地)で働くスタッフの件費など。⑦ 高齢者のデイサービスセンターへの補助。⑧ 国や地方の行政が準備した仮設住宅と違って、民間の賃貸住宅などいわゆる「みなし仮設住宅」の居住者には、行政の支援の届きにくい面がある。カリタスジャパンは岩手県3637世帯、宮城県1131世帯、福島県4123世帯の「みなし仮設」の避難者に、暖房器具の提供を行なった。⑨ それぞれの教区が認めた、教区公認スタッフたちの被災地への交通費、など。⑩ 「心のケア活動支援」 神戸市でカウンセリングや心のケア活動を行っている団体HUGが南三陸町に拠点を置き、仮設住宅を回って活動。それを支援。⑪ 津波のため流出した南三陸町の高齢者デイサービスセンターの施設再建の支援。⑫ 塩釜のガキ養殖支援、気仙沼の仮設商店街の支援、南三陸町のワカメ養殖支援など。「備考」※「仙台サポートセンター」は東日本大震災後の1年間で、約4300名のボランティアを受け入れた(泥かきやがれきの撤去、清掃作業、漁具・魚網の修理等に従事)※心理面での支援(傾聴、人が集う場所などの提供)に取り組んだ。
日本基督教団		記載なし
天理教		若干はあるが、阪神大震災の結果から物資の提供は控えた。
創価学会		合計約64万1,700点(2011年5月30日時点)を提供。内訳は以下の通り。 簡易トイレ 約6万点/衣類(防寒着、シャツ、ズボン、肌着等)約2万4,000点/寝具(毛布、布団等)約4,700点/生活用品(おむつ、尿取りパット等の介護用品)約18万3,000点/飲料・食料品(おにぎり、果物、保存食、飲料等)約29万6,000点/薬品類(風邪薬、胃腸薬、うがい薬、包帯等)約4万600点/備品類(重油軽油などの燃料、ポットやコンロ等の物品)約3万3,400点

能性を考え、ひのきしん隊の活動に付随するもの以外物資提供を控えた。これも一つの見識であるだろう。教団の考え方、特徴等を踏まえ、現場ニーズを的確に把握した支援の工夫が求められるのが物資支援である。

なお、神社本庁は、指定避難所にならなかった神社へ

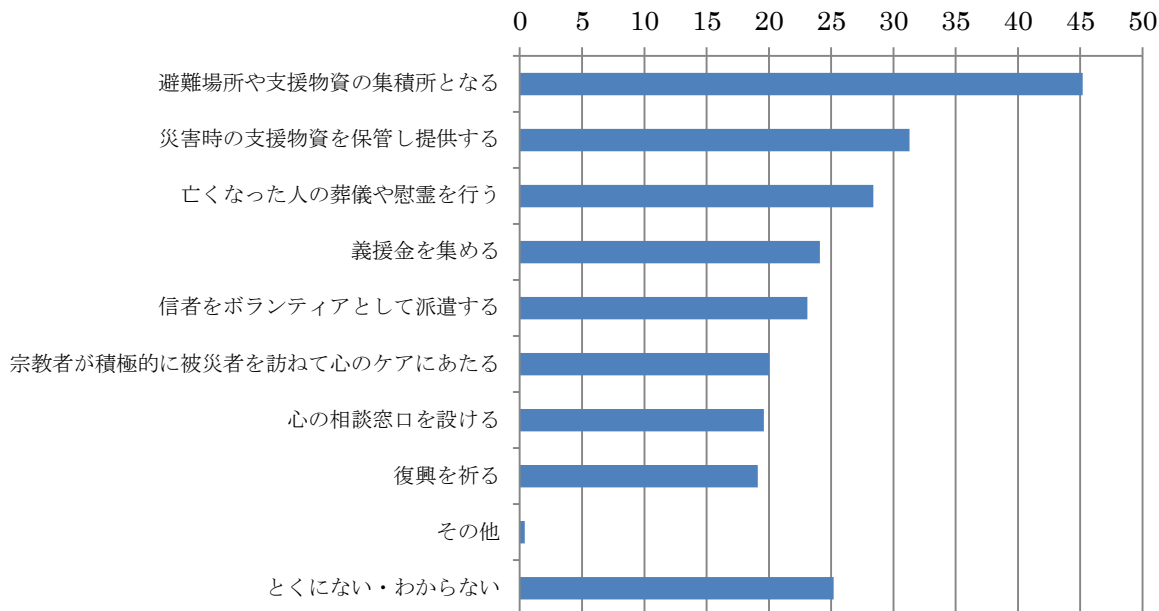
の生活物資支援を行った。宗教施設の公的役割という点で検討すべき課題を示した。なお、回答によれば、金銭換算はされていない場合がほとんどのようである。

表4-3 施設開放		
	施設開放	(貴教団の施設開放の特色等)
天台宗		
高野山真言宗	4	岩手、宮城、福島寺院に前線基地を設置、ボランティアの滞在ができた。宮城については、後に前線基地は移動し2箇所に施設を設置 現在計4箇所
真言宗智山派	3	被災者避難生活用として宗務庁舎内教室を開放
真言宗豊山派		○震災発生後、帰宅困難者に対し寺院を解放。 ○諸事情により納骨が困難である遺骨の預かり。
浄土宗	不明	震災直後から施設開放に多くの寺院が名乗りをあげたが、現在は把握はしていない。後日追加情報
浄土真宗本願寺派	155	被災者受入にかかる施設開放を行った。受入可能施設は、直属寺院(家族での受入を8ヶ寺)一般寺院(家族での受入66ヶ寺・児童・子供での受入76ヶ寺)海外寺院(家族での受入1ヶ寺) 関係施設・学校(家族での受入1件・生徒3件)の計155件が施設開放を行うとともに、避難者の受入を申し込まれた。
真宗大谷派	44	震災直後は本山の同朋会館、全29別院、有志寺院14カ寺が一時開放していた。福島の子どもたちの一時保養として、夏休みや春休みなど長期休暇に展開中。
臨済宗妙心寺派	19	18ヶ寺が避難所として寺の施設を開放、1カ寺がボランティア活動の拠点として施設開放しました。
曹洞宗	不明	大本山總持寺(横浜市)においては、震災後、帰宅困難者の為、境内の施設を開放いたしました。また、被災地の寺院においても、自主的に境内の施設を開放し、津波被害等により、避難された方々の受け入れや炊き出し等の活動を実施された寺院を多数確認しております。以上、メールによる回答
日蓮宗	8	震災直後に寺院を避難所として開放。公の避難所や仮設住宅等が整備されるまで1カ月程度開放したところが多い。
神社本庁	17	神社には、祭典の際に氏子が集う参集殿等を備えている神社があり、中には相当の大広間を有している神社もあり、千葉県、岩手県、宮城県、福島県内の神社にて社務所或いは参集殿が開放された。
金光教	1	気仙沼市において津波による被害を免れた教会が自主的に被災者を受け入れ、仮設住宅等への入居先が決まるまでの間、避難所として施設を開放した。
真如苑	13	大塚、総本部、応現院、東京本部、東北本部など10箇所、1,056名の帰宅困難者を受け入れ。大船渡市では、2箇所の教団所有地を瓦礫一時保管場所として無償提供。当教団では、行政などの要請に応じた各本支部寺院の施設開放を準備しております。東日本大震災の発生当日は、首都圏でも、信徒を含めた多くの帰宅困難者が発生したため、大塚支部をはじめ応現院、総本部、東京本部など10箇所、合計1,056名の帰宅困難者を受け入れ、食事や水、毛布などの支援をいたしました。また被災地域の一つ岩手県大船渡市では、教団所有の2箇所の土地(約1万㎡)を大船渡市に無償貸与し、瓦礫置き場として活用していただいております。他にも長岡支部(新潟県長岡市)を物資保管場所として提供するなど、地域の要請に応じて当教団の寺院施設を活用していただいております。長岡支部では、緊急支援物資保管場所として施設提供。
立正佼成会	11	①石巻教会、釜石教会を指定避難所として一般に提供(約300人を受け入れ) ②仙台教会が震災直後、炊き出しを実施。約3,000人分の食事を提供 ③福島、会津、喜多方、両沼、平、水戸、大宮の各教会にて、延べ1654名の被災会員を受け入れ ④避難生活の長期化による被災者のストレスを軽減するための「やわらぎツアー」を本会第二団参会館もしくは被災地近隣の温泉宿泊施設等で実施。合計13回、被災会員や一般の方を含め1000人以上が参加した。 ⑤青梅練成道場(青梅市にある会員教育研修施設)を避難所および仮設住宅建設用地として提供 ・東京都に対して提供することを申し入れ ・青梅練成道場の仮設住宅用地提供は、平成26年3月末まで
カトリック教会		また、震災時とその後の「施設開放」については、震災直後からカトリック教会や修道会が積極的にそれぞれの施設を提供し、避難してきた家族や滞日外国人の方々を受け入れました。
日本基督教団		
天理教	不明	被災地の教会において、震災当初、受け入れ可能な教会数箇所で被災した地域住民の一時避難の場所として、各教会の判断で開放した。被災者の受け入れについて、東日本大震災天理教災害救援対策本部では、3月22日に「震災被災者受け入れ対策室」を設置。奈良県・天理市と連携し、天理市内の天理教関係施設において、食事つきにて受け入れを実施。 ・受け入れ規模 3,000人 天理教信者以外の方も受け入れ致します。天理幼稚園・小学校・中学校・高校、また、天理市立の小・中学校への就学も可 ・受け入れ施設 奈良県天理市内の天理教関係施設 ・受け入れ期間 平成23年9月末日まで ・9月末までに49世帯、延べ2910人を受け入れ。
創価学会	42	東北の被災三県及び茨城県、千葉県の計42の会館で、会員、非会員を問わず約5,000人を一時避難所として受け入れた。宮城県の若林平和会館、古川文化会館など、避難者の大半が非会員で占められた会館もある。主な会館の最大収容時人数は以下の通り。 【宮城県】 避難会館総数:14会館 東北文化会館(仙台市)約1,000人:若林平和会館(仙台市) 約600人:古川文化会館(大崎市) 約800人:石巻文化会館(石巻市) 約150人:石巻平和会館(石巻市)約70人他: 【岩手県】 避難会館総数:6会館 岩手文化会館(盛岡市)約40人:釜石文化会館(釜石市)約40人:一関文化会館(一関市)約20人他 【福島県】 避難会館総数:9会館 福島文化会館(郡山市) 約200人:福島平和会館(福島市)約150人:いわき平和会館(いわき市)約150人:相馬会館(相馬市)約80人:原町文化会館(南相馬市)約50人他 【茨城県】 避難会館総数:3会館 勝田文化会館(ひたちなか市)約20人他 【千葉県】 避難会館総数:10会館 船橋池田講堂(船橋市)約230人:旭文化会館(旭市)約35人他

図 4-4 大規模な災害時に望まれる活動 (複数選択)

『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』 2012年 より

■ %



＜要望の高い施設開放はどの程度なのか？＞

【問 4-3】施設開放

宗教教団は全体として、行政施設を超える膨大で細かい施設体系を持っている。日本の宗教団体は約 22 万団体、この内仏教系は約 8 万 5 千、神道系は 8 万 9 千である。しかし、タウンページの業種「寺院」検索では 6 万 5 千²⁵、「神社」は 1 万ほど、この神社と寺院の落差は「教師」数を見ても明らかで仏教系は 35 万人、神道系は 7 万 6 千人ほどで²⁶、全体としては、電話を持ち教職者をもつ規模になれば寺院が優勢となっている。ちなみに、コンビニの数は 4 万 8 千ほど²⁷、小学校・中学校・高校を合計して 3 万 7 千ほど²⁸。つまり、寺院の数だけでも、コンビニの数をはるかに超え、学校の倍近くある。もちろん、多くの寺社教会の規模は学校ほどには大きくはないし、職員の常駐という点でも比較にはならない。しかし、それらを差し引いても、宗教界が、巨大な施設のネットワークを持っていること、それは地域にとって重要な社会資源であるということは、明らかである。

また、宗教的施設は、一般に、その聖域性等の配慮が必要とはいえ、主要教団の教義では、しばしば、日常においても苦しみ助けを求める人々に開かれた場であることが強調される。また、庭野平和財団が外部委託し 2012 年 4 月に行った『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』では、東日本大震災での宗教団体の支援活動の認知で、「神社や寺院、宗教団体の建物が避難場所となっていた」が最高の 29.7%である (4-4)。

実際、我々の調査でも、東日本大震災における施設開放に関する回答は、表 4-3 に見られるようにかなり広範囲に渡っている。

例えば、浄土真宗本願寺派は、海外寺院、関係施設・学校を含め計 155 施設を開放し避難者の受入体制をとった。創価学会も「文化会館」を中心に 42 会館、約 5 千人を受け入れ、他に、智山派、浄土宗、大谷派、神社本庁、金光教、真如苑、立正佼成会、カトリック教会、天理教等、ほとんどの教団が積極的に施設を開放した。カトリックは一般被災者のみならず外国人被災者へ施設提供。さらに遺骨の預かり (豊山派)、ボランティアを含め支援活動前線基地 (高野山、妙心寺派)、瓦礫一時保管所 (真如苑) 等、多様な提供の形があった。また、被災地以外でも、関連学校での就学 (天理教)、保養 (大谷派、本願寺派、立正佼成会)、広域避難者、帰宅困難者 (智山派)、緊急支援物資保管場所 (真如苑) 等様々である。

²⁵ ただし、タウンページ (website) では、キーワードとして「寺院」を入れていると検索にかかるので、仏具やその他の業種も若干入っているから、正確な寺院の電話の数ではない。

²⁶ 団体数、教師数は、文化庁(2013) より。

²⁷ 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 (2013)。

²⁸ 平成 24 年度学校基本調査。

先の『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』では、「災害時に宗教団体が行うべき行動」も聞いているが、「避難場所や支援物資の集積所となる」が 45.2%でトップであって、施設提供への市民の期待は高いことが分かる。このような社会的期待を実現するためには、平常時にしておくべきことは多い。

第一に、政教分離原則があるなかで、地域の宗教施設を公的に避難所として位置づけるには、協定をむすぶ等、その条件の整備が必要である。

また、第二に、地域の多様な施設ニーズに合わせた情報ネットワークの整備を含めて、行政のみならず多様な地域団体を含めた社会の側で、地域資源としてのきちんとした位置づけを与えることが不可欠であろう。もちろん、教団側での施設提供への教団ぐるみの、また地域での宗教団体での共同の取り組み等も期待されるところである。これらについては、後の設問での自由記述欄における教団からの声とも関連しており、後に取り上げることになりたい。

2-2. ボランティア（支援者）及び支援の形について

＜ボランティア（支援者）による支援への取り組み＞

問 5 では、ボランティア（以下支援者を含む）の募集方法、問 6 で現地の活動組織、7 で活動時期・段階の区分、問 8 で協力・共同団体、問 13 で把握方法、さらに問 14 で全体の規模等の把握について聞いた。問 9 から問 12 までは記述式の設問で、内容的にまとまっているので、2-3 で扱う。なお、以下も、叙述の都合上、設問順と叙述順が異なることがある。

先に概括的な把握を先にするために、問 14 から始めよう（表 14-1）。

——— * * * ———

【問 14】ボランティアに関するデータ

「支援者（ボランティア）について、何人が、いつ、どこで、どのぐらいの時間、どんな活動をしていたのか、というデータがありますか。あれば、可能な範囲で具体的にご教示・ご提供ください。（事例：支援活動報告書、機関誌紙特集号、活動データファイル等）」「ない」、あるいは「提供できない」場合、可能な範囲で具体的な状態を示すデータや情報をお教えください。」

☐ ある

具体的な資料名：浄土真宗本願寺派 東北教区災害ボランティアセンターホームページに掲載提供していただけるでしょうか。該当欄のどれか一

つにチェック ☒ を入れてください。

☐ 可能

☐ 有償で可能（金額： ）

☐ 提供できない

☐ ない

「ない」、あるいは「提供できない」場合、可能な範囲で、下記の表をご活用いただき、具体的な状態を示すデータや情報をお教えください。または、別紙記載をお願いします。

時期	場所	活動の名称と内容	種類	延べ人数

——— * * * ———

＜集計方法について＞

ボランティア活動の概要については、各教団がそれぞれの形でまとめていることが多い。ウェブから活発な活動が推定される場合もある。本調査では、当初の調査票には記載がなくても、資料があると回答したところにはすべて後日それらの提供を依頼して表を作成した。ただし、当初回答に資料の有無について回答がなかったり、「ない」、と回答した場合には、資料提供をさらには依頼しないことを原則とした。

ボランティア総体の規模の数的な集計は、統一的な集計ができるほど、各教団の集計様式が同一ではなく、数的な把握は比較可能な形、また総計が十分に意味を持つ形では得ることができなかった。この点は、集計努力が十分ではない、という場合も多いが、そのみならず、活動の把握についての実質的な考え方の相違もあった。

この点では、真宗大谷派現地災害復興支援センターの方から、意義ある指摘をしていただいたことを特に付記したい。ご指摘をそのまま引用しよう。「支援実績などのポジティブな数値は、プロパガンダのための水増しした数値になりがちです。結果、被災者が受けてもいない支援が数値の上では存在しています。私見ですが、その数字のマジックの種明かしが『延べ人数』であるように思えます。そのため、支援センターが数値を取りまとめる時、正味人数を重視しつづけました」。そのため、宗派内での公表数字では、移動日も抜き、時間として一日より短い場合には、それらを独自に換算して集計する、「視察」は省く、などの具体的方法を取られたという。

このような姿勢は、被災者に対する支援活動がなされた時間を具体的に把握しようとするもので、誠実であり傾聴に値する。今回の表 14-1 で、岡本が集計する

表14-1 ボランティアの規模等																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
	天台宗	高野山真言宗	真言宗智山派	真言宗豊山派	浄土宗	浄土真宗本願寺派	真宗大谷派	臨済宗妙心寺派	曹洞宗	日蓮宗	神社本庁	金光教				
時期		詳細資料「活動者の働き」提供あり			平成24年4月1日～		詳細資料提供あり「各教区別ボランティア一覧表」	詳細資料提供あり	平成23年度(4月～12月)	ウェブページ資料		平成23年3月中旬～	平成23年3月下旬～	平成23年8月～	平成23年7月～	
場所			2011年3月25日災害対策本部のホームページに智山青年連合会の「災害救援連絡網掲載看板」を設置、現在も運用中。		岩手・宮城・福島	「東北教区災害ボランティアセンター」「福島県復興支援宗教事務所」を拠点としている。	同上。詳細資料提供あり。「山合教務所」が活動集約の中心となった。	詳細資料提供あり		ウェブページ資料		石巻市	気仙沼市	宮城県、岩手県内の孤立集落	仙台市	神戸市
活動の名称と内容			傾聴ボランティア・食料支援・過去帳復旧						傾聴活動、除染活動、瓦礫撤去作業、炊出し	ウェブページ資料		被災教会支援、地域の復興活動(泥だし、撤去、運搬、物資配給、炊き出しなど)	被災教会支援、地域の復興活動(泥だし、物資配給、炊き出しなど)	被災教会支援、地域の復興活動(泥だし、物資配給、炊き出しなど)	仮設住宅訪問(物資の配布、食器の配布、被災地児童支援(キャンプの開催)	後方支援(ハエ取り液の作成、写真の洗浄)
延人数(参考数)*		4417			692	16154	5422	700	5180	2032	221	4,500	2,000	200	150	100
合計									7212					6,950		
	調査票回答による。それぞれ「約」がついている。															
資料の出所、延べ人数計算の方法など。	重日本大震災ボランティア参加者名簿(excel)	送付資料より同本が延べ人数計算。資料に掲載のボランティア関係者としてカウント。	2011年3月25日災害対策本部のホームページに智山青年連合会の「災害救援連絡網掲載看板」を設置、現在も運用中であり活動の様子うかがえる。	教団としての取りまとめはしていないこと、2013年3月29日からは「東日本大震災に関するアンケートにお答えいただき、活動の報告を求めている状況にある。」「救援、復興支援等の活動がどのように行われているのか等についてお尋ねの山形県に、未曾有の災害にどのように向き合ってきたのかを記録として整理するとともに、今後の災害に対して宗派や寺院がどう対応していくべきかについて検討していくため、アンケート調査を実施している。	※申請方式のため正確なものではない。	参考資料あり。日報形式での活動記録、福島県と「東北教区災害ボランティアセンター」の後者の月次報告に人数掲載。数字は、その記録を2013年2月末時点まで、2013年2月末時点まで活動したボランティアと活動しただけのボランティアを同じ名でカウントすると差が生じる。PDF記事は「本願寺新報」に掲載されたもので、東日本大震災に関する本願寺の取り組みに関する記事等を掲載http://www.hongwanji.or.jp/news/110311.htmlなお、7月末時点では、18951人に昇る。なお、関連NPOに、特定非営利活動法人JFPPO(十方)がある。	延人数数字は、同本の計算。教団の計算では、2556名。この違いは、1、「人数に関しては、例えば、朝から一日活動したボランティアと活動しただけのボランティアを同じ名でカウントすると差が生じる。PDF記事は「本願寺新報」に掲載されたもので、東日本大震災に関する本願寺の取り組みに関する記事等を掲載http://www.hongwanji.or.jp/news/110311.htmlなお、7月末時点では、18951人に昇る。なお、関連NPOに、特定非営利活動法人JFPPO(十方)がある。	重松島の現地コーディネーターが本集計から同本が計算。	曹洞宗では、活動の報告があったボランティアに対して、毎月1回、当月分をボランティア保険に加入させている。左記の人数はそのボランティア保険に加入させた者の数。(ウェブページに上れば、2013年3月31日時点では、7875名。「加入者は延べ人数を掲載(継続的に活動されている方がたにも多数おられる関係による)」「なお他者のボランティア保険に加入し、個人で活動された方もおられます」という注記あり。 http://www.sotozen-net.or.jp/teqgw-support-higashi)	別冊『若木』東日本大震災、同(復興)資料から計算可能な合計人数は、8件91名×日数=221名。	ウェブページ送付資料あり。送付資料から計算可能な合計人数は、8件91名×日数=221名。	別冊『若木』東日本大震災、同(復興)資料から計算可能な合計人数は、8件91名×日数=221名。				

* 本表は、今回の調査票記載の情報と関連する提供追加情報、また公開されているウェブページなどでの情報をまとめたものである。以下の注意が必要である。第一に、情報が、各教団の活動全体を包括的に把握しているかについては、教団ごとに差がある。例えば、提供情報の場合も、全体の活動のうち集約されている一部が挙げられている場合(例えば現地センター集約情報や教団内特定集団の情報や、活動補助金申請者の報告など)もある。第二に、人数の集約方法は必ずしも一律ではなく、延べ人数を表していない場合もある。また延べ人数の計算方法も、日ごとの参加者を集計するのではなく、行事への参加者数に日数を重ねた場合もあり厳密ではない場合もある。第三に、調査期間も教団によって異なっている。以上から、**延人数などは、参考数値であって比較可能ではない**。なお、人数の空白や、場所や活動内容について空白の場合でも、個別報告がブログなどで挙げられている場合もあり、活動していないことを意味しているのではない。

	13	14	15	16	17	18	合計数
	真如苑	立正佼成会	カトリック教会	日本基督教団	天理教	創価学会	
時期	3月13日より継続的に活動	webでの公開(下記資料を参照)	webでの公開(ただし、様々な組織ごとの集約や公開の粗密があり、全体は不明)。	2011年3月7日～2013年1月	ひのきしん隊については、2011年7月20日までで活動は終了。救災活動は以後は教団内部での信者・教会の復興支援活動がなされている。	東日本大震災救援活動レポートに掲載	
場所		webでの公開	岩手県：宮古ベース(札幌教区)、大槌ベース(長崎教区)、釜石ベース(SDSC)、被災地障がい者センターがまいし(名古屋教区)、大船渡ベース(大阪教区)、宮城県：米川ベース、石巻ベース(以上SDSC) 福島県：原田ベース(東京教区)、福島デスク(SDSC)、いわきサポーターステーションもみの木(さいたま教区) せんだい教区サポーターセンター(SDSC)(岩手県の釜石、宮城県の米川、石巻、楳森の四力所と、福島デスク。2011年度約4,300名のボランティアを受け入れ)。各教区が、(宮古：札幌教区、大槌：長崎教区、大船渡：大阪教区、いわき：さいたま教区、福島地区：東京教区、かまいし(名古屋教区)(カリタスジャパン報告書))。	仙台、石巻、遠野	野田宿营地、盛岡宿营地、遠野宿营地、千厩宿营地、東松島宿营地、福島川桁宿营地、福島高橋宿营地、及び輪送・後方支援地などが活動拠点	東日本大震災救援活動レポートに掲載	
活動の名称と内容	別紙詳細資料あり	「善友隊」として、全国教会から推薦した会員ボランティア及びびスタッフ(職員)を派遣。社会福祉協議会災害ボランティアセンターを通じて、個人宅の瓦礫撤去、泥の排出、清掃、家財運搬の搬出等を実施した。3月30日～8月30日までに2泊3日または3泊4日の行程で全411組、1985人が派遣され、毎日の派遣人数は、延べ6586人、それに伴い、釜石教会、花巻教会、仙台教会の各布教拠点では、会員ボランティアの受入を行った。 また、2012年から被災者の心のケアを目的とした「こころボット」ボランティアを開始。岩手県金江市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動(お茶っこサロン)による恒続的活動や見守り訪問を通じ、被災者の心に寄り添い、入居者の孤立を防ぐ取り組みを行っている。同年では、12カ所の仮設住宅で延べ244回実施され、延べ2758人の入居者が訪問した。これにボランティアとして職員、会員ら延べ427人が参加した。	webでの公開(ただし、様々な組織ごとの集約や公開の粗密があり、全体は不明)。	被災者支援・復興ボランティア	具体的な活動報告資料あり。	東日本大震災救援活動レポートに掲載	
延人数(参考数)*	5410	6586	4300	3269	18621	20500	100881
合計		7013	(上の数字は、震災後1年間、仙台サポーターセンター数字のみ) まとまった数字は公表されていない なお、記述解着で、仙台サポーターセンターで震災後1年で4300人という回答があった。				
資料の出所、延べ人数、概算の方法など。	別紙に詳細な活動資料として提供された。この数字は、【真如苑 東日本大震災 SeRV 本大震災(単独活動)一覧表】による2013年1月末までの数字。延べ人数ではなく、実人員ということもあり、延べ人数との一覧表掲載は望ましくないが、資料的に重要なので、提示した。 委員ボランティアの派遣は3月30日からスタートしました。8月末までに全国から岩手、宮城の両県を訪ね活動したのは延べ5305人(2泊3日または3泊4日の行程で全411組、1880人が参加。コーディネートを務めた本部スタッフは含まず)。被災地から最も遠い南九州を含むすべてのブロックから、被災者の緊急援助に多くの会員が駆け付けました。 http://www.kosei-kai.or.jp/news/2011/09/post_2197.html	2011年3月31日決定。 支援の手、各地へ 立正佼成会援助隊の呼称を「善友隊」に決定。 援助隊(善友隊)の派遣状況は次の通りです。 【仙台教区】 ・第3次…3月22～28日 10人(同21日出発の2人を含む。同隊は現地で石巻第1次と分隊)。3月25日～4月2日2人を後発で派遣。 【石巻教区】 ・第1次…3月22～28日 3人 ・第2次…3月27日～4月2日 4人 【茨城教区】 ・第1次…3月19～31日 2人 ・第2次…3月23～31日 4人 http://www.kosei-kai.or.jp/news/2011/03/post_1980.html	エマオ報告を合計して岡本が集計。	「2年前に発生した東日本大震災に際し、130日間に延べ18,621名の隊員が現地へ赴き救援活動を行いました。」ウェブページより http://fukyo.tenrikyo.or.jp/top/?cat=29 また、ひのきしん隊の「宿营地拠点及び活動環境」を含む資料提供あり。上記数字は、ひのきしん隊の数字。	東日本大震災救援活動レポートより、初期3か月分。6月20日現在		

表14-1 ボランティアの規模等

表14-1 ボランティアの規模等																									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12					13	14		15	16	17	18	
	天台宗	高野山真言宗	真言宗智山派	真言宗豊山派	浄土宗	浄土真宗本願寺派	真宗大谷派	臨済宗妙心寺派	曹洞宗		日蓮宗	神社本庁	金光教					真如苑	立正佼成会	カトリック教会	日本基督教団	天理教	創価学会	合計数	
延人数(参考数)*		4417			692	16154	5422	700	5180	2032	221		4,500	2,000	200	150	100	5410	6586	427	4300	3,269	18621	20500	100881
合計									7212				6950						7013	**					

*本表は、今回の調査票記載の情報と関連する提供追加情報、また公開されているウェブページなどでの情報をまとめたものである。以下の注意が必要である。第一に、情報が、各教団の活動全体を包括的に把握しているかについては、教団ごとに差がある。例えば、提供情報の場合も、全体の活動のうち集約されている一部が挙げられている場合(例えば現地センター集約情報や教団内特定集団の情報や、活動補助金申請者の報告からのまとめ情報など)もある。第二に、人数の集約方法は必ずしも一律ではなく、延べ人数を表していない場合もある。また延べ人数の計算方法も、日ごとの参加者を集計するなどではなく、行事への参加者数に日数を書いた場合もあり厳密ではない場合もある。第三に、通算期間も教団によって異なっている。以上から、**延人数などは、参考数値であって比較可能ではない。**なお、人数の空白や、場所や活動内容について空白の場合でも、個別報告がブログなどで挙げられている場合もあり、活動していないことを意味しているのではない。
**上の数字は、震災後1年間、仙台サポートセンター数字のみ。

方法は、教団提供資料をもとに、基本的に日数×人数で行った。この問題提起に対しては、下記のように考えて、対処した。

- ① ボランティア提供者側からすれば、移動日を含めることは妥当であって、基本的に移動時間も参入した。
- ② 国際比較統計などでは、労働について、FTE (full-time equivalents = 常勤換算)、つまりフルタイムの8時間労働に換算するのが基本であり、ボランティアについても同様にすべきである。
- ③ とはいえ、現時点での各教団の把握・集計方法は、時間単位での細かい計算を可能にするほど整っていない現状がある。
- ④ 「視察」は、ボランティア活動とは言えないので抜くのは妥当である。ただし、ボランティア活動を導くための下見、被災状況、活動条件などの調査であれば、ボランティア活動に含めることができる。この区別がきちんとされていない場合でも、「支援活動」の内容として記載されていれば、算入可能とした。

したがって、大谷派の場合には、宗派内での公表人数(2,556名)よりもこの表での数字5,422名は倍以上の違いが出てきている。算定方法については、今後、ボランティア活動一般についても把握方法の基本的方法を確立していくことが妥当であろう。今回は、この意味でも比較可能な数字というよりも、一つの参考データに過ぎないことを再度確認しておきたい。

<ボランティア概要>

規模については、情報公開が提供があった教団は18教団のうち15教団である。その規模は、先のような数字についての限定を前提としたうえでではあるが、700人か22万人までの相違がある。創価学会は、6月20日までで一次避難所運営や帰宅困難者受け入れで12,600人、さらに物資や医療支援を含めて2万人規模の活動があった。金光教の約7,000人規模の石巻、気仙沼、その他宮城岩手

の孤立集落等での活動は、教団規模に比して特筆すべきだろう。先に説明したように、各団体の集計方法に違いがあることを前提としてではあるが、単純合計で延10万人規模の活動が行われたことが、表14-1からわかる。15教団の数字を挙げたが、それぞれの方法であるにせよ、このような数字が掌握されているということについては、それぞれの教団が多かれ少なかれ組織的にボランティア(支援者)派遣を行ったことを示しているといえるだろう。

18教団全体として単純集計で約10万人規模の活動規模については、多様な評価が可能であろう。

例えば、先に触れた発災後半の時点(2011年9月30日まで)で経団連がまとめた経済界の活動調査がある。1,489社・団体への調査で、回答数461社・グループ(約9,400社等の子会社データを含む)、53団体の回答をまとめた数値が公表されている(表14-2)。それによれば、参加延人数は18万2,000人である。これと比較することも一つの手がかりとなるだろう。

ここでは、数字の集計の意味についての先の限定を踏まえたうえで、一点のみ触れておきたい。それは、少なくとも、この水準の活動が行われていたことについて、社会的に十分な報道と評価はされてこなかったのではないかと、という点である。その確認は、マスコミのみならず、関連学会での共有認識や、ひいては政府の政策にも影響を与えるのではないかと。

もちろん、宗教界に対しては、強い期待を語る人々もいれば、逆に宗教界に対してあまり期待をかけない方がよいという立場もある。肯定的立場からは、人々の日常的・非日常的苦難に積極的に関与することが宗教の存在の意味に係る重要な営みであるという主張もあるし、否定的な立場からは、布教との境界線があいまいになるというものもあれば、宗教それ自体に対する否定的見解から来ているものもある。その立場によって、期待されるよりも、また予想されるよりも、大きい・小さいが語られえらるであろう。

表 14-2 社員等の被災者・被災地支援活動への参加（経団連調べ：2011 年 9 月 30 日まで）

（単位：社・グループ、人、人・日）

項目	実施企業数		参加人数				参加延べ人数	
		実施割合		構成比	うち実績	うち予定		構成比
(1) 自社・自グループが企画した被災者・被災地支援活動への社員等の参加	170	65.6%	52,017	80.4%	42,232	9,785	139,312	76.6%
(2) 他組織が企画した被災者・被災地支援活動への社員等の参加の呼びかけ・紹介	184	71.0%	12,685	19.6%	11,754	931	42,667	23.4%
合計（社員等参加の実施企業）	259	-	64,702	100.0%	53,986	10,716	181,979	100.0%

※「実施割合(%)」は、「各項目別実施企業数／社員等参加実施企業(259社・グループ)」

※「構成比(%)」は、「項目別参加人数(or参加延べ人数)／社員等の参加に係る参加人数(64,702人)(or参加延べ人数(181,979人・日))」

とはいえ、前提として、社会セクターとしてこれだけの規模の活動が行われたことに対してきちんと日の光を当てたうえで議論すべきであると思われる。先にも述べたように、数字はより精査されるべきであるし、調査はより組織的に行われるべきであるとはいえ、社会的意義を把握するためにも、軽視したり無視したりすることなく、きちんとした把握と評価が行われるべきであろう。

＜支援活動の類型：緊急支援型と持続型＞

質的にも多様である。ここでは、緊急支援中心型と持続型の二つの類型をしめそう。

たとえば、天理教の「ひのきしん隊」は、日常的に災害に備えた専門組織であり、2011 年の 7 月 20 日までに延 18,621 人の活動を組織してその後は撤退している。緊急期に特化した形での機動力ある専門的活動に、この

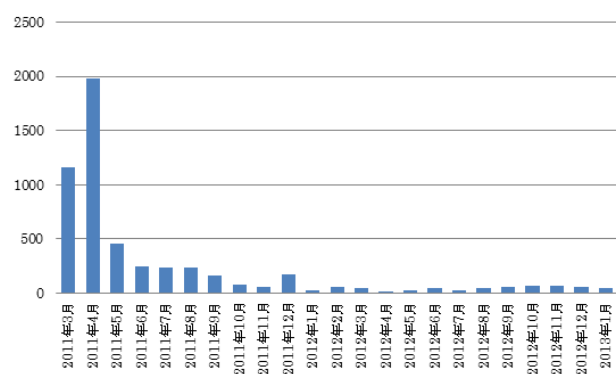


図 14-2 真如苑 SeRV 活動者数
月別推移 2011 年 3 月～2013 年 1 月

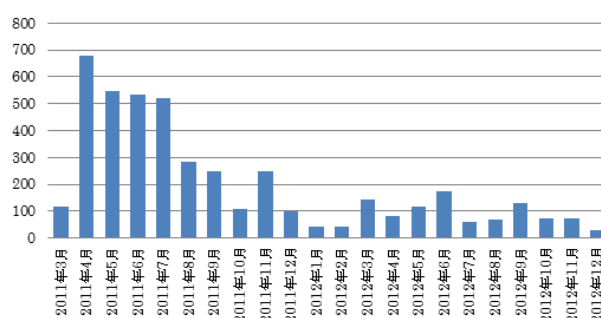


図 14-3 高野山真言宗活動者数月別推移
2011 年 3 月～2012 年 12 月

教団の明確な支援方針の特色が表れている。図 14-2 にあるように、真如苑も、短期集中型の活動を展開したことがよくわかる。比較的日常的にも組織がきちんとしており、緊急に動員することができる組織力がある団体のみ可能な方法であると言えるだろう（図の数値は実人員とのこと）。

図 14-3 は、真言宗高野山の延 4,000 人以上の日ごとのデータをもとに、月別での数字をグラフ化したものである。「同行二人」「足湯隊」などの持続的な活動が行われており、規模は減っているが、地道な活動が行われてきたことが分かる。提供資料には、活動内容と活動場所が記録されており、活動時期区分も、救急救命期（発災から 1 週間）、被災者支援期（5 か月まで）、生活復興期（2011 年内）、生活再建期（2012 年 3 月以後）に分けられ、それぞれの時期にふさわしい活動が組織されている。きちんとした体制をとって活動した、多くの非営利組織においても、このような活動規模の推移が見られるのではないかな。

かなりの規模を持続させている教団もある（持続型）。図 14-4 は、1,6000 人以上の延人数となった浄土真宗本願寺派の東北教区ボランティアセンターでの月別活動人数集計である。日報形式で人数と活動をもとに作表した。

この表からわかるように、2012 年 1 月時点での落ち込みを超えて、再度活動規模を拡大し、2013 年 7 月でも 500 人規模の活動が行われている。

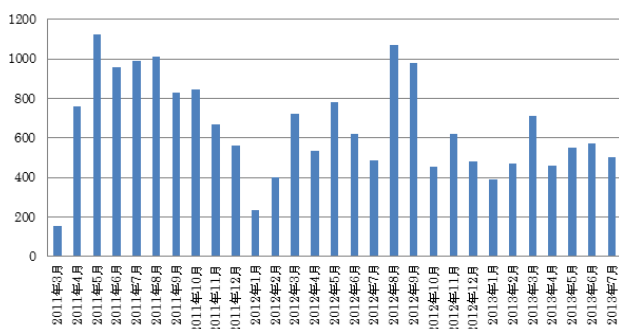


図 14-4 浄土真宗本願寺派
東北教区ボランティアセンターでの月別活動人数推移
2011 年 3 月～2013 年 7 月

このような規模の組織的持続的な活動は、教団の持続的活動の位置づけや現地組織体制の維持、それを支える思いを持った組織者がなければできないことだろう。図 14-5 の真宗大谷派の活動者数の推移も、持続性が高い形の活動形態をとっている。先に言及したような、活動者数カウントの厳密さも、活動を担う者の思いの強さを表現していると言えるだろう。このような長期の活動は、教団の日常的な社会貢献活動の在り方とどのような関係があるか興味深いところである。

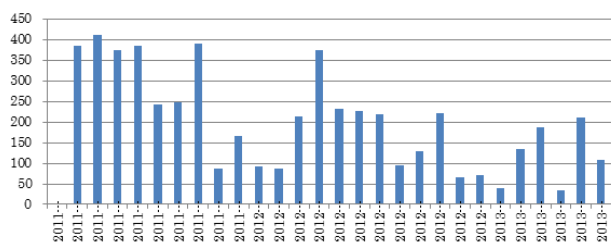


図 14-5 真宗大谷派月別活動者数推移
2011 年 3 月～2013 年 6 月

<活動時期区分>

次に、関連して、問 7 の活動時期区分を取り上げよう。

———***———

【問 7 活動時期・段階の区分】

「現時点で振り返った場合、貴教団の支援活動全体の時期・段階の区分けがありましたか。大まかに言って、どのようになされましたか（事例：緊急救援期・生活再建期、活動機動期：活動展開期：活動終息期、等）」

- ☐ 特に、時期・段階の区分けをしてはいなかった。
☐ 時期・段階の区分けがあった。

（下記に内容をお書きいただくか、字数制限はありませんので、別紙記載をお願いいたします。）

期名（第一期、緊急救援期等）	特徴と主要な活動	該当時期の活動での東北での延べ人数総計（分かれれば市町村ごとに）

* 全部の期を埋める必要はありません。なお、これ以上の時期区分がある場合には別紙記載をお願いします。

———***———

通常、専門的支援組織は活動時期・段階の区分を前提に準備する。調査では 4 教団のみが時期区分があると答えたが、事後的に一定の段階を認めた教団が多い（表 7）。

豊山派と高野山を取り上げよう。高野山の 4 期、救命救急期、被災者支援期、生活復興期、生活再建期は、名称のばらつきはあるが典型的な時期区分である。豊山派は、緊急調査期、緊急支援期、調査期、支援期、検討期である。移行期に調査と検討を自覚的に行った趣旨が表れている。それぞれきちんとした段階分けである。

ただし、一般の災害救援 NGO の段階に比して「撤退期」がないのが気にかかる。外部支援は、一定の時期の撤退を前提とすることが通常であり、地域の自立の力を高めること目標に置き支援計画を組み立てる。2 年の後、息長い支援が必要であることを認めた上で、被災地の自立を視野に入れた支援の形が設計されるべきだろう。

もちろん、このことは、地域に寺社・教会を持つ団体の場合や、地域に根差した宗教活動を展開しようとする戦略を持っている場合には、異なる。しばしば自らが被災した、地域における寺社・教会の日常的な社会貢献を全国的組織が支援する、という形になるのであれば、「撤退」という選択肢は入れる必要はない。それ自体も教団の基本的考え方による。なお、真如苑は、5 年後以後までの年次計画を作成しそれをもとに、各地域・拠点ごとに詳細化している。この点の計画性・組織性には学ぶところが多い。

なお、人数のデータについては、基本的に、表 14 に統合して示した。

表7 時期・段階の区分け

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	14
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	----

[illegible]

表5 支援者（ボランティア）の募集方法							
	1	2	3	4	6	7	8
	教団本部内で組織した	組織内ルートで教団組織全体で募集した	一般を対象に支援者（ボランティア）を募集した	外部関連団体が支援者（ボランティア）を募集・組織し	NPOや社会福祉協議会等別団体の募集に協力した。	（具体的組織名）	注記・説明等自由記述：（貴教団の募集方法の特色など）
天台宗				1			4. 天台仏教青年連盟
高野山 真言宗	1	1					○災害現地対策本部も設置し、ボランティア受け入れを行った。ガイドラインを設定し、保険料は災害対策本部が負担。
真言宗 智山派							
真言宗 豊山派							
浄土宗	1	1					2 教団内の団体個別に行った
浄土真 宗本願 寺派	1	1	1		1	浄土真宗本願寺 派社会福祉推進 協議会	「東北教区災害ボランティアセンター」での月次報告に人数掲載
真宗大 谷派	1	1		1			1. 本山職員を派遣 2.各教区、各寺院が実施 4.大谷大学、同朋大学など ○2011年4月15日に仙台教務所内に開所した「現地復興支援センター」が窓口となり、ボランティア活動のための情報収集、社会福祉協議会のボランティア受け入れ調整、宿泊場所として東北別院の開放などを行っており、宗門内および関係学校に対応している。また2011年度から、ボランティア研修会を始め、被災地との長期的な交流が必要と考えている。
臨済宗 妙心寺 派		1					○募集方法は二通り （①ボランティア募集案内文を全国の寺院へ郵送 ②妙心寺派公式ホームページにて募集） ・参加者からの口コミにより広まった

曹洞宗		1				宗内の青年会や宗務所等が行う	2. 全国曹洞宗青年会、各宗務所等が主体 教団としては、全国曹洞宗青年会のほか、宗侶、寺族等のボランティア活動の側面支援のために、ボランティア保険の支弁を行なっています。募集に関しては、青年会、各宗務所等が主体となっており、窓口を開設し参加者を募る形式となっており、その参加者については、前述のボランティア保険支弁の際に報告が提出されることとなります。
日蓮宗							
神社本庁	1	1					○前述の通り、関係団体に対し協力を依頼した。特に、神道青年全国協議会は、各県単位でも組織されており、単位会毎に被災県と連絡を取り合い、特色ある支援活動を展開した。 教団本部内でも支援者を宮城県、福島県、岩手県へ派遣し、被災神社の状況調査や、氏子地域の瓦礫撤去、神社境内の整地等を主に行った。
金光教	0	1		1			4. 少年少女会連合本部、首都圏災害ボランティア支援機構
真如苑	1	1		1	1		<別紙で記述回答> 4. ユニバーサル財団、NPO 法人ベルデ ○当教団には、阪神淡路大震災をきっかけに結成された災害支援ボランティアグループ「SeRV（サーブ；Shinnyo-en Relief Volunteers）」があります。SeRV は、緊急災害時に教団の本部や支部寺院を拠点として、職員や有志の信徒などで編成されるボランティアグループです。自然災害発生時には、災害が発生した近隣の支部寺院を拠点に SeRV を結成し、社会福祉協議会などと連携して支援活動を行っております。これまでに 3 カ国、80 回の支援活動を行っています。SeRV は恒常的なメンバー制ではなく、災害発生時に職員と有志信徒がその都度、参集して活動するボランティアグループです。信徒の方々は、日頃から信仰活動や日常生活において「奉仕」の精神と実践を重んじているため、ボランティア意識はとて高く、毎回、多くの信徒の方々がボランティアとして参加しております。参加する方々は、専門性を有する者だけでなく、ごく一般の学生やサラリーマン、家庭の主婦など誰でも参加できることに特徴があります。 参加の募集は、支部寺院を拠点に、災害発生直後から周辺地域の信徒に信徒組織を利用して呼びかけます。信徒の方々は、ご自身の休日などを活用し、活動できる希望日に参加。現場では、主に職員がグループリーダーになり、当日集まった人数に応じて活動グループを編成して、各地で支援活動を行っています。

立正佼成会	1	1			1	宮城県多賀城市、東松島市、山元町、亘理町、社会福祉協議会災害ボランティアセンター（岩手県釜石市、大槌町、山田町、宮城県多賀城市、東松島市、山元町、亘理町）をはじめ、NPO 法人 JEN などを通じて、ボランティアを実施。
						○「善友隊」として、全国教会から誓願した会員ボランティア及びスタッフ（職員）を派遣。社会福祉協議会災害ボランティアセンターを通じて、個人宅の瓦礫撤去、泥の排出、清掃、家財道具の搬出等を実施した。3月30日～8月30日までに2泊3日または3泊4日の行程で全411組、1,985人が派遣され、毎日の派遣人数は、延べ6,586人。それに伴い、釜石教会、花巻教会、仙台教会の各布教拠点では、会員ボランティアの受入を行った。 また、2012年から被災者の心のケアを目的とした「こころホット」ボランティアを開始。岩手県釜石市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動（お茶っこサロン）による傾聴活動や見守り訪問を通し、被災者の心に寄り添い、入居者の孤立を防ぐ取り組みを行っている。同年では、12カ所の仮設住宅で延べ244回実施され、延べ2,758人の入居者が訪問した。これにボランティアとして職員、会員ら延べ427人が参加した。
カトリック教会		1	1	1		4. カリタスジャパン ○カトリック中央協議会の公式ホームページや、被災教区の「カトリック仙台教区」、カリタスジャパン、国内の16教区がそれぞれの広報媒体(教区新聞や教区ホームページ)を使って積極的かつ継続的に募集を呼びかけました(これは現在も続いています)。ボランティアの募集に応じた人々は、仙台教区が立ち上げた「仙台サポートセンター」が受け皿となり、同センターで全国からのボランティアを集約。彼らを派遣する地域や人数、宿泊の手配などを責任をもって遂行しました(仙台教区とカリタスジャパンが中心になって、被災地域に分散して8～9カ所の「救援基地」を開設。ボランティアたちはそこを拠点に、それぞれ奉仕活動に従事しました。また彼らの「寮母的存在」として全国に約100あるカトリックの女子修道会が協力して、会員を「救援基地(ベース)」に交代で派遣。これは『シスターズ・リレー』と呼ばれ、ボランティアたちの食事の世話や彼らの個人的な人生相談に乗るなどして、大いに感謝されました)。ちなみに震災後の1年間で、「仙台サポートセンター」は約4,300名のボランティアを受け入れました。
日本基督教団	1	1				○主に仙台、石巻、遠野の各センターでボランティアを募集し、全国の諸教区、諸教会がこれに応えるかたちで参加した
天理教	1	1				
創価学会	1					
合計	10	13	2	5	3	

表8 協力・共同した団体								
	他教派・他宗派などの 宗教団体	町内会・自治会な どの地域団体	漁協・農 協	生 協	労働 組合	NPO法人	従来の財団法人・ 社団法人等(一般 社団・財団、公益 社団・財団、特例 民法法人を含む)	社会福祉協議会・ 災害ボランティアセンター
天台宗						・AMD ・みんなのとしょかんプ ロジェクト		
高野山真言宗	真言宗智山派、真言宗 豊山派	南三陸町応急仮設 自治会、あすと長 町応急仮設等					被災地NGO協働 センター、ラムズ (宮城県南三陸 町)	てらせん(宮城県山元町
真言宗智山派							全日本仏教会	
真言宗豊山派	仏教界各宗派	各県地方自治体					全日本仏教会	
浄土宗	全日本仏教会					セカンドハーベスト・ま ごころネット		いわき市・女川町社会福祉協議会
浄土真宗本願 寺派	真宗教団連合加盟団 体・被災地の各宗教団 体	被災地における各 自治会及び仮設の 自治会				JIPPO・京都自死自殺 防止センター等		宮城県内の社会福祉協議会及び災害 ボランティアセンター
真宗大谷派						TEAM二本松、ふくし まキッズ実行委員会、 レスキューストックヤード、市民放射能測定所 オルカナ		
臨済宗妙心寺 派							全日本仏教会	
曹洞宗	全日本仏教会、韓国曹 溪宗						SVA	
日蓮宗								
神社本庁						社叢学会、日本環境 共生研究所	日本文化興隆財 団、日本財団、全 日本郷土芸能協 会	各地
金光教	あり	あり				あり		
真如苑		大船渡市、立川 市、宮城県磯鶏 町、宮城県藤原町				遠野まごころネット、 NPO法人アドラ・ジャバ ン、NPO法人レス キューバックヤード、環 境NPOベルデ、NPO 法人りょうぜん里山がつ こう、東大和市レクリ エーション協会、NPO 法人日印交流を盛り上 げる会、NPO法人はう らい	東京災害ボラン ティアネットワー ク、大阪ボランティ ア協会、ユニバー ル財団、真如育英 会、	◆社会福祉協議会(立川市、青森県、 八戸市、秋田市、岩手県、盛岡市、遠野 市、陸前高田市、大船渡市、新潟市、長 岡市、山元町、宮城県、仙台市、大崎 市、東松島市、気仙沼市、石巻市、登米 市、宮古市、鶴岡市、福島県、郡山市、 福島市、いわき市、須賀川市、松本市、 北九州市)、◆ボランティアセンター(青 森県野田村、陸前高田市、八戸市、仙 台市、気仙沼市、石巻市、鶴岡市、)◆ その他石巻市災害復興支援協議会、東 日本大震災ボランティアバックアップセ ンター(長岡市)
立正佼成会	あり	あり	あり			あり	あり	あり
カトリック教会	あり	大船渡の仮設商店 街	塩釜の漁 協・南三 陸町の漁 協					静内町の社協など
日本基督教団	仙台キリスト教連合被災 者支援ネットワーク(東 北ヘルプ)	笹屋敷町内会(仙 台市若林区)						釜石市社会福祉協議会
天理教		質問項目6. 記述 の各宿营地町内会 自治会						質問項目6. 記述の各宿营地社会福祉 協議会、ボランティアセンターのうち数箇 所
創価学会		宮城県大崎市中里 南第一行政区など						
累計	9	10	2	0	0	8	8	9

	企業	行政					専門職組織(弁護士会、医師会、介護福祉士会等)	その他	上記団体のうち、特に重要な協力関係を作ることができた団体を三つ以内挙げるとすればどこになりますか。		
		中央政府	地方自治	警察	自衛隊	その他					
天台宗											
高野山真言宗								高野山大学、UT-OAK震災救援団(東京大学大学院有志)等	ラムズ	南三陸町応急仮設自治会	てらせん
真言宗智山派	あり		あり								
真言宗豊山派	あり		あり						全日本仏教		
浄土宗		復興庁	岩手宮城福島各県知事仙台市長						いわき市社会福祉協議会	全日本仏教会	セカンドハーベスト
浄土真宗本願寺派	支援物資提供企業										
真宗大谷派											
臨済宗妙心寺派									全日本仏教会		
曹洞宗		文化庁							全日本仏教会	SVA	
日蓮宗											
神社本庁									日本財団	全日本郷土芸能協会	日本環境共生研究所
金光教											復興支援に取り組む教内の自主団体がそれぞれのところで、時々連携をとったことはあると思いますが、本部として特定した団体を挙げることはできません。
真如苑	日本赤十字社(東京都、立川市、福島市)		大船渡市、宮城県山元町、長野					インド大使館、インド文化交流評議会、宗援連、宗教者災害支援ネットワーク、SAVE IWATE、陸前高田「うごく七夕祭り」実行委員会、大蔵流茂山千五郎家(狂言講演)、思椎の会、次代を担う子供の文化芸術体験事業、	東京災害ボランティアネットワーク	宮城県、岩手県社会福祉協議会	宗教者災害支援連絡会
立正佼成会			あり					あり	WCRPや新宗連		
カトリック教会			被災地の市				日本カトリック医師会、東京カトリック国際センター		東北地方のプロテスタント教会の方々	被災地域の町内会や商店街	被災地の漁協の方々
日本基督教団								東北大学(寄附講座)	東北ヘルプ	笹屋敷町内会	釜石市社協
天理教			質問項								
創価学会						消防隊(駐屯地として東北文化の駐車場を提供)	31		特になし		
累計	4	2	7	0	0	1	1	4	12	7	6

＜ボランティア（支援者）の募集方法と、現地での活動組織、協力団体＞

—————***—————

【問5】ボランティア（以下支援者を含む）の募集方法「支援者（ボランティア）派遣のための募集方法はどのようなものでしたか。いくつでもチェック☑を入れてください。」

- ☐ 教団本部内で組織した
- ☐ 組織内ルートで教団組織全体で募集した
- ☐ 一般を対象に支援者（ボランティア）を募集・組織した
- ☐ 外部関連団体が支援者（ボランティア）を募集・組織した
（具体的組織名： ）☐
- NPO や社会福祉協議会等別団体の募集に協力した
（具体的組織名： ）

注記・説明等自由記述：（貴教団の募集方法の特色など）

—————***—————

問5では、ボランティアの募集方法を、①教団本部内募集、②組織内ルートで教団組織募集、③一般募集、④外部関連団体募集、⑤NPO や社会福祉協議会等別団体募集協力、⑥その他、から選択してもらった。本部内募集は、10 教団、組織内募集は13 教団、一般募集は2 教団、外部関連団体が5 教団、NPO や社会福祉協議会等別団体の募集への協力は3 団体だった（表5）。

具体的に見ると、第一に、現地本部を立ち上げそこで募集する場合（カトリック教会、日本基督教団、浄土宗、妙心寺派、真言宗、立正佼成会等多数）、第二に、教団本部や教団組織全体で募集する場合（妙心寺派、曹洞宗、大谷派等、第三に、教団内の災害救援系専門組織が募集する場合（常設・緊急立ち上げの二通り。天理教ひのきしん隊、金光教首都圏災害ボランティア支援機構、カトリック教会カリタスジャパン、真如苑 SeRV、立正佼成会善友隊等）、第四に、教団内の青年系組織が募集する場合（天台宗青年連盟、智山青年連合会、全国曹洞宗青年会、神道青年全国協議会、金光教少年少女連合本部、創価学会青年部等）、第五に、教団関連の独立団体の募集による場合（大谷大学・同朋大学等諸大学、シャンティ国際ボランティア会等）、第六に、現地の社協や NPO の募集に参加（立正佼成会、真如苑）する場合、第七に、宗教系の連携組織（全日本仏教会、等がある。もちろん、本部

職員の業務としての組織派遣もあるし、複数の仕組みの併用も多い。教団本部の位置づけが前提にあって広報・募集が可能になっている。

焦点は、①専門組織の常設性・独立性の水準、②現地前線組織と本部及び地域組織との関係、である。記述式調査が示すように、基本的方向は、専門組織の常設化、連携体制の明確化、現地組織への本部からの支援体制の強化である。ただし、専門化は、機動力ある専門職による支援をも意味するが、同時に専門性があるがゆえに広範囲の素人ボランティアの活動を組織化できる体制も意味する。表14-1で見られたような規模の活動を組織したことは、各教団のなかにボランティアコーディネーションについてのかんりのノウハウが蓄積されてきていることを示すだろう。

＜現地活動組織＞

—————***—————

【問6 ボランティア（支援者）の現地活動組織】

「現地でのどのような活動組織で支援しましたか。当てはまるものにいくつでもチェック☑を入れてください。」

- ☐ 教団内の現地寺社・教会等を通じて活動した活動形態についての注記等：
- ☐ 既存の支援組織が現地拠点組織を作り活動した具体的組織名や活動形態：
- ☐ 緊急に教団内に特別の支援組織を作り活動した具体的組織名や活動形態：
- ☐ 他宗派・他教派と共同組織を作って活動した具体的組織名や活動形態：
- ☐ NPO 等宗教者以外の団体と共同組織を作って活動した具体的組織名や活動形態：
- ☐ 特に現地組織を作らず自治体・社会福祉協議会等の災害ボランティアセンターに登録して活動した具体的活動形態等：
- ☐ その他具体的組織名や活動形態：

注記・説明等自由記述：（貴教団の募集方法の特色など）

—————***—————

ボランティアは仕事を自ら見つけることもできるしすべきでもあるが、現地コーディネーターによる手配があればより効率的かつ有意義に貢献できる。宿泊施設等のインフラも必要である。問6で現地活動組織を聞いた(表6、表6-1)。

最も多い14教団が拠点としたのは、現地の寺社教会である。被災地に寺社教会を持つ場合には、まず避難所や遺体安置所となった施設自体が活動場所になるし、被災を免れた施設や後背地域の施設が拠点としての役割を果たした。民間の多くの支援団体が拠点確保に苦労したことを考えると、災害時の寺社教会の役割が大きいことを示した。

そこに拠点を構えるのは、主に教団内の既存支援組織(10教団)と緊急に作られた支援組織(10)とである。他に、他宗派との共同組織(2)や、宗教者以外のNPO(3)、教団現地組織ではなく自治体や社会福祉協議会の災害ボランティアセンター登録(4)による現地活動もあった。他宗教との連携では、全日本仏教会との連携(曹洞宗)や、現地における具体的な他教団組織との連携(金光教)

光教)が挙げられている。また、NPOとの連携として、シャンティ、HUGハウス、等がある。

独自の強いボランティアコーディネーション組織を持たない教団や、希薄な地域での活動については、自治体ごとの社協中心のボランティアセンターへの登録によって活動が行われた(神社本庁、妙心寺派、真如苑)。社協中心の災害ボランティアセンターへの登録率については、注目すべきところであるが、この調査票からは、それをきちんと把握することはできない。この問いでは、4教団のみが社協の災害ボランティアセンターを主に利用する形をとっている。次の協力団体として社協ボランティアセンターもかなり挙げられているとはいえ、自前のコーディネーション機能を持つ場合は多く、登録されていない活動者数が相当の規模に昇るであろうことは推測できる。

次に、コーディネーションについて関連が強い項目である問8を見ることにしよう。

表6-1 現地活動組織

	天台宗	高野山真言宗	真言宗智山派	真言宗豊山派	浄土宗	浄土真宗本願寺派	真宗大谷派	臨済宗妙心寺派	曹洞宗	日蓮宗	神社本庁	金光教	真如苑	立正佼成会	カトリック教会	日本基督教団	天理教	創価学会	集計
教団内の現地寺社・教会等を通じて活動した	1	1		1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1		1	14
既存の支援組織が現地拠点組織を作り活動した		1	1		1		1		1	1		1	1		1		1		10
緊急に教団内に特別の支援組織を作り活動した					1	1	1	1	1			1	1		1	1		1	10
他宗派・他教派と共同組織を作って活動した									1			1							2
NPO等宗教者以外の団体と共同組織を作って活動した									1				1		1				3
特に組織を現地組織を作らず自治体・社会福祉協議会等の災害ボランティアセンターに登録して活動した								1			1		1	1					4
その他	1			1		1				1			1	1				1	7

＜協力・共同団体＞

——— ＊ ＊ ＊ ———

【問 8 協力・共同した団体】

「貴教団の他団体との共同・協力についてお聞きます。上記各項目における支援活動において、具体的な共同・協力関係を持つことができた団体はどういう団体ですか。（いくつでも）」

協力・共同した団体種別 ^①	チェック	具体的団体名 ^②
他教派・他宗派などの宗教団体 ^③	☐	
町内会・自治会などの地域団体 ^④	☐	
漁協・農協 ^⑤	☐	
生協 ^⑥	☐	
労働組合 ^⑦	☐	
NPO 法人 ^⑧	☐	
従来の財団法人・社団法人等（一般社団、一般財団、公益社団、公益財団、特例民営法人などを含む） ^⑨	☐	
社会福祉協議会・災害ボランティアセンター ^⑩	☐	
企業 ^⑪	☐	
行政 ^⑫	☐	
	中央政府 ^⑬	☐
	地方自治体 ^⑭	☐
	警察 ^⑮	☐
	自衛隊 ^⑯	☐
	その他 ^⑰	☐
専門職組織（弁護士会、医師会、介護福祉士会等） ^⑱	☐	
その他 ^⑲	☐	

上記団体のうち、特に重要な協力関係を作ることができた団体を三つ以内挙げるとすればどこになりますか。

- ①
②
③

——— ＊ ＊ ＊ ———

問 8 では、協力団体を聞いた（表 8、表 8-1、表 8-2）。表 8 が全体表にあたり、表 8-1 と表 8-2 はその抜書きに当たる。

表 8-1 協力・共同した団体類型

団体類型		累計
他教派・他宗派などの宗教団体		9
町内会・自治会などの地域団体		10
漁協・農協		2
生協		0
労働組合		0
NPO 法人		8
従来の財団法人・社団法人等（一般社団、一般財団、公益社団、公益財団、特例民法法人などを含む）		8
社会福祉協議会・ 災害ボランティアセンター		9
企業		4
行政	中央政府	2
	地方自治体	7
	警察	0
	自衛隊	0
	その他	1
専門職組織（弁護士会、医師会、介護福祉士会等）		1
その他		4

多いのは町内会自治会等の地域組織（10）、他の宗教団体（9）、社協・災害ボランティアセンター（9）である。教団が、伝統宗教のみならず全体として地域団体と協力関係を作って支援活動を行ったことが分かる。他に特定非

営利活動法人（8）、従来の社団・財団法人等（公益法人、一般法人含む）（8）、自治体（7）があるが、自治体以外の行政、企業、農協・漁協、生協、警察・自衛隊、専門職組織は、あまり共同・協力対象となっていない。

また、特に重要な協力関係を作った 3 団体を挙げてもあったところ、全日本仏教会を 4 団体が挙げ、キリスト教系も同系組織を挙げており、宗教的連携が重要だったことが分かる。活動地域の社協がそれに続く。なお、真言宗が、南三陸町の「復興まちづくり推進力！ラムズ」や応急仮設自治会、「テラセン」（おてらボランティアセンター亘理郡山元町）の三つを挙げ、浄土宗がセカンドハーベストのような NPO を、曹洞宗がシャンティを、神社本庁が日本財団等を挙げていることは、非営利団体の社会貢献活動の新しい動きが見られると言えるだろう。

地域団体にせよ、他の宗教団体にせよ、NPO にせよ、日常的な信頼関係をどのように構築しておくか、が非常の際にも円滑で迅速な連携を生むことは明らかであって、今後の災害に備えての教訓の一つと言えるのではないかな。

2.3. 教訓・課題・変容、今後の取り組み、自治体等の支援、災害対策協定等

問 9 から問 12 までは、記述式の設問で、それぞれの教団の考え方について聞いた。

＜困難を越えての教訓と改革＞

最初に、震災から 2 年近い期間を振り返っての、教訓や課題、変化を聞いた。また、それに基づいて教団の組織改編や制度の新設、日常活動の改革などの影響や変化への言及も求めた。

この設問については、『中外日報』は、以前にも関連した調査をしたことがあるのでその記事も参考にされたい²⁹。この設問の回答はほぼ全体を、表 9 に示した。

²⁹ 『中外日報』東日本大震災教団アンケート、震災から 1 年半半宗教の力は発揮されているか（2012.09.08）心のケア（2012.09.08）、復興支援（2012.09.11）、原発対応（2012.09.13）、宗教界にも大打撃 動向の詳細明らか（2011.09.08）、仏教者としての支援とは（2011.09.24）、教えの実践として支援（2011.09.27）、発信通じ社会とつながり（2011.09.29）。

表 8-2 特に重要な協力団体三つ（提示があった教団）

	高野山、 真言宗	真言宗 豊山派	浄土宗	臨済宗、 妙心寺派	曹洞宗	神社本 庁	真如苑	立正佼 成会	カトリック 教会	日本基督 教団
①	復興まちづ くり推進 力！ラムズ （南三陸 町）	公財）全 日本仏 教会	いわき市 社会福祉 協議会	公財）全日 本仏教会	公財）全 日本仏教 会	公財）日 本財団	東京災害ボ ランティアネ ットワーク	WCRP や新宗 連	東北地方 のプロテ スタント教 会の方々	仙台キリス ト教連合被 災者支援ネ ットワーク （東北ヘル プ）
②	南三陸町店 急仮設自治 会		公財）全 日本仏教 会		シャンティ 国際ボラ ンティア会	公財）全 日本郷土 芸能協会	宮城県、岩 手県社会福 祉協議会		被災地域 の町内会 や商店街	笹屋敷町内 会
③	てら せん		セカンド ハーベス ト			日本環境 共生研究 所	宗教者災害 支援連絡会		被災地の 漁協の 方々	釜石市社会 福祉協議会

表 9 困難、教訓・課題、組織改編・制度新設、改革などの影響変化

震災から2年近い期間を振り返って、活動の上で困難を感じたこと、教訓や課題として学び取ったと言えることは何ですか。また、それに基づいて教団の組織改編や制度の新設、日常活動の改革など、影響や変化があったのはどのようなことですか。（例えば救援組織、基金、共済、研修など具体的にお答え下さい。また、前2回アンケートへのご回答を含めていただいて結構です）	
天台宗	発生当初、役職員を現地に派遣し、被災状況の確認と正確な情報収集に努めたが、通信網、交通網も遮断されており、十分な情報収集が出来たとは言えない。災害対策本部としては、被災地に支援活動のための拠点を設け、正確な情報を迅速に収集し、連絡を密にすることの必要性を痛感し、現地との調整役として現地調査員を任命し、随時情報を共有することで適切な支援方法の策定に役立てたいと考えている。
高野山 真言宗	被災地への距離、人材不足、本部に対する協力体制の不備、制度の不備等。諮問委員会(同行二人プロジェクト)を設置し、検証とそれに基づく提言を作成、制度に対する内規の作成・執行。
真言宗 智山宗	災害対策本部が京都にあることから、東京にある宗務出張所に災害対策室を設置し、災害対策支部との連絡を含めた情報収集活動を行った。平成 24 年 12 月には、復興支援委員会を設置し、被災寺院及び檀信徒の支援を検討している。
真言宗 豊山宗	既存の災害対策室規則に基づき、震災直後から東日本大震災の対策について対応をすることができた。災害対策引当資産を積立てていたことにより、決して十分ではないが一時的な救援として迅速な対応ができたのではないかと感じている。今後、激甚災害について少しでも被災を軽減できるよう対策を検討したいと考えている。
浄土宗	情報が錯綜したため、情報の統一が問題として浮かび上がる。教団内の各団体を、救援活動についてのネットワーク化をし、情報の集約を図る。そのために組織を改編し、災害復興事務局を設置する。
浄土真宗 本願寺派	平成 24 年度より伝道本部(宗派本部)としての重点プロジェクトを、東日本大震災の被災者を含む全被災者支援を目的とし充実・促進。岩手県沿岸部には弊派寺院が存在しないため、岩手県花巻市で小学校の廃校を借りて活動していたが、宗教法人のため長期間公共施設の借用ができず苦慮。原発事故による放射線量被害による福島県の浜通り沿いに位置する寺院などの支援については、昨年 2 月より福島県事務所を設けて福島県に特化し対応。
真宗 大谷派	特に福島原発の被害に対応するために、昨年 2 月の臨時宗会で東日本大震災復興支援資金に関する特別措置条例を、同年 6 月の宗会で災害対策条例を制定、災害対策を宗派の重要な活動として明確化した。原子力問題についての地震学、医学、生活の場・暮らしといった観点から基礎的な学習を行うため、「福島でいま何がおこっているのか」、「被災地に生きる」等をテーマに、全宗務役員及び一般の方々を対象とした公開研修会を開催。
臨済宗 妙心寺派	宗務本所から離れた場所での活動に際し、被災教区の僧侶へ負担を減らす努力と同時に手を借りなければならぬジレンマがあった。如何なる状況下でも正確な情報を伝える手段を構築し、情報を継続的に伝達する必要がある。寺院の被災状況の報告、檀信徒の被災状況の報告、および救済制度への書類申請において被災寺院の住職への事務負担を減らす対策が不十分だった。宗制は随時改正。基金、共済、研修等の再検討中。
曹洞宗	新潟県中越沖地震においては被災地直轄のボランティアセンターを置き、青年会、宗門関係学校、僧堂等と共働して活動していた。今回の震災ではそれぞれの寺院が避難所になるなどはしたが、中核的な場所を設置する事ができなかった。今回の反省を踏まえ、今後広域な災害に

	も対応できるシステムの構築を考えなければならない。また、震災が起きた際にボランティアセンターを統括できる人材も育成する事も必要であるとする。
日蓮宗	災害当時、災害救援の対策や計画を策定する宗門体制が未整備にて、災害に対応した体制作りや事前対策の重要性が再認識された。今後の災害時においては、災害救援対策を円滑に遂行できるよう災害対策本部内に災害の専門機関として「災害対策会議」の設置を行うに至った。また、全国の災害対策支部にも災害に対応した組織整備や備蓄品の確保、防災研修の実施等を指導しており、今後も更なる救援・支援体制の拡充に努めていく。
神社本庁	大災害における復旧・復興対応、諸対策を扱う震災対策室を新たに設置。神社祭祀の伝統と継承を支援するべく、神社復興支援基金、原子力災害神社支援基金の新設や、既存の災害等対策資金貸付規程を長期・無利息貸付へと拡充。被災神社の神職子弟の修学等を支援するべく、神職養成機関に在学或いは入学する学生に対し、支援金を交付。さらに、一財) 日本文化興隆財団、公財) 日本財団と連携し「みんなの鎮守の森植樹祭」を実施。
金光教	東北の教務機関が被災し機能しなくなったため、一時、東京の教務機関に現地対策本部を設置した。また、阪神・淡路大震災以降、こうした災害に対応できるよう普段から自主的に準備を進めている教団内の団体が生まれており、こうした団体間の情報共有がもう少しできればよかった。災害の規模や地域によって臨機応変に対応できるような体制作りが課題。
真如苑	インターネット上の情報収集や情報交換、支援に活かす仕組み作り。支援活動と布教活動を混同されることへの不安と警戒があるため、どの地域でも迅速に活動できるような信頼関係の構築に努力。義援金として広く公平に支援を行き渡らせること、迅速かつ柔軟な資金援助の確保。緊急支援活動の経験とノウハウの伝承と、日頃からの備えと支援態勢の充実をはかる必要性より、当教団のボランティアグループ SeRV の常設化を目指す。
立正佼成会	放射能の影響から福島での活動が制限されていることが困難であった。災害対応マニュアル等の整備の必要性を教訓とする。被災地のことを忘れない、息の長い支援を行っていくことが課題と感じている。
カトリック教会	時間経過に伴うボランティアの減少、募金の減少。活動長期化に伴うボランティアやスタッフの疲労蓄積。記憶の風化や疲労の蓄積を遅らせ、継続的なボランティア派遣と復興支援活動のための十分な原資を確保するためのシステムづくり・対策。「生存のための緊急援助」と異なる「地域や地場産業の復興とメンタル面での復活」には長期的な人的・金銭的支援が必要であることへの理解を周知することの必要性がある。そのためにもカトリック内のメディア媒体の共通した意識や方向付けが必要。
日本基督教団	救援活動は初動から現地に拠点を定めて開始したが、キリスト教の支援活動ということで、地域の信頼を得るため時間を要した。地道なボランティア活動、被災者の方々への寄り添い等を通して地域との関係が築かれ、町内会や社会福祉協議会との協働の道が開かれた。
天理教	明治 24 年の濃尾地震から 120 年間の組織的な救援活動として、天理教災害救援ひのきしん隊は、震災発生翌日に 6 名の先遣隊出動以来、7 月 20 日までの 130 日間に延べ 18,621 名、翌年 5 月 28 日より 6 月 8 日まで、再度 12 日間に延べ 1,783 名が出動。その間、特に宿营地や作業現場の確保が課題であった。その背景には、行政などから宗教団体による布教を目的とした救援活動と受け取られやすいことがあった。
創価学会	全国の会館に簡易トイレ、飲料水や乾パンなどの緊急備品等、各種備蓄品の充実を図った。通信面では、震災時に災害本部がおかれた学会本部と東北方面の中心会館との交信はできたが、被災地の各会館との交信が困難なところもあり、災害時に交信できる複数の通信手段を確保しておく必要性より、現在は各会館に災害時にも繋がりやすいとされる PHS 電話の設置等、通信網の整備・強化に取り組んでいる。

——— ＊ ＊ ＊ ———

【問 9 困難、教訓・課題、組織改編・制度新設、改革などの影響変化】

「震災から 2 年近い期間を振り返って、活動の上で困難を感じたこと、教訓や課題として学び取ったと言えることは何ですか。また、それに基づいて教団の組織改編や制度の新設、日常活動の改革など、影響や変化があったのはどのようなことですか。（例えば救援組織、基金、共済、研修など具体的にお答え下さい。また、前 2 回アンケートへのご回答を含めていただいて結構です）」

なお、設問には「ご回答記述には字数制限はありませんが、紙面上では 200 字以内に当方で要約いたします」という注記を問 9～問 12 までに付けた。

——— ＊ ＊ ＊ ———

救援・支援活動については、天台宗、浄土宗、臨済宗妙心寺派などで、適切な情報の確保と統一が課題とする。もちろん、被災地との距離の問題があり、現地に拠点となりえる寺院があったか、また本部との協力体制が取れたか（高野山真言宗）も問題となる。これらは、一方で物理的な拠点確保（曹洞宗）、人員の配置、即応できる資産の用意（真言宗豊山派）、さらに専門的スタッフ体制のような資源問題であるし、他方でそれらを支える組織整備の問題である。カトリック教会がいうように、社会的関心も覚めていくなかで長期にわたる支援には、資金、疲弊する支援者への支援、それを支えるシステムを維持する組織としての合意が不可欠である。

緊急支援で特に問題となる拠点確保は、現地寺社・教会がある場合でも容易ではない。浄土真宗本願寺派は、被災地内外の避難先合わせて 155 か所の施設開放を行ったし、先にも触れたように大多数の教団も施設提供を行っている。ただし、多くの避難施設の提供と、支援活動の拠点の提供とは、区別して準備する必要がある。被災の中心地域では被災による通信・交通手段の問題があり状況把握が困難になるのみならず、避難所として使用されて被災僧侶に負担もかかるからである。被災寺院の様々な手続きでの事務負担の軽減対策についての反省も聞こえる（妙心寺派）。創価学会は、各会館の施設開放によって重要な働きをしたが、今後のためにその緊急備品、備蓄品の充実が行われたという。また、会館と本部を結ぶ PHS 電話や衛星電話などの設置も、通信機能がマヒする状態への対応として重要だろう。インターネット時代における情報収集の仕組み（真如苑）を含め、非常時体制のチェックが進んでいる。

京都に対策本部があった智山派は東京に災害対策室を置くなどの工夫を行ったが、曹洞宗が指摘するように、広い被災地を持つ広域災害に対応できる後背地拠点（「中枢的な場所」）やシステム整備の問題は重要であろう。本願寺派は、2012 年 2 月に「福島県事務所」を設置して浜通り被災寺院などの支援にも乗り出している。

今回の震災において、一般には、支援活動の拠点として、石巻専修大学と遠野まごころネットが用意した施設が非常に重要な役割を果たしたことが注目されている。これらは、それぞれ単に学生や社会福祉協議会系統のボランティアの拠点ではなく、広く一般の支援活動のための開かれた拠点として機能した。宮城県山元町の「テラセンお寺災害ボランティアセンター」は曹洞宗普門寺を開放する形で、幅広いボランティアの拠点としての役割を果たしたことは注目に値する。他宗派である高野山真言宗が、重要な協力関係を作った三つの団体の一つとしてテラセンを挙げていることも興味深い。地域社会資源としての教団施設の可能性は大きい。

他方、拠点としての小学校の廃校の長期借用が宗教団体ゆえにできず「苦慮」したと浄土真宗本願寺派は指摘している。教団が施設を開き行政も施設を開くという関係の構築は、次の震災に向けた重要な課題の一つであろう。

関連して、支援活動と布教活動との区別という基本的問題について、日本基督教団、天理教、真如苑が行政などの取扱いや地域社会での受け入れでの問題指摘があった³⁰。おそらくあらゆる教団はこのことを実感していると

思われるが、これら教団は、対的に地域社会の伝統文化との関係が強い日本の伝統宗教の場合よりも、より強い緊張感にさらされる可能性もあるだろう。これら教団が、日常的にも、また緊急時でも信頼関係を作り上げる実践の重要性を強調していることは意味深い指摘だろう。教団としての、資金、及び人員の日常の備えが重要という指摘は多かった。豊山派は、今回も既存の「災害対策室規則」が機能し「災害対策引当資産」の積立が迅速な対応に役立ったとしているが、同様のことは他宗派でも見られるし、震災後にもそれらの新設・整備拡充がなされつつある。「神社復興支援基金」「原子力災害神社支援基金」（神社本庁）に見られる基金整備は組織内被災への備えであるが、さらに外部への支援活動用の備えの資産をも積み立てている宗派もある。日常的な社会貢献を資金的にどのように支えるかという問題意識があつてこそ、非常時の備えにも連続できるだろう。

カトリック教会、天理教、真如苑などは、災害救援に特化した団体が外部ないし内部に存在しており、それらと教団全体との連携がそれぞれの特色ある支援を形作っている。仏教系では曹洞宗も同様である。これら団体は、外部からも目覚ましい働きとして現地支援活動の世界に存在感を持って受け止められている。金光教もそのような内部団体間の情報共有を含めた体制作り、真如苑は SeRV の常設化を目指すとする。これら実践組織の恒常化は、それぞれの組織の専門性と機動力を強化する。ただし、組織が専門化すれば、内部連携や外部メディア媒体の「共通した意識や方向づけ」も課題となる（カトリック教会）。

他方、立正佼成会関連では WCRP の基金による助成や仏教系で日蓮宗のあんのん基金に見られるような、他の支援活動に資金を助成する仕組みも機能している。助成には審査する知見が必要であるが、この知見そのものも、また知見を担う人材やそのネットワークも緊急時の連携体制の力となる。

なお、曹洞宗は、「ボランティアセンターを統括できる人材の育成」の必要に言及しているし、天台宗も「現地調査員」（天台宗）に触れている。本調査で見られたよう

営利企業は宣伝や拡販活動と受け取られるし、NPO は売名行為や助成金稼ぎとして受け取られる、政治家やタレントはもちろん売名行為と受け取られるなど、他の組織類型や個人でも実は同型的な猜疑の対象となっている。このことは、非営利社会貢献活動における基本的磁場なのであって、宗教団体に特殊な性質があることは当然としても、実は宗教団体のみの問題ではない側面も大きいことに十分な注意が払われていないように見受けられる。その意味では、宗教団体以外の団体の実践における「けじめ」のつけ方からも、具体的に学ぶ意味は大きいのではないか。

³⁰ この問題は、常に語られてきた。しかし、支援活動について、

に各宗派でボランティアコーディネーションのかんりの経験をもった人材が蓄積されているはずである。現場の活動者は、災害救援NPOとのコンタクトができたり、他宗派の災害救援組織との接触もあったであろう。この人的ネットワークに連なる経験を持った人材は、制度整備とともに次の大災害の際には大きな資産となることは間違いない。このことは、阪神淡路大震災の経験と人的ネットワークが、今回の東日本大震災での支援活動に大きな意味を持ったことで、すでに証明済みでもある。この人材とネットワークの資産化にも期待したい。

組織内部では、「復興支援委員会」、「諮問委員会（同行二人プロジェクト）」（高野山）、「災害復興事務局」（浄土宗）、「災害対策会議」（日蓮宗）、などの組織体制の事前の整備が進んでいる。大谷派では、東日本大震災復興支援資金に関する「特別措置条例」、「災害対策条例」を宗会で制定し、「災害対策を宗派の重要な活動として明確化した」。曹洞宗では「宗制」を臨時改正し、「基金、共済、研修等の再検討中」という。もちろん、今後も持続的な検討課題となるだろう。大小の災害は、ある意味で日常的に起こっている。それらの機会に、制度がうまく機能するか意識的に確認していくことが必要だろう。宗派を超えてこれらの制度整備の状況を調査し相互参照できるようにすれば、それぞれの宗派にとっても益することが多いと思われる。

なお、放射能の影響での活動制限の問題の指摘（立正佼成会）があった。そして、最初にも触れたが、時間経過に伴うボランティアや基金の減少、長期化に伴うスタッフ疲労、「風化」に耐え、持続的支援を支える資金や体制の問題の指摘（カトリック教会）があった。これら二つの問題は、教団のみならず、継続的に被災者支援をする人々すべての前にある課題である。これらは次の問いにも繋がっている。

<被災地の復興に向けて>

———***———

【問10 震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組み。寺社、一般】

「震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組みを具体的にご提示下さい。教団内の寺社教会などへの対応、一般への対応の両方についてお答え下さい。（経済的援助、基盤整備、「心のケア」など）」

———***———

問10では、2年たった現在での今後の復興に向けての課題や取り組みを聞いた（表10）。

現時点で、被災寺院への支援は、「概ね終了」（日蓮宗）、「完了」（高野山）という評価もあるが、現在も「避難生

活を余儀なくされ」（豊山派）、高台移転など行政の復興計画の遅れから具体的な復興ができない寺院への支援（曹洞宗）を強調する教団もある。いずれにせよ、課金の減免（浄土宗）、「賦課減免」（妙心寺派）や復興貸付金の貸付（曹洞宗）などの支援は必要だろう。教会の再建のための支援も、日本基督教団のように特に募金に力を入れるところも、制度的な資金支援の仕組みの整備に力を入れるところもある。

被災者支援においては、教団としては、それぞれの形での法要や追悼礼拝等の宗教儀礼の実施は、精神的な支援の核心となるであろう。他にも、もちろん様々に工夫された形での「心のケア」（高野山）「傾聴」活動（妙心寺派、日蓮宗）なども継続が目指されているし、同時に、「被災児童等旧財支援金給付制度」（天台宗）など、「経済的・精神的な支援活動」（日蓮宗）の継続も重要であろう。「心のケア」は、一方で信仰に基づく「法要」や「祈り」と、他方で具体的な物の支援と結びつきつつ、被災から二年を経て一層多くの教団で重視されている。仮設住宅などでの復興支援への目配りもあるが、さらにカトリック教会は、一般的な「被災者」より踏み込んで孤独死、孤立問題や生活困窮する外国人の職業支援、福島に関わる広域避難者など、辛い苦しみを抱えた具体的な弱者に焦点を当てている。そこには、日常的な社会貢献活動が生きている。創価学会は、「復興支援センター」を東北3県に設置したという。士業組織による専門的支援にも特徴がある。各教団がそれぞれに工夫を凝らした活動を提起している。

ただし、真如苑の指摘する「現地のNPO団体と連携した『復興の自立支援』」という視点は重要である。各教団の地域とのかかわり方の特色を前提にしたうえで、地域自らが立ち上る力を支援するという基本に帰りたい。

なお、真宗大谷派が原子力問題を強調し「公開研修会」を「全宗務役員」を対象に行うとし、本願寺派は福島県に重点を置き支援する。大谷派は、放射能汚染からの子供たちの一時避難事業、放射能測定器の購入貸与、警戒区域内寺院の支援などを、今後継続実施を決めているし、日蓮宗も原子力被災寺院への支援継続を検討するとしている。深刻な被災が現在も継続している福島への支援であるのみならず、宗教界の原発への基本的態度とも関連して特に注目されるところである。なお、カトリック教会は「原発廃止に向けた世論形成」を挙げている。各教団の原発に対する態度表明はどのように具体化されるか、注視したい。

震災支援に関する一つの論点は、教団の内部への支援と一般の人々への支援との位置づけである。例えば、復興過程で立派な自治体庁舎ができれば行政効率を高め地

域の誇りとなるかもしれない。しかし、あえて言えば、役所の建物がみすばらしくても、人々の家々が立派でその生業が活気を取り戻すことが優先されてよい。当然ながら、地域の精神的な拠り所の一つとして被災寺社・教会への支援は、不可欠であろう。支援者への支援も必要である。そのことを前提としても、宗教団体が公共性の自覚を持つからこそ、地域の人々の苦しみに寄り添い、その生活の復興に献身的な尽力を行うことが、結果として教団の公共性の評価を高めるのではないかな。

<行政への意見>

———***———

【問 11 宗教関係団体への国・自治体の支援はいかにあるべきか】

「教団の寺社教会など宗教 関係団体、施設の復興に当たって、国・自治体の支援がいかにあるべきか、ご意見をお示し下さい。(宗教界には「地域共同体の核である寺社などへの行政の支援が、政教分離論議の影響で阻害されている」と言った見方もあります。寺社教会や墓地、祭礼などへの直接的支援という側面、地域全体への支援の一環としての地域文化の核であるそれらへの支援という側面の両方をご考慮下さい)」

表 10 震災 2 年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組み。寺社、一般

震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組みを具体的にご提示下さい。教団内の寺社教会などへの対応、一般への対応の両方についてお答え下さい。(経済的援助、基盤整備、「心のケア」など)	
天台宗	復興祈願のための観音像開眼式と、東日本大震災三回忌法要を被災地 2 ヶ所で実施予定。災害の対策のため、昨年末に東日本大震災天台宗災害対策本部現地職員を任命。今後の災害対策に向けて、東日本大震災復興状況と今後災害が起こった場合の対応についてアンケート調査を実施済み。東日本大震災被災児童等救済支援金給付制度を定め、現在被災児童 4 名に対し支援実施中。陸奥教区や福島教区等の被災児童を対象心のケア事業を計画。
高野山真言宗	寺院そのものへの対応は完了と見ているが、檀信徒については状況に応じ寺院を通じて支援を行う。一般への対応としては、こころのケアを重点項目とし、高野山足湯祭などの活動・森林セラピー(被災者や支援者)に対して支援を継続する。現地の活動者の支援、御詠歌教室、カフェの開催等を継続していく。
真言宗智山宗	智山派管長を中心に、全国の檀信徒とともに被災地へ心を寄せる「慰霊法要」「写経運動」支援を継続。被災寺院への支援については、復興支援委員会で検討中。
真言宗豊山宗	現在もお避難生活を余儀なくされている寺院、檀信徒が多い。寺院の機能すら失われている今、今後の支援の方法を慎重に検討しなければならぬと考えている。直近の事業としては心のケアの一環として、その地域において寺院、檀信徒等を対象に「災害復興支援事業」を実施する予定である。
浄土宗	寺院への対応としては、義捐金の分配、護持料の交付、課金の減免、資金の貸付等の経済的支援。一般(檀信徒及び檀信徒外)へは、食料支援と傾聴ボランティア等。
浄土真宗本願寺派	被災地への具体的支援策は、京都の緊急災害対策本部及び現地本部(東北・仙台)を主軸として、復興の現状を見ながら、各教区の取り組む支援の充実を図りつつ物心両面にわたって支援への取り組みを進めていく。
真宗大谷派	平成 23 年度から取り組んでいる下記 3 事業の継続的実施。▼宗派主催で放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業▼放射能汚染測定器の購入と貸与▼警戒区域内 3 ヶ寺の支援▼教区主催による放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業の補助。現地復興支援センターを拠点とした宗派ボランティアへの様々なサポート、宗派ボランティアのコーディネイトの継続的実施。
臨済宗妙心寺派	被災者の方々のお話しに真摯に耳を傾け、自立を見守る「傾聴ボランティア」が中心的活動。昨年 2 回、傾聴の専門的技術修得のための集中講座を被災地区にて開講。同時に、餅つき大会、バーベキュー大会、コンサートを開催。妙心寺派を中心とする超宗派の僧侶にて仮設住宅を巡回して呈茶等様々な活動も実施。賦課減免、被災教区からの要請をうけ、随時対応。被災地での震災物故者 3 回忌追悼供養。
曹洞宗	引き続き全国の寺院に呼びかけ、義援金の勧募を行うと共に、集められている義援金を継続して分配していくかなければならないと考える。また、被災地への継続的なボランティア活動参加者に対する支援を行う必要があると考えている。現況、行政の復興計画が明確に示されない等の理由から復興計画を立てる事できない寺院は多くあり、今後それらの復興計画が整えば、当該寺院は申請により曹洞宗から復興貸付金の貸付を受ける事が出来る。
日蓮宗	本宗の寺院・教会・結社に対する救援・支援は概ね終了。原子力災害の被害を被っている本宗寺院に対しては、今後も継続的な支援を検討していく必要あり。未だ本宗宛に寄託している災害義援金に関しては、一般等も含めたより広い復興支援に活用させて頂く予定。被災者に対するケアについては、現在も傾聴活動などは実施中であるが、今後も経済的・精神的な支援活動を検討中。
神社本庁	神社を早急に再建することが地域の再生に繋がるとして、神社復興支援金や神宮から無償で譲渡される復興支援材を利用し、被災神社 18 社の再建

	支援を行った。4社の神社が独自に除染した際の経費を支援する原子力災害神社支援基金を制定し、交付した。原発避難区域の子供らが、放射能の影響を気にすることなく屋外活動が出来るよう、課外活動に対し支援をする等、精神的なケアも行った。
金光教	福島県内の放射線被害を受けている教会、信奉者に対して、現地の意見を聞きながら支援をしていきたい。被災された方の心のケアは教会を中心に行っている。復興支援活動にあたる信奉者は、「一人ひとりが天地の中で生かされて生きる神様のいとこ子である」「難儀な人を助けることができるのはありがたいことである」という本教の信心を基盤に持ちながら、地域の方とふれあい、寄り添うことを大切にしている。
真如苑	現地のNPO団体と連携した「復興の自立支援」。主に、独居老人や生活困窮者のサポートを実行。SeRVの従来の緊急支援活動としての役割は収束し、SeRVの常設化を進めながら、自主的ボランティアとしてどの様に貢献できるか現地と話し合いながら、「人と心の直接支援」を実行。福島県では別途、「保養プログラム」と「農業生産者への支援」を継続。
立正佼成会	本年次は『“ありがとう”をあなたに』をテーマに、物心両面にわたる支援活動を展開予定。月11日に大聖堂及び全国各教会にて「東日本大震災犠牲者慰霊並びに復興祈願法要」を開催。被災者の心のケアを目的とし「こころホット」ボランティアを今年も継続。全国から会員ボランティアを募り、岩手県釜石市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動（お茶っこサロン）や見守り訪問を実施。
カトリック教会	孤独死・孤立の防止、震災で生活に困窮する外国人の職業支援のための資格取得や訓練、配偶者や家族、友人を津波や自死などで失った人への生活基盤の再建や精神面での支援、生活環境の変化に伴う持病の悪化防止やカウンセリング強化等を展開。福島の救援ベースでの精神面での支援ほか、県内避難者、県外避難者、農地、牧畜産業の壊滅に対する支援と調査。原発廃止に向けた世論形成。
日本基督教団	3年目も、仙台、石巻、遠野の各センターを中心に被災者の支援を継続し、とくに仮設住宅での心のケアに関する働きは拡大する。教団内被災教会の会堂再建も本格化しているので、このための募金に力を入れる。
天理教	東日本大震災復興委員会各委員が関係直属教会長との面談を通じ、個々の教会の被災状況確認、復興への展望に係り議論の結果、平成23年7月25日、教会本部から「復興の種」として総額3億7千万円を拠出。原発事故の影響によって避難した教会に対しても別途支援実施する方針。教会本部が保証人となつての銀行融資を平成23年9月開始。各教会、各教区が主体となり被災地、仮設住宅等で復興支援活動、演奏会、夏祭り等の開催。
創価学会	宮城・岩手・福島県に設置した復興支援センターを中心に被災地域や避難者のニーズに係る情報交換、復興支援。医師や看護師等による健康相談、弁護士、税理士、公認会計士等による法律・生活相談実施。浸水・被災した会館立替や補修工事の実施、特別予算を計上。学会本部常設のリスク管理委員会で災害対策・防災マニュアルの見直し、災害規模に応じた連絡経路、管理体制、職員の行動原則を制定・徹底、会全体の防災意識向上に努力。

表10 震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組み。寺社、一般

震災2年を迎え、今後の被災地の復興に向けての取り組みを具体的にご提示下さい。教団内の寺社教会などへの対応、一般への対応の両方についてお答え下さい。（経済的援助、基盤整備、「心のケア」など）	
天台宗	復興祈願のための観音像開眼式と、東日本大震災三回忌法要を被災地2ヶ所で開催予定。災害の対策のため、昨年末に東日本大震災天台宗災害対策本部現地職員を任命。今後の災害対策に向けて、東日本大震災復興状況と今後災害が起こった場合の対応についてアンケート調査を実施済み。東日本大震災被災児童等救済支援金給付制度を定め、現在被災児童4名に対し支援実施中。陸奥教区や福島教区等の被災児童を対象心のケア事業を計画中。
高野山真言宗	寺院そのものへの対応は完了と見ているが、檀信徒については状況に応じ寺院を通じて支援を行う。一般への対応としては、こころのケアを重点項目とし、高野山足湯隊などの活動・森林セラピー（被災者や支援者）に対して支援を継続する。現地の活動者の支援、御詠歌教室、カフェの開催等を継続していく。
真言宗智山宗	智山派管長を中心に、全国の檀信徒とともに被災地へ心を寄せる「慰霊法要」「写経運動」支援を継続。被災寺院への支援については、復興支援委員会で検討中。
真言宗豊山宗	現在もお避難生活を余儀なくされている寺院、檀信徒が多い。寺院の機能すら失われている今、今後の支援の方法を慎重に検討しなければならぬと考えている。直近の事業としては心のケアの一環として、その地域において寺院、檀信徒等を対象に「災害復興支援事業」を実施する予定である。
浄土宗	寺院への対応としては、義捐金の分配、護持料の交付、課金の減免、資金の貸付等の経済的支援。一般（檀信徒及び檀信徒外）へは、食料支援と傾聴ボランティア等。
浄土真宗本願寺派	被災地への具体的支援策は、京都の緊急災害対策本部及び現地本部（東北・仙台）を主軸として、復興の現状を見ながら、各教区の間で連携の充実を図りつつ物心両面にわたって支援への取り組みを進めていく。

真宗大谷派	平成23年度から取り組んでいる下記3事業の継続的実施。▼宗派主催で放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業▼放射能汚染測定器の購入と貸与▼警戒区域内3カ寺の支援▼教区主催による放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業の補助。現地復興支援センターを拠点とした宗派ボランティアへの様々なサポート、宗派ボランティアのコーディネートの継続的実施。
臨済宗妙心寺派	被災者の方々のお話に真摯に耳を傾け、自立を見守る「傾聴ボランティア」が中心活動。昨年2回、傾聴の専門的技術修得のための集中講座を被災地区にて開講。同時に、餅つき大会、バーベキュー大会、コンサートを開催。妙心寺派を中心とする超宗派の僧侶にて仮設住宅を巡回して呈茶等様々な活動も実施。賦課減免、被災教区からの要請をうけ、随時対応。被災地での震災物故者3回忌追悼供養。
曹洞宗	引き続き全国の寺院に呼びかけ、義援金の勧募を行うと共に、集められている義援金を継続して分配していかなければならないと考える。また、被災地への継続的なボランティア活動参加者に対する支援を行う必要があると考えている。現況、行政の復興計画が明確に示されない等の理由から復興計画を立てる事できない寺院は多くあり、今後それらの復興計画が整えば、当該寺院は申請により曹洞宗から復興貸付金の貸付を受ける事が出来る。
日蓮宗	本宗の寺院・教会・結社に対する救援・支援は概ね終了。原子力災害の被害を被っている本宗寺院に対しては、今後も継続的な支援を検討していく必要あり。未だ本宗宛に寄附印している災害義援金に関しては、一般等も含めたより広い復興支援に活用させて頂く予定。被災者に対するケアについては、現在も傾聴活動などは実施中であるが、今後も経済的・精神的な支援活動を検討中。
神社本庁	神社を早急に再建することが地域の再生に繋がるとして、神社復興支援金や神宮から無償で譲渡される復興支援材を利用し、被災神社18社の再建支援を行った。4社の神社が独自に除染した際の経費を支援する原子力災害神社支援基金を制定し、交付した。原発避難区域の子供らが、放射能の影響を気にすることなく屋外活動が出来るよう、課外活動に対し支援をする等、精神的なケアも行った。
金光教	福島県内の放射線被害を受けている教会、信奉者に対して、現地の意見を聞きながら支援をしていきたい。被災された方の心のケアは教会を中心に行っている。復興支援活動にあたる信奉者は、「一人ひとりが天地の中で生かされて生きる神様のいとこ子である」「難儀な人を助けることができるのはありがたいことである」という本教の信心を基盤に持ちながら、地域の方とふれあい、寄り添うことを大切にしている。
真如苑	現地のNPO団体と連携した「復興の自立支援」。主に、独居老人や生活困窮者のサポートを実行。SeRVの従来の緊急支援活動としての役割は収束し、SeRVの常設化を進めながら、自主的ボランティアとしてどの様に貢献できるか現地で話し合いながら、「人と心の直接支援」を実行。福島県では別途、「保養プログラム」と「農業生産者への支援」を継続。
立正佼成会	本年次は「ありがとう」をテーマに、物心両面にわたる支援活動を展開予定。3月11日に大聖堂及び全国各教会にて「東日本大震災犠牲者慰霊並びに復興祈願法要」を開催。被災者の心のケアを目的とし「こころホット」ボランティアを今年も継続。全国から会員ボランティアを募り、岩手県釜石市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動（お茶っこサロン）や見守り訪問を実施。
カトリック教会	孤独死・孤立の防止、震災で生活に困窮する外国人の職業支援のための資格取得や訓練、配偶者や家族、友人を津波や自死などで失った人への生活基盤の再建や精神面での支援、生活環境の変化に伴う持病の悪化防止やカウンセリング強化等を展開。福島県の救援ベースでの精神面での支援のほか、県内避難者、県外避難者、農地、牧畜産業の壊滅に対する支援と調査。原発廃止に向けた世論形成。
日本基督教団	3年目も、仙台、石巻、遠野の各センターを中心に被災者の支援を継続し、とくに仮設住宅での心のケアに関する働きは拡大する。教団内被災教会の会堂再建も本格化しているので、このための募金に力を入れる。
天理教	東日本大震災復興委員会各委員が関係直属教会長との面談を通じ、個々の教会の被災状況確認、復興への展望に寄り添った議論の結果、平成23年7月25日、教会本部から「復興の種」として総額3億7千万円を拠出。原発事故の影響によって避難した教会に対しても別途支援実施する方針。教会本部が保証人となつての銀行融資を平成23年9月開始。各教会、各教区が主体となり被災地、仮設住宅等で復興支援活動、演奏会、夏祭り等の開催。
創価学会	宮城・岩手・福島県に設置した復興支援センターを中心に被災地域や避難者のニーズに係る情報交換、復興支援。医師や看護師等による健康相談、弁護士、税理士、公認会計士等による法律・生活相談実施。浸水・被災した会館立替や補修工事の実施、特別予算を計上。学会本部常設のリスク管理委員会で災害対策・防災マニュアルの見直し、災害規模に応じた連絡経路、管理体制、職員の行動原則を制定・徹底、会全体の防災意識向上に努力。

表 11 宗教関係団体への国・自治体の支援はいかにあるべきか

教団の寺社教会など宗教関係団体、施設の復興に当たって、国・自治体の支援はいかにあるべきか、ご意見をお示し下さい。（宗教界には「地域共同体の核である寺社などへの行政の支援が、政教分離論議の影響で阻害されている」と言った見方もあります。寺社教会や墓地、祭礼などへの直接的支援という側面、地域全体への支援の一環としての地域文化の核であるそれらへの支援という側面の両方をご考慮下さい）	
天台宗	回答なし
高野山真言宗	当教団内では甚大な被害を被った寺院は少なかったのではあるが、今後のことを鑑みると政教分離論議の影響は大きい。また、復興支援活動に対しても、行政による宗教排除により十分な活動ができないことが多い。その点もふまえて、国・自治体は地域文化の核である寺社教会への支援は、被災者のケア、また地域の自立復興として捉え今後対応いただきたい。
真言宗智山宗	災害対策支部からの被災地及び被災寺院の情報を災害対策室で集約し、災害対策本部と復興支援委員会などで支援を検討する。また、国・自治体の支援については、全日本仏教会と協力しながら進めていく。
真言宗豊山宗	震災発生当初から、宗教者がボランティア等を通じて檀信徒に限らず多くの被災者の心の安堵に貢献したこと等、人に対する精神的な支援を鑑みると、優先順位は別としても宗教界に対する助力が日本全体の復興支援につながるのではないかと。政教分離に係り、国から特権や政治権力の行使を宗教にもたせないことが原則ならば、国難ともいえる東日本大震災による被災は、宗教界の救援に関する特別措置が適用されても良いのではないかと。
浄土宗	震災後一定期間が経過すると、被災者の心のケアが非常に大きな問題となる。その際に犠牲者の慰霊が大きな効果があることは、過去の経験や現地からの要望がある。つまり残された被災者のこころの復興やケアには礼拝施設が必要不可欠であり、礼拝施設の復興は最優先であるべきではないかと。
浄土真宗本願寺派	宗教団体・施設の復興にあたっては、情報収集に努める共に、被災者からの要望などをもとに必要に応じて全日本仏教会と連携、行政への要請に努める必要がある。
真宗大谷派	回答なし
臨済宗妙心寺派	東日本大震災により被災した宗教法人の建物等の復旧のための指定寄付金制度の適用のような特例処置が、多くなされるべきである。
曹洞宗	被災寺院に伺い話を聞く中で、高台移転の際に宗教法人名義の建物については、政教分離の観点から支援の対象外であるという話を聞く。しかしながら、今回の震災で家族を失った人々にとって供養という行為が心の安寧に寄与する事を考えると仮設住宅内に礼拝施設や供養の場が必要であるという意見も出され、寺院が地域コミュニティの場であったという事実を踏まえれば、宗教施設に対する配慮が望まれる。
日蓮宗	被災した宗教施設の復興に際し、それが地域共同体の核であることを鑑みて優先的に支援することは、地域文化やコミュニティの再生に有効であり望ましいとしても、政教分離原則との関係もあって難しい面を有するかもしれない。しかし、損害を被った宗教施設（墓地等を含む）を、宗教施設であるが故に支援の対象から排除するというのは行き過ぎと言うべきであり、最低限、一般被災施設と同様の支援の対象とするべきであろう。
神社本庁	地域社会における共同体の意識は、住民間の関係だけではなく、常に氏神神社の祭礼や年中行事を通して紐帯されている。住民が心を取り戻さない限り、復興は完結しないと考える。心の再建には社寺の再建が最重要課題と考える。もとより、地域社会の復興にあたって、宗教法人や宗教団体だからという理由で国・自治体の支援を受けられないはずがなく、誤った政教分離論議があるとすれば正されて然るべき。
金光教	教会では、地域の人々の助かり、立ち行きを祈願している。地元自治体等での議論を通じ、地域の方と同様にしていきたい。
真如苑	古くから地域の文化習俗に深く根ざした施設であるならば、それが宗教施設であっても公の支援があっても良いと考える。しかし当教団は、あくまで支援していく立場と自覚しているので、自らの被災施設への支援を受けることは特に望んでいない。
立正佼成会	被災地の支援、復興への取り組みにおいて、自治体などとの連携・協力が重要となる。政教分離の原則を堅持しつつ連携・協力する中で、東北大学、医師、宗教者が連携し「臨床宗教師」制度の創設を目指した動きのように、宗教団体と地方自治体や行政と協働できる仕組み作りも必要と考えられる。また、被災者の心に寄り添えるような新しい智慧が生みだされることが望ましい。
カトリック教会	地方に外国籍の人が増えている現状を踏まえつつ、村落共同体の持つ強い連帯の絆・地縁を回復するため、宗教教団が果たしてきた取り組みや経験といったものを参考に、国籍を超えた「新しい村落共同体」の創出やそれを支える支援を国や地方の行政機関に求めたい。
日本基督教団	被災教会の再建自体には、国や自治体からの支援は期待していない。ただ、保育園や幼稚園等の福祉・学校施設を併設している場合は、関係団体の補助を受けている。また、釜石や宮古など、地域全体での移転などの再建計画が立てられる場合は、応分の補償は求めたい。
天理教	回答なし
創価学会	回答なし

———***———

問 11 では、行政への意見や要望を聞いた（表 11）。

回答は、具体的な支援活動や復興過程で、政教分離をどのように実践的に考えるかが問われる。高野山が言うように「行政による宗教排除」によって活動が阻害されたことは、いろいろな事例がすでに報告されている。では、政教分離原則は無意味かと言えば、そのような回答はない。

意見の構図としては、相対的には、神社、伝統仏教など地域コミュニティとの結びつきが強い場合には、より行政からの支援への期待感が高く、キリスト教や新宗教系はより距離感があるようである。神社本庁は、「心の再建には社寺の再建が最重要課題」、だから宗教団体も国・自治体の支援を受けるべきだとして「誤った政教分離論議」を批判する立場である。真如苑も、地域共同体の「文化習俗に深く根差した施設」であれば、とこれを支持する。他方、自立する教団の立場から、日本基督教団は、学校や福祉施設は別にして、教会自体への支援は求めているし、「望まない」（真如苑）という主張もある。

日蓮宗が、「被災した宗教施設の復興に際し、それが地域共同体の核であることを鑑みて優先的に支援することは、地域文化やコミュニティの再生に有効であり望ましいとしても、政教分離原則との関係もあって難しい面を有するかもしれない。しかし、損害を被った宗教施設（墓地等を含む）を、宗教施設であるが故に支援の対象から排除するというのは行き過ぎと言うべきであり、最低限、一般被災施設と同様の支援の対象とするべきであろう」という意見は、18 教団の意見分布の中では、中庸的な意見ということができるのではないかな。

支援を望む意見では、特に宗教施設の再建に対する公的支援への要望が多い。いくつかの教団からは、「地域文化」「地域共同体」の「核」であり、「被災者の心の復興やケア」に必要な「礼拝施設の復興」への「配慮」「支援」が求められている³¹。具体的には、実施された「建物等の復旧のための指定寄付金制度の適用」のような措置、高台移転などの際の具体的な保障などが求められているようだ。

³¹ ちなみに、筆者がインドネシアのジャワ島中部での、火山噴火被害の調査を行ったときには、仮設住宅にもモスクが作られていたが、それは公費によるものであった。インドネシアでは「唯一神への信仰」が国是となっており 6 宗教が公認されており、人口の 9 割がムスリムではあってもイスラム教は国教ではない（無神論や他の宗教は許容されていない）にも関わらず、公費での建設には違和感がないようであった。今回の調査でも、「礼拝施設の復興は最優先であるべき」（浄土宗）という意見もあるが、日本の場合の政教分離についての解釈とのすり合わせは、まだ十分にされているとはいえないだろう。

ただし、「回答なし」（天台宗、大谷派）もあるように、具体的な要求を書くというよりも、「最優先」（浄土宗）であるとか「配慮」（曹洞宗）とかいう言葉に見られるように、政教分離の切り分けのラインの再考が必要という一般的態度が多いように見受けられる。その中で、どのように、日常的に地域の人々が寺社・教会の公共性を認めるかが鍵となるだろう。

日本における多様な宗教意識の在り方を前提にしてみれば、伝統宗教が従来の社会的な役割そのまま、地域の宗教施設が地域コミュニティの核であり精神的拠り所である、という主張をするだけでは、政教分離の従来の枠組みを変更する合意を得ることは困難であろう。その意味では、本調査で明らかにされてきた被災者支援の取組の評価や、日常的な社会貢献の在り方の模索は重要である。伝統宗教においても、しばしば誠実で規模的にも重要な多様な被災者支援の取組が行われたこと、そして次の震災に対しても支援の準備を整備しつつあることは、この意味で注目されている。また、「地方に外国籍の人が増えている現状」を前提に「連帯の絆・地縁を回復するため」にも「国境を超えた『新しい村落共同体』の創出」とそれに対する行政の支援をというカトリック教会の提案、政教分離原則を維持しつつも、東北大学での臨床宗教学講座の事例を参考に「宗教団体と地方自治体や行政が共同できる仕組み作り」を考え「臨床宗教師」の取り組みを支援する立正佼成会などの意見も、最前線での模索の表現である。そのような宗教団体からの試みを踏まえれば、地方自治体などでの議論の深化を期待する（金光教）という声も、より説得力を持つのではないだろうか。

< 今後の大災害への対応と「災害対策協定」 >

———***———

【問 12 東南海・南海大地震など今後の大災害への対応、「災害対策協定」を含む】

「近い将来に起こり得ると想定されている東南海・南海大地震など、今後の大災害への対応をお示し下さい（備蓄や組織・制度など。質問 9 との重複部分はお調整下さい）。

またその中で、教団あるいは教団内寺社教会と地域あるいは行政などと「災害対策協定」を結ぶなどの提携の動きがありましたら具体的にご教示下さい。」

———***———

必ず次の大規模災害はやってくる。今回の震災の教訓は、教団にどんな備えをもたらしつつあるのか。それが教団の新しい公共性の具体的表現になるかもしれない。

問 12 ではその点を聞いた。

まず、今回の教訓を経て、災害マニュアルの作成、改

表 12 東南海・南海大地震など今後の大災害への対応、「災害対策協定」を含む

近い将来に起こり得ると想定されている東南海・南海大地震など、今後の大災害への対応をお示し下さい(備蓄や組織・制度など。質問1との重複部分はお調整下さい)。 またその中で、教団あるいは教団内寺社教会と地域あるいは行政などと「災害対策協定」を結ぶなどの提携の動きがありましたら具体的に内容をご教示下さい。	
天台宗	岡山市北区に本部があるAMDA(アムダ・The Association of Medical Doctors of Asia・災害や紛争で被災した地域に医療保険衛生分野を中心に緊急人道支援活動をしているNPO)の災害時の拠点として活動すべく、現在 79 カ寺を認定。
高野山真言宗	高野町との災害協定は既に締結済み。各地域に備蓄事業を行い、受入寺院と協定を結んでいる。全国の寺院にアンケートを行い、災害時の施設提供などについて把握し、各宗務支所に傳達している。前述の諮問委員会の提言に基づき、今後の大災害に対する人材育成、組織改革に取り組んでいく。防災士、災害コーディネーターの養成。
真言宗智山宗	通信機器などの支障により、被災地の情報収集や支援活動が困難になったことから、防災組織の活動や防災マニュアル整備が重要であると考え、復興支援委員会で支援策を検討している。
真言宗豊山宗	東日本大震災においては、宗派や寺院、檀信徒等それぞれの連絡が困難であった。その様な対策を含め、今後激甚災害発生の際に少しでも被災を軽減できるよう対策を検討したいと考えている。
浄土宗	昨年、全寺院に災害を防ぐことはできないが、災害の被害を減らすことができるとして、「減災の手引き」を被災時のマニュアルを全寺院配布した。これを基に災害伝言ダイヤルの使い方の、災害発生訓練の実施を行っていく。
浄土真宗本願寺派	災害対応マニュアルの改正や、備蓄品等を見直し教団としてその充実を図っていく。地域の防災についても、当該市町村及び自治会等と協力関係を築きつつその充実を行わなければならない。
真宗大谷派	今後全国各教区における災害救援物資備蓄庫の更なる整備を行い、充実化を図る。 以前より活動していたボランティア委員会を中心としたボランティア研修会を開催し、知識と技術の習得のみならず、ボランティアネットワークの構築も行っていく。既に災害対策条例を制定し、各教務所長に対し広域災害時の初動体制を確立するよう指示している。
臨済宗妙心寺派	東日本大震災にてとった諸対応策をベースとし、東南海・南海大地震に対応することになると考えているが、今回の対応で生じた問題を、どのように取り扱うかは、今後の検討課題であるとともに、被災が起きたときの判断であると考え。選択肢を複数もつことにより、柔軟な対応ができると考える。兵庫教区の寺院が地域行政と協定を締結。
曹洞宗	従前より災害対応マニュアルを作成しているが、今回の震災を受けて新たな災害対応マニュアルの見直しを行う事が必須である。大本山總持寺では「鶴見警察署使用不能時における施設使用に関する協定」を結び大規模災害時に鶴見警察署が使用不能になった場合、三松閣1階及び地下1階を鶴見警察署の代替施設として使用するというものである。個別の寺院と行政の連携は構築されている。全国の寺院でも耐震工事を実施予定。
日蓮宗	災害救援基金より本宗被災寺院に対する災害見舞金の給付を行い大幅に減少した基金の原資回復の為、3年間の期間を設け臨時徴収中。災害対策支部の整備強化と全国の災害対策支部間での連携強化中。将来懸念されている大災害に対する対策等を災害対策会議にて検討中。行政との連携も必要と認識。
神社本庁	自然災害に対して各神社が主体的に、役員・総代と共に、神社における防災意識を涵養し、不時の災害を見据え、境内施設の状況の確認、防災訓練の実施、災害発生時の対応確認等を期するよう、各神社に対し周知徹底。従来までは災害等の発生毎に設置していた災害対策本部の扱いを、平成17年から常設し規程等を整備し、不時の災害に備えている。地区単位の交流活動を通じ、地区神社庁間で災害協定を強固にした事例も報告されている。
金光教	本部に全国からの信奉者が集まる祭典などの行事中に災害が発生した場合の一時的な帰宅難民に備えて、毛布等の備蓄を進めている。また、震災の規模、地域によって、臨機応変に対応できるよう、このたびの震災における情報の収集や義援金のあり方、復興支援活動などを総括し、今後の参考にしたいと願っている。
真如苑	総本部、全国の各支部寺院で災害対策の準備実施中。備蓄品の確保と充実、通信手段の確保と整備、関係諸団体との連携、情報交換、災害発生時の職員・信徒の行動マニュアル作成、行政との連携による施設開放の準備、職員・信徒対象防災訓練実施。首都圏、太平洋沿岸地域大災害に向けたマニュアル整備、衛星電話確保、SeRV 常設化。立川断層が横たわる当教団所有の真如苑事業用地を、東京大学地震研究所実施の立川断層調査に提供。
立正佼成会	首都圏で大規模地震が発生した場合の弊会本部における対応の基本をまとめた、災害対策基本計画を策定中。今後、地元自治体や行政とも提携していく予定。

カトリック教会	各教区が災害対策マニュアルや災害時の緊急対応を準備・策定、更新中。大災害の際には、カトリック中央協議会を中心に各教区が緊密な連携を基に救援・支援に対応。被災者や避難者の救援や支援、長期の復興活動に身を挺して携わってきた多くの司祭・修道者・信徒の貴重な経験やノウハウ、現場で会得した技術や知識を活用。他教団との協働・協力関係を深めたい。
日本基督教団	大災害に備えて「救援対策基金」を設置した。また、教団本部機能の保全のためにも、本部の建物の耐震補強工事の計画を推進している。
天理教	全都道府県に「災害対策委員会」と「災害救援ひのきしん隊」が常設。災害対策委員会は、災害発生時、迅速に情報収集、救援対策立案、本部災害対策委員会に報告、行政との連絡、出動の承認を得て救援活動を実施する。災害救援ひのきしん隊は毎年、実働を兼ねた野外作業訓練を重ね、作業技術の習得、規律訓練や生活全般にわたる指揮運営、救命救急法等、災害救援に必要な知識や技術を身につけ、有事即応の体制を整備している。
創価学会	事業継続計画の構築を推進すると共に、全国の会館において自然災害リスクアセスメントを実施。その結果を基に災害対策マニュアルを作成。マニュアル作成や災害時への訓練を重ねる中で会全体の防災意識の向上を図っている。

表 12-1 自治体と宗教施設の災害協定・協力

項目	自治体	宗教施設
・宗教施設と災害協定の締結	43(5.3%)	223
・災害協定は締結していないが、協力関係あり	60(7.4%)	438
合計(回答総数811)	103(12.7%)	661

訂、配布がある（智山派、浄土宗、曹洞宗）。従来の災害時組織の常設化を行い（神社本庁、真如苑等）、備蓄を強化し（創価学会、金光教、真如苑等）、「災害対策基本計画」を策定し（立正佼成会等）、マニュアルを整備し防災訓練を行う（神社本庁、真如苑、カトリック教会、創価学会等）などの、基本的体制の地道で着実な強化が進行している。さらに、ボランティア研修会（大谷派）による「ボランティアネットワークの構築」、「災害対策条例」の制定と「広域災害時の初動体制の確立」を指示（大谷派）なども基本的なポイントであろう。先に触れたように、機動的な資金運用の準備も必要なことはいまでもない（日蓮宗災害救援基金）。これらの点は、問9の教訓・課題や変化についての回答と合わせて確認することができる。なお、注目すべきは、神社本庁が「地区神社間での災害協定」を強固にすることに意を用い、さらにカトリック教会が「他教団との協働・協力関係」に言及していることだ。全日本仏教会での取り組みや「テラセン」の試み、またもちろん、宗教者災害支援連絡会や宗教者災害ネットワークなどの精力的な取り組みは今後の災害に備えるための大きな社会インフラ（社会資本）であると言ってよいだろう。

他方、近年注目されている自治体との「災害対策協定」

の動きも進んでいる³²。表 12-1 は、精力的に宗教の社会貢献についての研究や支援を行っている稲場圭信の 2013 年 2 月の全国調査によるものである（稲場圭信, 2013, 大災害にむけた平常時のそなえ『中外日報』（論・談）2013 年 6 月 4 日付 6,7 面（表 1）に自治体の回答総数 811 を記入し割合（%）を挿入した）。

この調査によると、5.3%が宗教施設と災害協定を締結し、7.4%が協力関係にあるという。割合としては大きいとは言えないが、締結宗教施設 223 施設のうち 132 施設、59.1%が東日本大震災の後の締結ということであるから、急速に増大していることが分かる。

我々の調査でも、妙心寺派では兵庫教区の寺院が行政と協定を締結、高野山も高野町とで締結済みである。備蓄事業や施設提供などが当面の課題であろう。曹洞宗は大本山總持寺で「鶴見警察署使用不能時における施設使用に関する協定」を結び警察署が使用不能の場合、代替施設として提供するという。耐震工事の用意も進んでいる。高野山では防災士、災害コーディネーターの養成も課題とする。

また、天台宗では、被災地域での医療保険衛生支援で有名な特定非営利活動法人 AMDA の災害時拠点として

³² 稲場 (2013)を参照。

79 カ寺が認定されていることは、注目に値する。今回の災害救援活動においては、力のある多くの NPO/NGO が注目されたが、宗教団体も非営利団体として、専門的力量のある NPO との連携を模索することも、災害救援に限らず、その社会貢献能力を高め日常的な公共性を弁証していく一つの方法となる可能性もある。東日本大震災は、それぞれの教団がどのような形で公的な存在なのかを問い直したと言えるだろう。

「このたびの震災における情報収集や義援金の在り方、復興支援活動などを総括」すること（金光教）、長期の活動に「身を挺して携わってきた多くの司祭・修道者・信徒の貴重な経験やノウハウ、現場で会得した技術や知識」（カトリック教会）から学ぶこと、これらは、本調査が意図したことである。大きな悲嘆と苦悩に直面し無力に打ちひしがれた経験、募金やボランティアの力や、被災者の奮起に勇気づけられた経験は、単なる悲劇や美談としてではなく、きちんと記録し分析し、教訓を組みつくり、知恵を得る糧とすべきである。調査がそのための一助となることを期待したい。

2.4 宗教団体の社会貢献活動を見えるようにすること

統括宗教法人の場合、当然末寺等の非包括宗教法人とは別財政で独立性がある。教団本部は「末端のことを知らない」という声は常に現場で聞こえてくる。また、個々の宗教者は、大きな活躍をした³³がそれらは教団の力ではなかった、という声を聴くこともある。とはいえ、教団は、結局のところ、信徒信者や教師などの構成員一人ひとりに支えられている。それらを全体として教団が把握する努力は、その活性化のためには欠かせないであろう。問 13 では、教団がどのようにどの程度まで支援活動を把握しているかを聞いた（表 13）。

—————***—————

【問 13 把握の方法】

「以下の貴教団に関係する（属する）幅広い活動について、どのように調査されておられますか。字数制限はありません。」

① 教区・支部・ブロック組織等の活動

(1) 把握内容

（例えば、それらの組織からの独自寄付や独自活動の状況の規模や内容等）

(2) 把握方法

（例えば、組織的に文書報告を求めた、アンケートを行った、訪問調査を行った等）

(3) 今後の調査予定

（今後、いつごろ、どのような形で、（さらに）調査をする予定がありますか。）

② 現場組織（末寺・社や個別教会）の活動

(1) 把握内容

（例えば、それらからの独自寄付や独自活動の状況の規模や内容等）

(2) 把握方法

（例えば、組織的に文書報告を求めた、アンケートを行った、訪問調査を行った等）

(3) 今後の調査予定

（今後、いつごろ、どのような形で、（さらに）調査をする予定がありますか。）

③ 教団に属する諸個人の活動

(1) 把握内容

（例えば、宗教者としての独自の支援活動の内容等）

(2) 把握方法

（例えば、組織的に文書報告を求めた、アンケートを行った、訪問聞き取り調査を行った等）

(3) 今後の調査予定

（今後、いつごろ、どのような形で、（さらに）調査をする予定がありますか。）

—————***—————

全教団で、組織のライン系列での定期会議や報告での情報収集が基本である。時に特別の調査によって把握が意識的に強化される。この方法の長所は、調査コストがかからず包括的な情報が得られることである。

しかし、緊急支援期には特別の組織の働きと現地組織の役割が大きくなる。特別組織は、平時のラインに乗っていないことも多い。いずれにせよ、現地組織の情報の意味は非常に大きい。

ボランティアについては、送り出しと受け入れの二つの口での把握が必要である。送り出し側はある程度各ライン組織で把握できるが、送り出し組織に把握されていない一般の人々を含めた現地での活動情報は、そこでの意識的把握が必要である。例えば、妙心寺派では、一般ラインからと、現地ボランティアコーディネータからの二つのデータがある。もちろん、専門組織が一元管理し

³³ 例えば、『中外日報』紙の編集長北村（2013）には、教団ではなく徹底的に個々の宗教者に寄り添う形でその活動を生き生きと伝えている。

表13 把握方法									
	① 教区・支部・ブロック組織等の活動			② 現場組織(末寺・社や個別教会)の活動			③ 教団に属する諸個人の活動		
	(1) 把握内容	(2) 把握方法	(3) 今後の調査予定	(1) 把握内容	(2) 把握方法	(3) 今後の調査予定	(1) 把握内容	(2) 把握方法	(3) 今後の調査予定
天台宗	・天台仏教育年連盟や各教区仏教育年会が被災地・被災者支援のために行った下記の活動。○活動日、活動日数、参加者名(人数)、活動地、活動内容、その他	・活動予定並びに活動報告の提出を義務づけた。	・随時同じ方法で調査継続中。	・被災地での拠点作り。 ・月1回現地に入ってボランティア活動と情報交換を行っている。 ・傾聴ボランティアの実施。	・被災教区災害対策本部からの報告。 ・現地に入り情報交換を行う。	・随時必要に応じて行う。	・仮設住宅での生活支援活動、傾聴ボランティア。 ・被災地でカフェを運営し、被災者が集まることができる場所を提供。 ・被災孤児ホームステイ、学習指導、テーマパークへの招待。 ・心のケアを目的としたボランティア。 ・震災物故者の回向	・被災教区災害対策本部からの報告。 ・現地調査員からの報告。 ・現地に入り情報交換を行う。	・随時必要に応じて行う。
高野山真言宗	活動報告書の提出による(活動の都度)	活動に対し、事前に計画書を提出いただき、事後は報告書の提出をいただいている。	随時	前線基地となっている寺院からは業務報告をいただいている(随時)			報告書提出による	活動の事前連絡及び事後の報告書提出	随時
真言宗智山派	教区合同慰霊祭の開催、青年会組織との連携による被災寺院での瓦礫撤去支援、教区主催の災害救援連絡会議の開催	災害対策支部からの報告、災害対策本部の被災地視察と電話などの通信手段を利用した情報収集	(2)を継続中で、今後の調査については復興支援委員会で検討を予定						
真言宗豊山派	各地区において追悼法要の実施 各方面に対する寄付	活動報告は求めているが、口頭での報告程度により把握	時期、形態を含め、現在検討中	各寺院において追悼法要の実施 各方面に対する寄付	活動報告は求めているが、口頭での報告程度により把握	時期、形態を含め、現在検討中	現地においてボランティア活動	活動報告は求めているが、口頭での報告程度により把握	時期、形態を含め、現在検討中
浄土宗	炊き出し、瓦礫撤去、独自寄付、傾聴ボランティアなど種々の活動	申請により支援。これにより把握	現在、ありません。	毎月の定期慰霊法要、慰霊碑の建立、過去帳のくりだしなど種々の活動	申請により支援。これにより把握	現在、ありません。	炊き出し、瓦礫撤去、独自寄付や傾聴ボランティアなど種々の活動	申請により支援。これにより把握	現在、ありません。
浄土真宗本願寺派	「災害支援の現状」について教務所より報告をうける	毎月(1)の報告書の提出	未確定であるが総括書(記録)作成のため調査を行う予定	復興状況に関すること	被災地の組織的活動は、現地本部(東北・東京)において把握を行っているほか、福島県事務所においては、各寺院・門信徒と面談を行い、活動状況の把握を行っている。	未確定であるが必要に応じて調査を実施する			
真宗大谷派	全国各地で教区主催による放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業も行われている。	各教区における放射能汚染から子どもたちを一時避難させる事業については、文書報告を求めている、それに基づき助成活動を行っている。	随時行っていく。						
臨済宗妙心寺派	各教区内で行われた教区単位、各寺院単位のボランティア活動	各教区所長へ活動報告書の提出を依頼した	調査済みです。	各教区内で行われた教区単位、各寺院単位のボランティア活動	各教区所長へ活動報告書の提出を依頼した	調査済みです。	各教区内で行われた教区単位、各寺院単位のボランティア活動	各教区所長へ活動報告書の提出を依頼した	調査済みです。
曹洞宗	震災直後より、当該地域の宗務所が現地対策本部としての役割を果たし、情報収集に当たった。			特に調査は行っており、当該宗務所やマスメディアを通じて情報を収集している。			特に調査は行っており、当該宗務所やマスメディアを通じて情報を収集している		
日蓮宗	別紙(送付されたウェブページの「宗務院からのお知らせ」8件分によれば、日程、実施場所、主催、参加者、実施内容)	災害復興支援活動として、復興支援に携わる方に助成を行っている。支援活動後、報告書を提出して貰い、把握及び日蓮宗ポータルサイト上で報告を行っている。	今後も申請を受付、随時報告	別紙	災害復興支援活動として、復興支援に携わる方に助成を行っている。支援活動後、報告書を提出して貰い、把握及び日蓮宗ポータルサイト上で報告を行っている。	今後も申請を受付、随時報告	別紙(送付されたウェブページの「宗務院からのお知らせ」8件分によれば、日程、実施場所、主催、参加者、実施内容)	災害復興支援活動として、復興支援に携わる方に助成を行っている。支援活動後、報告書を提出して貰い、把握及び日蓮宗ポータルサイト上で報告を行っている。	今後も申請を受付、随時報告
神社本庁	前述の通り、各県、支部、指定団体毎に、特色ある支援活動を展開した。	各団体が発行の広報誌、神社新報等により把握した。また、本庁にて開催された、災害対策本部会議に関係者を招聘し、報告を求めた。	大震災に対する記録誌の刊行に際して、報告を纏める予定。						
金光教	いくつかの団体が支援活動を行っているのが規模は様々だが、内容は、泥だし、撤去、運搬、物資配給、生活支援、食事会・サロン活動、炊き出し、孤立集落・仮設住宅訪問、ハエ取り液作成、写真洗浄などである。	各団体は教区の教務機関と連携しているので、時々には報告がある。	これまでどおり各団体、教務機関から報告がある。	支援活動の拠点となっている教会については引き続きその役割を担う。各教会においては地域の助かり、立ち行きを願う。	現地の教務機関から報告を受ける。	現地の教務機関から報告を受ける。			

真如苑	私どもでは、支援活動を統括する「対策本部」を本部に設置しております。各地域の支援活動の把握においては、単発のアンケート調査などを実施するのではなく、日頃のコミュニケーションで把握し、必要な記録を残すように努めております。						職員、信徒の方々、個々人の活動においては、特に把握するためのアンケートは実施しておりません。		
	(1) 把握内容・支援活動の日時、期間、活動内容、参加人数など・支援活動の課題や今後の展望・職員や参加信徒に対するフォロー・地域の社会福祉協議会や行政からの要請内容・被災地域のニーズや要望、課題	(2) 把握方法:支援活動を統括する「対策本部」を本部に設置しており、単発のアンケート調査を実施するのではなく、日々の情報交換とコミュニケーションの中で、現地の状況や活動内容を把握する体制をとっています。 ・教団組織のイントラネットを活用し、支援活動の専用ページを設置。各地域の活動内容を報告できるようにしている ・各地域に対策本部メンバーが定期的に出向し、各教区で行われている教区の定例会合に参加、現状の課題や今後の展望、地域の要請などを、把握する機会にしています。	これまでと同様、(2)の方法で把握していきます。	同左	同左	同左			
立正佼成会	各教会の被災状況や被災地支援の取り組みについて	各教会に向けてアンケートを行う(2011年11月)など随時情報収集を行っている	各教会対象のアンケートなど、大規模な調査は予定していませんが、随時情報収集を行う予定						
カトリック教会	調査方法というよりも、常に各「支援基地(ベース)」から「仙台サポートセンター」に現場報告が寄せられています。カリタスジャパンでも毎月の募金額と援助に使用した金額と目的、残金などを常に把握。それを毎月開催される「常任司教委員会(責任役員会)」において、責任役員の司教たちに月単位で報告を上げています。								
日本基督教団	各教区での支援活動状況、募金状況等。	救援対策本部に被災教区長が出席し、定期的に報告をしている。 また、各センターから随時報告を求めている。	今後も、定期的に継続的に、現地の教区およびセンターが調査する。	各教会の地域での支援活動等。	所属各教区を通して報告される。	今後も継続的に教区を通して調査する。	とくになし。		とくに予定はない。
天理教	各教区で行った支援活動について、活動日時、人数、活動内容	各教区教務支庁に文書で報告を求めた	未定	各教会で行った支援活動について、活動日時、人数、活動内容	各直属教会に文書で	未定		調査は行っていません	未定
創価学会	本部と各方面・県で日常的に緊密な連絡を取り合っており、特に調査等は行っていない。								

ている場合にはそこに情報が集まる（真如苑、天理教等）。ただ、複数の有力な専門組織がある場合には統一は難しい（カトリック教会等）。

また、助成金を付ける（浄土宗、日蓮宗等）ことで自発的グループの活動を把握しようとしたり、ボランティア保険の提供（曹洞宗等）によって把握したり、定型的な計画書や活動報告書をあげさせる（真言宗等）、という方法も取られる。意識的に把握されないと、マスメディアによって自分の教団の活動を断片的に知ることになりかねない。

各教団で、日報方式やイベントごとにかんがりの頻度の報告がブログや日誌として公開されている。ただし、集計されていない場合がほとんどである。もちろん、当時の被災と支援の現場は、てんてこ舞いでそんな暇がないというのが実情であろう。

しかし、ボランティア個人は様々な動機や条件から活動に参加するとはいえ、組織として多くの人々をきちんと有意義に被災者ニーズにマッチさせる努力、つまりボランティアコーディネーションをする場合には、様々な業務が発生する。例えば、組織内外での募集と広報、費用・装備や保険、事故対応の用意、交通機関や宿泊の手配、活動前の研修と活動後の総括・意義づけ、被災地からの評価の確認などである。つまり、志を持つ個人は

組織を頼る必要はないが、組織として取り組んだり便宜を図ろうとすれば、よくも悪しくも管理業務が発生する。

この管理業務には、多くの場合人件費が発生するであろうし、業務の統括・調整、改善も必要となる。その場合の基礎になるのは、記録や集計であって、数値的な把握は欠かせない。緊急期でも情勢変化への即応のために必要であるし、長期支援途上での改善のためにももちろん必要となる。

また、次の震災や災害にそなえた今後の改善のためには、これらの基本情報の分析が必要となることはいうまでもない。ボランティア個々の自発性や管理からの解放の志向性や自由・自発性の尊重は、組織として行う場合の円滑な業務遂行のための管理責任をあいまいにするものではない。

もちろん、組織情報以外の情報を汲み上げるのはメディアの役割ではある。『中外日報』紙でも報道してきたように、多くの宗教者個人の貴重な活動があった。各教団に個人の活動の把握方法を問うたのは、教団に属する幅広い宗教者の活動を組織的に把握し教団の信仰や活動に生かしていく可能性もあるのではないかと考えたからである。もちろん容易ではないとはいえ、新しい大きな力を発見することになる可能性もある。この点では、今後の各教団の検討を期待したいところである。

むすびにかえて

公益法人制度改革が進行するなかで、特定非営利活動法人や公益法人等多くの非営利団体（NPO）に対して活動の透明性を高め社会的理解を得ることが要請されている。特に税制上公益性を認められ優遇を得ている団体は、公益性の内容を積極的に市民に伝えることが必須化されている。財団法人相撲協会や公益財団法人日本柔道連盟が、その公益性を弁証することに苦しんでいる状況を見れば、従来の主務官庁制度のもとでの役人の胸三寸での許可制度から、公開性をもった形での公益性認定に大きく変容したことが分かる。

宗教団体と国家との関係は、西洋史を見ればわかるように、激しい闘争の関係であったことは周知のところである。とはいえ、宗教団体も、国家からの税制問題での立場を正当化するためには、幅広く市民に理解が得られる形で公益性について伝えていくことが求められているだろう。

もちろん、宗教団体の社会貢献活動については、「宗教活動そのものが社会貢献活動」、「社会貢献活動が布教と同一視されやすい」、「宗教者は社会貢献を自慢げに広報すべきでない」、「社会貢献は宗教者が個人としてすればよい」等、様々な意見や見方がある。それぞれに重要な論点もある。

したがって、これらを踏まえて、教団の考え方を整理しきちんと表現することが求められるだろう。

とはいえ、教団全体ではなくても、少なくともボランティアにせよ寄付にせよ資源が提供されたからには、その資源の流れと成果を分かりやすく資源提供者に報告することは、信頼を高め次の支援に結びつけるために不可欠である。それだけの社会的意義のある活動水準に達しているがゆえの責務でもあるといえるだろう。

ボランティア一つとっても、概算でも延 10 万人を超える活動者が行ってきた震災救援の営みは、もっときちんと社会的に位置付けられ評価される必要があるだろう。それは、宗教団体のみならず、社会自身の自画像を書き換える可能性も持っている。

それぞれの活動には教団の特色がよく表れており、多様な関心が市民社会の担い手としての豊かさを表現しているように思われる。この特色は、行政との関係や地域との関係をどのように作っていくのか、政教分離の具体的なあり方をどのように作り上げていくのか、ということについての各教団のスタンスの表現でもある。そして、その表現は、あきらかに災害多発列島である日本という国に根付いているこれらの大きな社会集団が次の震災に

対して備える備え方にも反映している。

東日本大震災での活動の経験は各教団の内部に多くの経験と人的組織的ネットワークを作り上げている。この資産を、重要な社会資源として維持し育てていくことが重要だろう。

今回の調査は、宗教団体の社会貢献活動を総括的に把握するための手がかりの一つである。『中外日報』紙面にできたこと、本稿で掲載できたことは情報の一部であり、多くの教団から参考資料としていろいろな情報をいただいた。

寄付を集め自己財源から支出し、広範なボランティア活動を行ったことについて、どのように整理し、分かりやすく支援者である市民に伝えるかにはまだ多くの課題がある。しかし、このような調査に対してこれまでの水準を超えて詳細を公開された各教団に感謝したい。多くの良心的でまっとうな宗教団体が積極的に社会貢献活動を行っているばかりか、利他的な社会行動において先導役を務める可能性があることも明らかになった。これらは、日本の宗教界全体にとっても大きな希望となるものではないか³⁴。

参考文献

- 網倉章一郎 (2008) 英国の新チャリティ法の成立とチャリティ・セクターのあり方『城西国際大学紀要』経営情報学部, vol.16, no. 1. 2008 年 3 月。
- 石井研士 (2008) 「宗教団体の公益活動・公益性に関する一考察」『國學院大學大学院紀要』no.39, pp.1-pp.24.
- 石井研士 (2011) 「日本の宗教団体の現状-9 千 5 百の宗教法人の調査から」『宗務時報』vol.112, 文化庁文化庁宗務課, pp.1-14.
- 岡本仁宏(2009) 「日本の福祉における NPO・NGO の役割と課題」『法と政治』vol.59, no.4.
- 岡本仁宏 (2013) 「『東日本大震災では、何人がボランティアに行ったのか』という問から」『ボランティア研究』vol.2. 大阪ボランティア協会.
- 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 (2013) 『J F A コンビニエンスストア統計調査月報』一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会.
- 稲場圭信 (2012) 「パネルの趣旨とまとめ」『宗教研究』vol.85, no.4.

³⁴ 本調査においては、各教団の担当者の方々、北村敏泰編集長、西谷明彦氏他の中外日報社の方々、また、特にスタッフとして、田中映江（記述式回答のまとめなどを中心に）、湖山彰愛（本稿の掲載についての形式の整備などを中心に）伊角彩にお世話になった。記して感謝したい。

- 稲場圭信 (2013) 「大災害にむけた平常時のそなえ」『中外日報』(論・談)
(<http://www.chugainippoh.co.jp/ronbun/2013/0604-001.html>)
(<http://www.chugainippoh.co.jp/ronbun/2013/0604-002.html>) 2013/6/4.
- 稲場圭信「被災地における宗教施設・宗教者の災害救援活動の調査報告」
(<http://altruism.blog56.fc2.com/blog-entry-257.html>)2013/7/31
- 稲場圭信・黒崎浩行 (2011)「東日本大震災における宗教者・宗教研究者の連携」『宗教と社会貢献』vol.1, no.2, pp.99-pp105.
- 金子昭 (2011)「東日本大震災における台湾・仏教慈済基金会の救援活動 :釜石市での義援金配布の取材と意見交換から」『宗教と社会貢献』 vol.1, no.2, pp.73-pp.80.
- キヴィタス日記 パックス・ローマーナ
(<http://kivitasu.cocolog-nifty.com/blog/2011/04/post-bfff.html>) 2013/4/10
- 北村敏泰 (2013)『苦縁 東日本大震災 寄り添う宗教者たち』徳間書店.
- 神戸大学震災文庫資料
(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/dlib/eqbdlb-religion.html>)2013/7/31
- 神戸市震災関連資料リスト
(http://www.city.kobe.lg.jp/information/institution/institution/library/117/160_198.html)
- 国際宗教研究所編 (1996)『阪神大震災と宗教』東方出版.
- 国際宗教研究所 (2012)『現代宗教 2012 特集:大災害と文明の転換』秋山書店.
- 櫻井義秀、吉野航一、寺沢重法 (2011)「宗教の社会貢献活動 (1) :問題の射程と全国教団調査」『北海道大学文学研究科紀要』vol.133. pp.103-154.
- Salamon, M. L. and Anheier, K. H. (1994) *The Emerging Sector*, The Johns Hopkins University (今田忠監訳 (1996)『台頭する非営利セクター』ダイヤモンド社).
- 宗教界の震災支援が報道されない理由～阪神・東日本大震災の比較より～(1)(2)
(<http://www.circam.jp/reports/02/detail/id=2007>) 2013/7/31
(<http://www.circam.jp/reports/02/detail/id=2008>) 2013/7/31
- 真宗教団連合
(<http://www.shin.gr.jp/activity/info/doc/20120210.html>) 2013/7/24
- 大学設置・学校法人審議会「学校法人制度の改善方策について」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/daigaku/002/houkoku/03080703/005.htm) 2013/7/31
- タウンページ (<http://itp.ne.jp/?rf=1>) 2013/7/31
- 高木正朗 (1999)『阪神・淡路大震災と宗教教団の対応 : 資料』
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、震災から1年半 宗教の力は発揮されているか』2012/9/8.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、心のケア』2012/9/8.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、宗教界にも大打撃 動向の詳細明らかに』2012/9/8.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、復興支援』2012/9/11.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、原発対応』2012/9/13.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、仏教者としての支援とは』2012/9/24.
- 中外日報 (2012)『東日本大震災教団アンケート、教えの実践として支援』2012/9/27.
- 寺沢重法 (2011)「宗教活動は社会貢献活動か? :『宗教団体の社会的な活動に関するアンケート調査』の分析」『宗教と社会貢献』vol.1, no.1, pp.79-pp.101.
- 永井伸美 (2007)「イギリス『二〇〇六年チャリティ法』にみる非営利組織の新展開」『同志社法學』vol.323. 2007年11月.
- 日本経済団体連合会・社会貢献推進委員会・1% (ワンパーセント) クラブ「東日本大震災における経済界の被災者・被災地支援活動に関する報告書—経済界による共助の取り組み—」
(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2012/011.html>)
- 庭野平和財団 (2013)『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』(2012年)
(<http://www.niwanano.org/files/research/survey/2012.pdf>) 2013/7/31
- 早瀬昇「義援金と活動支援金に関わる課題の整理」(2013)『ボランティアズム研究』vol.2. 大阪ボランティア協会.
「宗教界で「社会貢献」がブームになった理由」『FACTA online』2009年5月号, ファクタ出版株式会社.
(<http://facta.co.jp/article/200905008.html>) 2013/7/31
- 藤原聖子 (2012)「大震災は<神義論>を引き起こしたか」『現代宗教 2012 特集:大災害と文明の転換』国際宗教研究所、秋山書店.
- 文化庁 (2013)『宗教年鑑』平成24年版 文化庁.
- 文化庁 (<http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/gaiyou.html>) 2013/7/31
- 三木英編著 (2001)『復興と宗教 : 震災後の人と社会を癒すもの』東方出版.

三木英 (2012)「阪神淡路大震災被災地における宗教の『当時』と『いま』」『宗教研究』<特集>災禍と宗教 vol.86, issue2, no.373.

文部科学省(2012)『学校基本調査』文部科学省.

山田直樹 (2011) 「これが宗教法人の義援金ランキングだ」『プレジデント』vol.5.2.